

第3次和泉市食育推進計画

“わたしから未来へつなぐ 地域・食育の環”を愛言葉に！！

平成30年度～平成34年度



“わたしから 未来へつなぐ
地域・食育の環”を愛言葉に！！



和泉の国生まれの
コダイくん ロマンちゃん

食育とは・・・

生涯を通じた健全な食生活、食文化の継承、健康の増進などを実現することができるよう、一人ひとりが、食に関する様々な知識と食を選択する能力を身につける取組のことです。

- ① 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ② 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

* 「食育基本法」より抜粋

ごあいさつ

「食」は私たちの生命の根源をなすものであり、生涯にわたって健康で生き生きと自分らしく豊かに暮らすために、欠かすことのできない大切なものです。

しかし、我が国では、食を取り巻く社会環境が大きく変化しており、食に対する国民の意識の変化や、世帯構成の変化などにより、健全な食生活を実践することが困難になる場面も多くなっています。また、古くから各地で育まれてきた伝統的な食文化の衰退や、食品の安全性への不安の高まりなど、様々な課題が顕在化しています。

こうしたなか、第3次食育基本計画（平成28年3月）では、「若い世代を中心とした食育」、「多様な暮らしに対応した食育」、「健康寿命の延伸につながる食育」、「食の循環や環境を意識した食育」、「食文化の継承に向けた食育」の5つを重点課題とし、生涯を通じた取組や、多様な主体の連携・協働による取組を強化することで、食育施策を展開することとされています。

本市では、これまで、恵まれた自然環境や関係機関・団体との連携体制などの特性を活かし、家庭や地域、保育所・認定こども園・幼稚園、小学校・中学校、医療専門職、生産者・事業者、行政が連携・協働し、「周知から実践へ」をコンセプトに地域に根ざした食育を推進して参りました。

第3次和泉市食育推進計画では、これまでの基本理念『「食育」を通じた明るい元気なまち“和泉”～みんながまなび、つたえ、ひろげよう～』を継承し、その実現に向けて、市民一人ひとりがめざすべき基本目標を掲げるとともに、基本目標の達成に向けた様々な施策を設定しています。

そして、「わたしから 未来へつなぐ 地域・食育の環^わ”を愛言葉^{あい}に実践的な食育を推進する」を重点的なテーマに掲げ、食育が自分や家族に関係することであるという意識づくりを基盤に、すでに食育を実践している市民の取組の充実や、家族・周囲の人への波及、さらには地域や未来につながる食育の推進に取り組んで参ります。

最後に、本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「和泉市食育推進計画検討委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やグループインタビュー調査にご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、市民の皆様、関係機関・各団体の皆さまのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

和泉市長 辻 宏康



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
第2章 和泉市の食を取り巻く現状	4
1. 和泉市の特徴	4
2. アンケート調査結果の整理	14
3. グループインタビュー調査結果の整理	23
第3章 第2次計画の評価	27
1. 家庭における食育の推進	28
2. 保育所、幼稚園、小学校・中学校における食育の推進	30
3. 地域における食育の推進	32
4. 医療専門職による食育の推進	34
5. 生産者・事業者による食育の推進	36
6. 市役所内におけるその他の主な食育に関する取組	38
7. 第2次計画の数値目標の達成状況	40
第4章 計画の基本的な考え方	41
1. 基本理念	41
2. 基本目標と達成に向けた施策	42
3. 重点的なテーマ	43
第5章 施策の展開	44
1. 基本目標ごとの具体的な施策の取組	44
基本目標1 食育が自分や家族に関わることを認識し、関心を持とう	44
基本目標2 生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう	46
基本目標3 食への感謝の気持ちを持ち、大切にしよう	48
基本目標4 食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう	50
基本目標5 地域のみんなで和泉の食育を担おう	52
2. 医療専門職による食育の推進	54
3. ライフステージ別の特性と重点的な取組内容	61

第6章 計画の推進に向けて	63
1. 計画の推進体制	63
2. 計画の進行管理	64
第7章 数値目標の設定	65
資料編	67

※「小学校及び義務教育学校前期課程」は以下「小学校」と表記する。

※「中学校及び義務教育学校後期課程」は以下「中学校」と表記する。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

私たちの心も身体も「食」の上に成り立っています。

「食」は、私たちの生命の根源をなすものであり、生涯にわたって健康で生き生きと自分らしく豊かに暮らすために、欠かすことのできない大切なものです。

しかしながら、近年、私たちの食生活は、家族構成や個人の価値観、生活様式の多様化などに伴って大きく変化するなかで、食を大切にする「心」や伝統的な「日本型食文化」が失われつつあります。また、あわせて、朝食の欠食をはじめとする不規則な食事の増加や栄養バランスの偏りによる肥満や生活習慣病の増加、さらには、家族や仲間とおいしく楽しく食べるというコミュニケーションの不足といった「食」に関する様々な問題が生じており、健全な食生活を取り戻していくことが重要な課題となっています。

国では、これら課題等に対応するため、平成17年7月に食育基本法を施行し、その後、同法に基づき、食育推進基本計画（平成18～22年度）及び第2次食育推進基本計画（平成23～27年度）を策定しました。

本市においては、平成20年3月に和泉市食育推進計画（平成20～24年度）、平成25年3月に第2次和泉市食育推進計画（平成25～29年度）を策定し、『「食育」を通じた明るい元気なまち“和泉”～みんながまなび、つたえ、ひろげよう～』を基本理念とし、地域に根ざした食育を推進してきました。

このたび、国は、平成28年3月に第3次となる食育推進基本計画を策定し、本市においても、これら上位計画との整合が必要となっており、また、今年度が、第2次和泉市食育推進計画に掲げた目標年次にあたることから、これまでの取組を振り返り、本市が抱える諸課題等を踏まえ、より一層、本市における食育施策の推進を総合的かつ計画的に図るため、「第3次和泉市食育推進計画」を策定するものです。

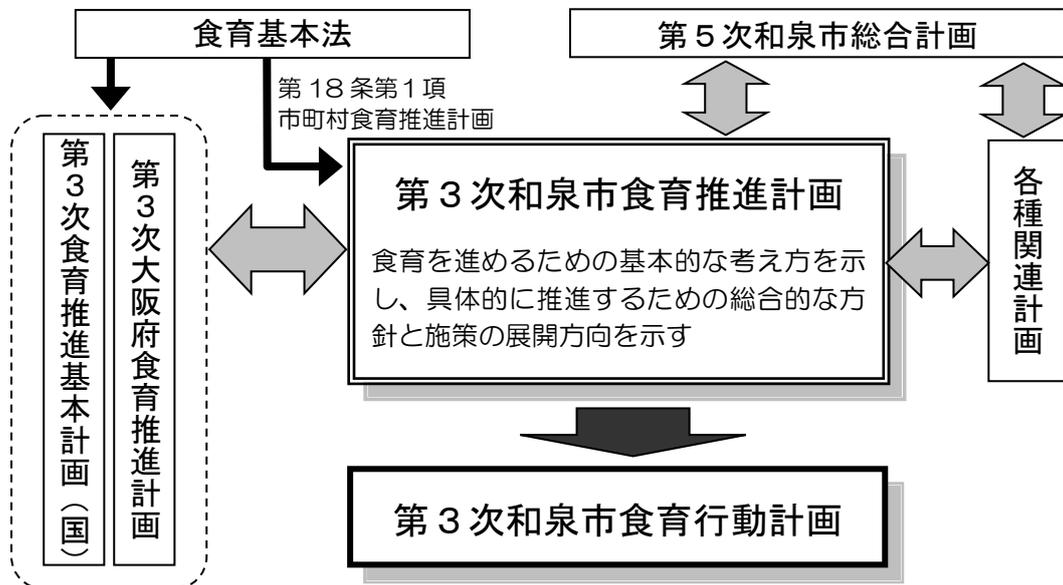
食育基本法 抜粋

食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。

2. 計画の位置づけ

- 食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画です。
- 平成 25 年 3 月に策定した第 2 次計画が平成 30 年 3 月で計画期間を終えることから、これまでの食育推進を継承し、さらなる発展のために本計画を策定します。
- 策定にあたっては「第 3 次食育推進基本計画」や「第 3 次大阪府食育推進計画」、「和泉市総合計画」を上位計画として、「健康都市いずみ 21 計画」、「和泉市こども・子育て応援プラン」、「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「和泉市教育大綱」など各種関連計画との整合を図りながら進めます。
- 食育を進めるための基本的な考え方を示し、具体的に推進するための総合的な方針と施策の展開方向を示します。
- 具体的な取組については、本計画に基づき「第 3 次和泉市食育行動計画」を策定します。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの5年間とします。目標年次である平成 34 年度までに、食をめぐる状況に変化が生じた場合、必要に応じて計画の変更や見直しを行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
第 3 次 食育推進基本計画(国)	▶							
第 3 次 大阪府食育推進計画			▶					
第 3 次 和泉市食育推進計画			▶					

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者や食育に関係する機関・各種団体の代表者、公募による市民などからなる「和泉市食育推進計画検討委員会」において、審議・検討を行いました。

また、市民の意見を反映させるため、アンケート調査やグループインタビュー調査、パブリックコメントを実施しました。

第2章 和泉市の食を取り巻く現状

1. 和泉市の特徴

1) 地理的特徴

本市の地理的特徴をみると、南部の山間部から北部の平野部まで南北に長くなっています。南部は和歌山県と接し、三国山をはじめとする山間部で和泉山脈の一角をなしており、北部は平野部で市街地を形成しており、山間部から平野部に至るまで変化に富んだ地理的な特徴を持っています。

南部は、山林や農地が広がっており、都市近郊の有利な立地・特性を活かした農業が展開されています。また、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれ、大阪都市圏のベッドタウンとしての機能を有しています。

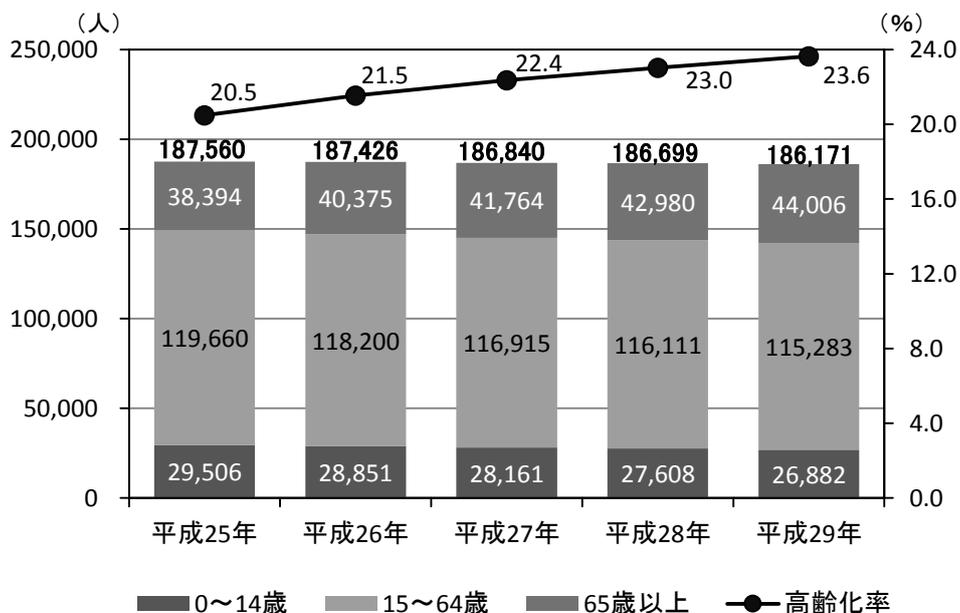
2) 人口動態等の状況

(1) 人口の推移

総人口の推移をみると、年々減少しており、平成29年は186,171人となっており、平成25年から1,389人減少しています。

また、0～14歳人口と15～64歳人口が減少している一方で、65歳以上人口は増加していることから、少子高齢化が進行していることがうかがえます。なお、平成29年の高齢化率は23.6%となっており、大阪府※（26.2%）を下回っています。

【総人口および年齢3区分別人口、高齢化率の推移】



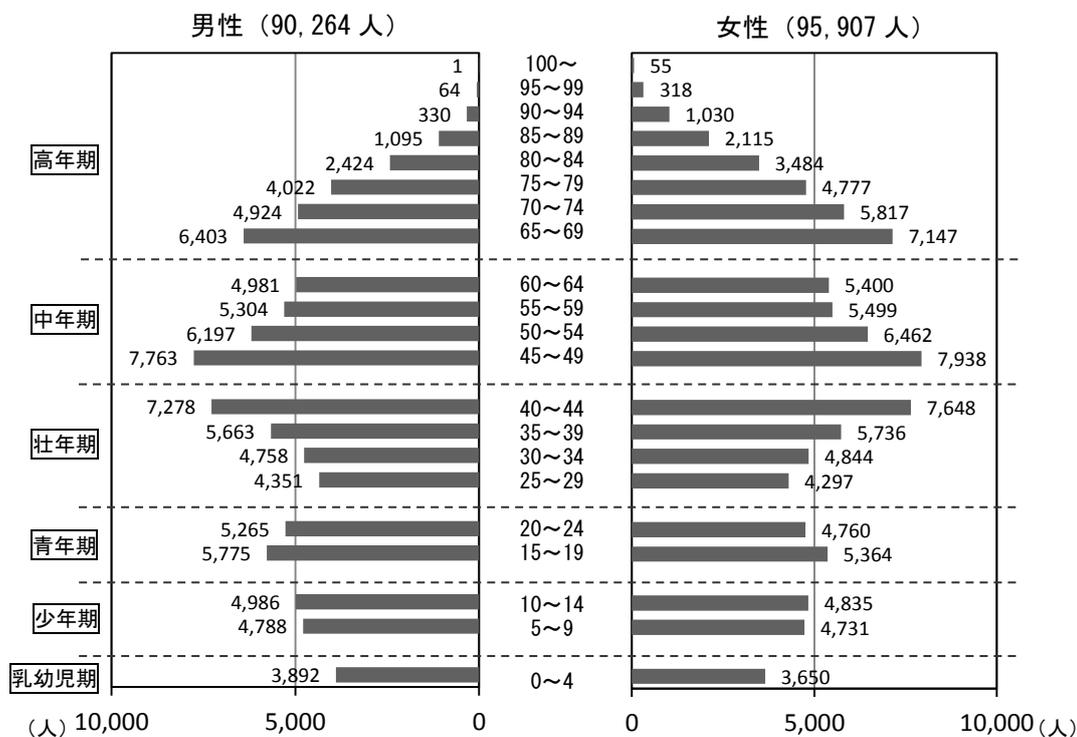
資料：住民登録人口調べ（各年は9月末現在）

※住民基本台帳人口（平成29年1月1日現在）

(2) 人口構造

平成29年9月末日現在の人口構造をみると、総人口は186,171人となっており、男性が90,264人(48.5%)、女性が95,907人(51.5%)となっています。

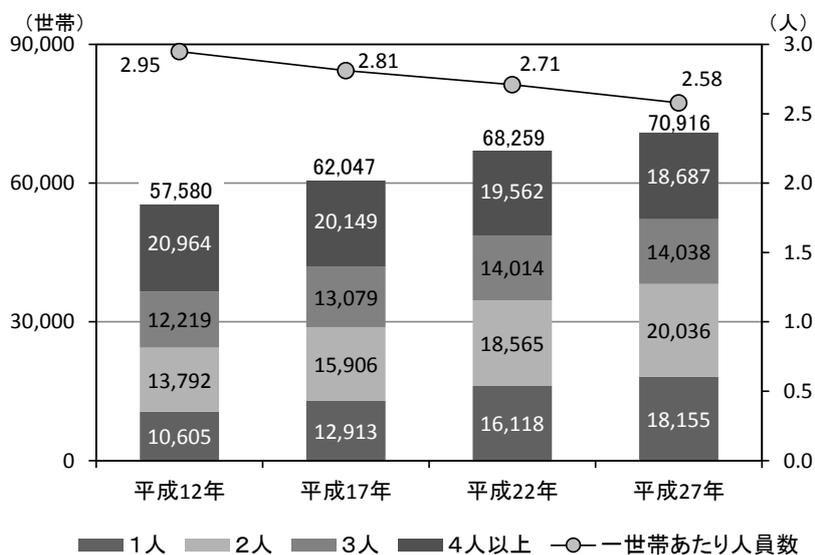
ライフステージ別でみると、乳幼児期が7,542人(4.1%)、少年期が19,340人(10.4%)、青年期が21,164人(11.4%)、壮年期が44,575人(23.9%)、中年期が49,544人(26.6%)、高年期が44,006人(23.6%)となっています。



資料：住民登録人口調べ（平成29年9月末現在）

(3) 一般世帯における世帯人員ごとの世帯数と一世帯あたり人員数の推移

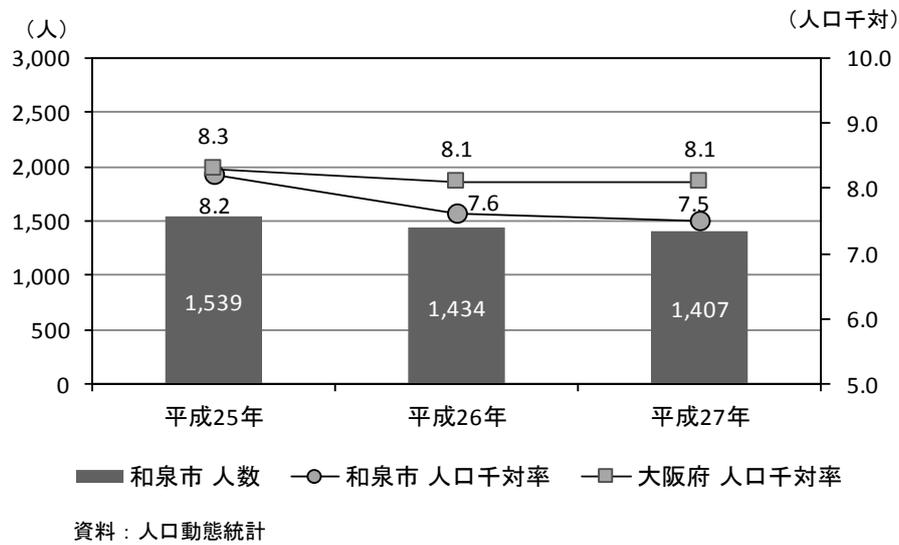
一般世帯数は年々増加しており、平成27年で70,916世帯となっています。一方、一世帯あたり人員数は年々減少し、平成27年で2.58人となっており、世帯規模の縮小が進んでいることがわかります。



資料：国勢調査

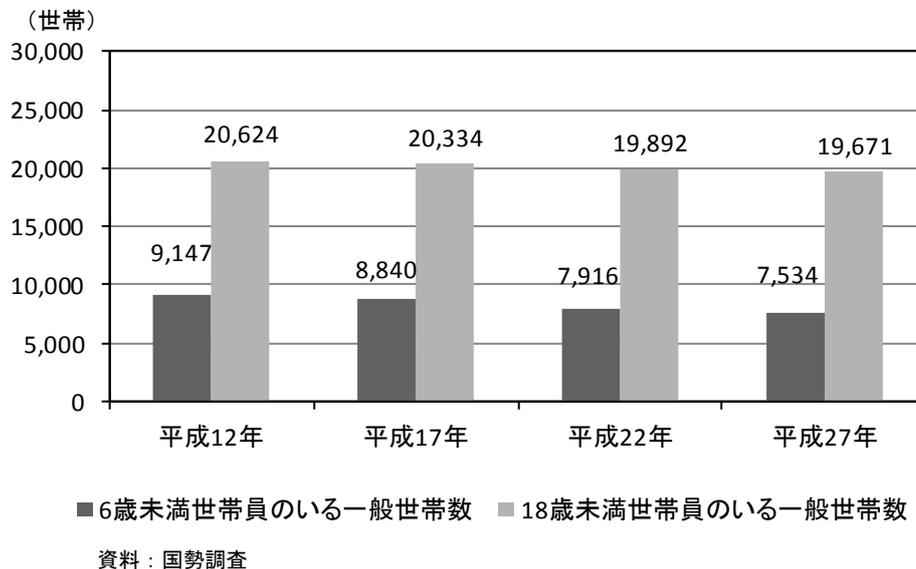
(4) 出生数と出生率の推移

出生数は減少傾向で、平成27年は1,407人となっており、出生率（人口千人対）は大阪府を下回って推移しています。



(5) 子どものいる世帯の推移

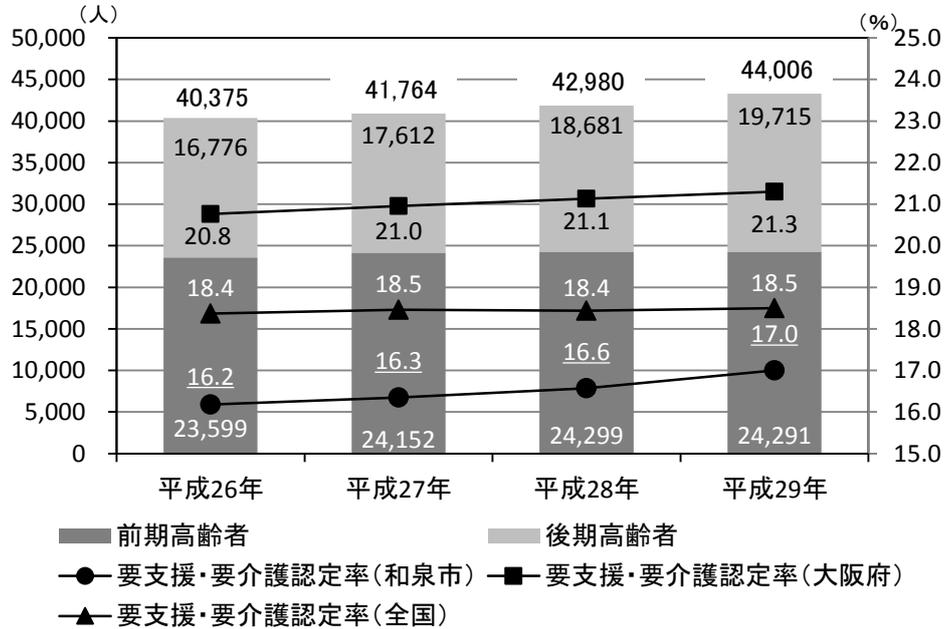
6歳未満及び18歳未満の子どもがいる世帯の推移をみると、年々減少傾向にあり、平成27年では6歳未満の子どもがいる世帯は7,534世帯(11.0%)、18歳未満の子どもがいる世帯は19,671世帯(28.8%)となっています。



(6) 高齢者人口と介護保険申請者の要支援・要介護認定率の推移

高齢者人口は年々増加しており、特に後期高齢者が大きく増加しています。

また、要支援・要介護認定率は増加傾向にあります。大阪府や全国と比較すると、低くなっており、平成29年では大阪府より4.3ポイント、全国より1.5ポイント下回っています。



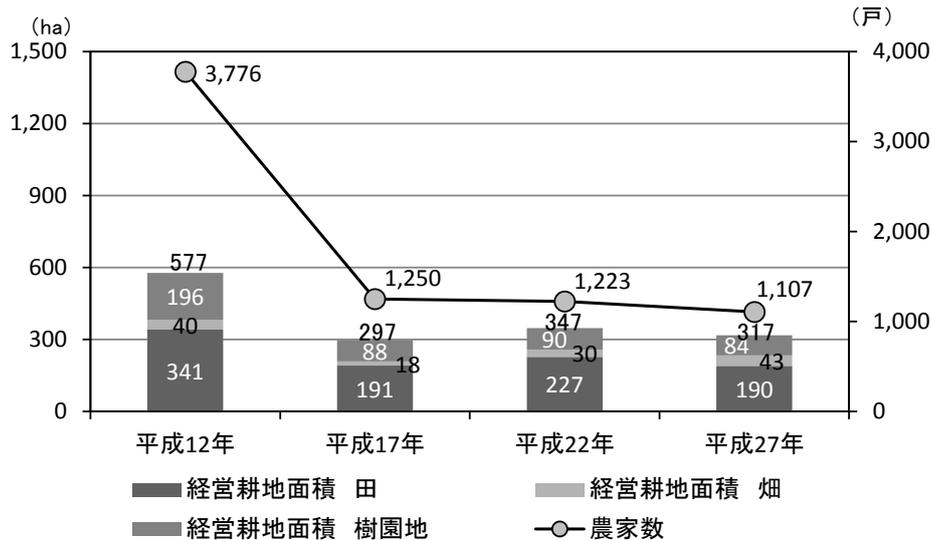
資料：住民登録人口調べ（各年9月末現在）、介護保険状況報告（各年は9月月報）、認定率は要支援・要介護認定者数（第2号被保険者を含む）を第1号被保険者数で割ったもの

3) 農業の状況

農業の状況をみると、平成 22 年では田、畑、樹園地ともに増加に転じ、347 ヘクタールとなっていますが、平成 27 年ではやや減少し、317 ヘクタールになっています。農業従事者数は各年で減少しており、平成 27 年では 1,107 人となっています。

耕作放棄地の状況は、各年で 300 戸を超えています。耕作放棄地農家数、耕作放棄地面積ともに、年々減少傾向にあります。

【耕地面積と農業従業者数の推移】



資料：農林業センサス、

【田・畑・果樹園の状況(平成 27 年) (単位：戸)】

経営耕地のある農家数	田				畑			樹園地			
	農家数	田のある	稲を作った田	稲以外の作物だけを作った田	何も作らなかった田	農家数	畑のある	普通作物を作った畑	畑作らなかった	何も作らなかった	ある農家数
353	271	216	118	53	128	123	27	156			

資料：農林業センサス (平成 27 年 2 月 1 日現在)

【耕作放棄地農家数・面積の推移】

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
耕作放棄地農家数(戸)	395	342	313
耕作放棄地面積(ha)	255	237	205

資料：農林業センサス

4) 給食の状況

(1) 保育所、認定こども園

本市では、昭和 42 年から自園給食が始まり、平成 16 年から、全保育所で自園給食を実施しています。また、平成 29 年 4 月時点では、保育所、認定こども園においての自園給食の実施率は 100% となっています。

(2) 小学校・中学校

本市では、昭和 35 年には市内全小学校・中学校で完全給食が始まり、その後、開校された小学校・中学校においても、完全給食を実施し、実施率が 100% のまま現在に至っています。

学校給食実施状況調査によると、平成 27 年度の完全給食の実施率は、小学校で全国平均 98.5%、大阪府平均 99.6%、中学校で全国平均 82.6%、大阪府平均 69.0% となっています。

完全給食実施までの推移	
昭和 20 年代～	市制施行以前に国府小学校、芦部小学校、和泉中学校などにおいて学校給食が開始されていた。
昭和 31 年 9 月(市制施行)	和泉中学校において府下で初めて中学校で完全給食が開始される。
昭和 34～35 年	和泉市の全小学校・中学校で給食が始まる。

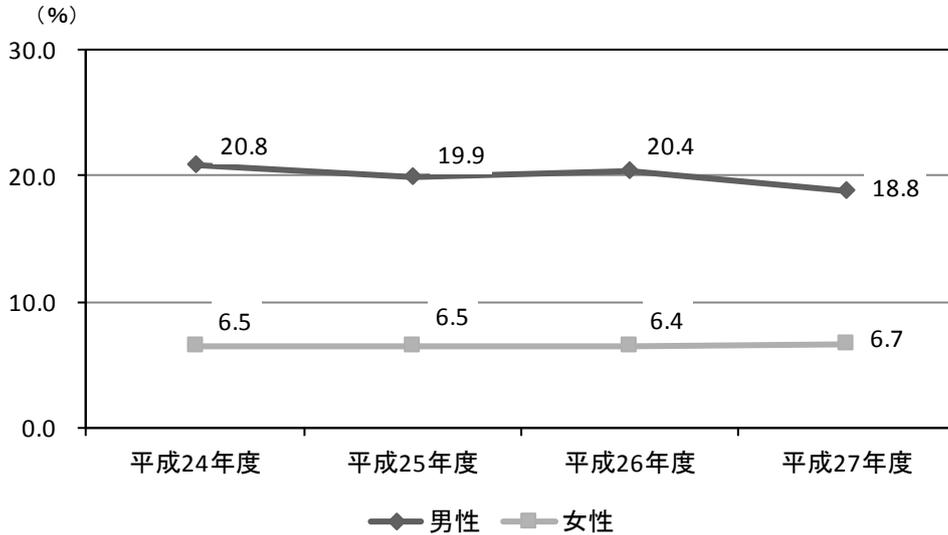
完全給食の実施率			
	和泉市	大阪府	全国
公立小学校	100.0%	99.6%	98.5%
公立中学校	100.0%	69.0%	82.6%

資料：平成 27 年度学校給食実施状況調査票

5) 健康等の状況

(1) 国民健康保険特定保健指導対象者の推移

特定保健指導の対象者割合の推移をみると、平成27年度はやや減少しています。また、性別で比較すると、男性は女性の2倍以上が特定保健指導の対象となっています。

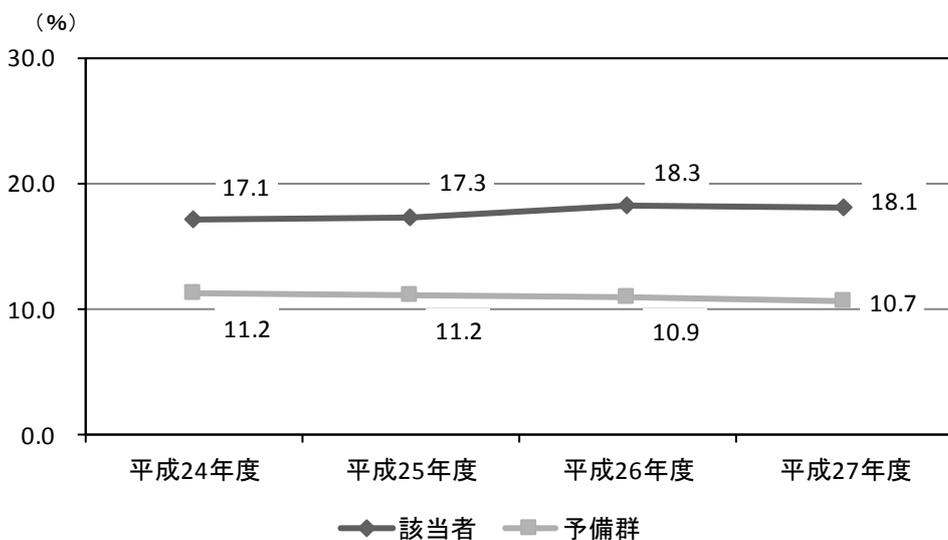


資料：国民健康保険特定健康診査

(2) 肥満の状況

①国民健康保険特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移

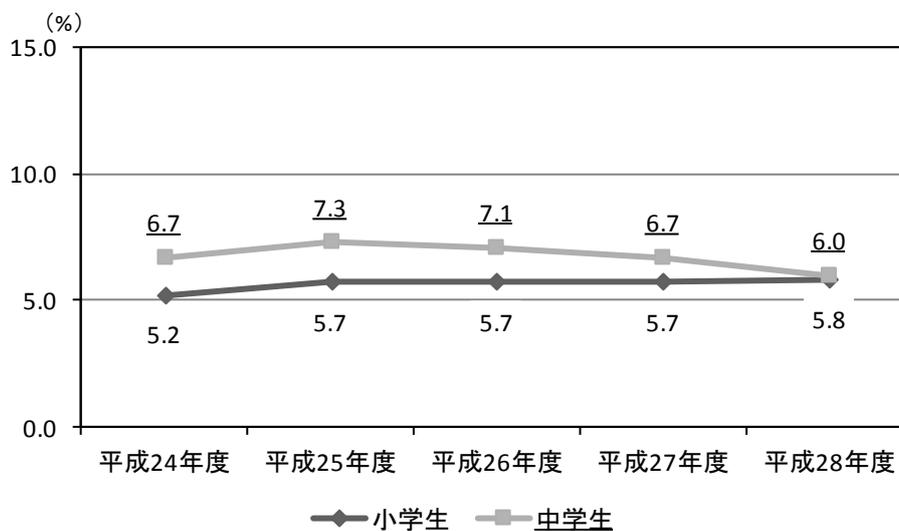
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の推移をみると、該当者は平成26年度までは増加していましたが、平成27年度はやや減少しています。一方、予備群については、微減傾向が続いています。



資料：国民健康保険特定健康診査

②小・中学生の肥満傾向割合の推移

小・中学生の肥満傾向の割合をみると、各年で増減しており、小学生は平成25年度以降横ばいで推移し、中学生は平成25年度以降減少しています。

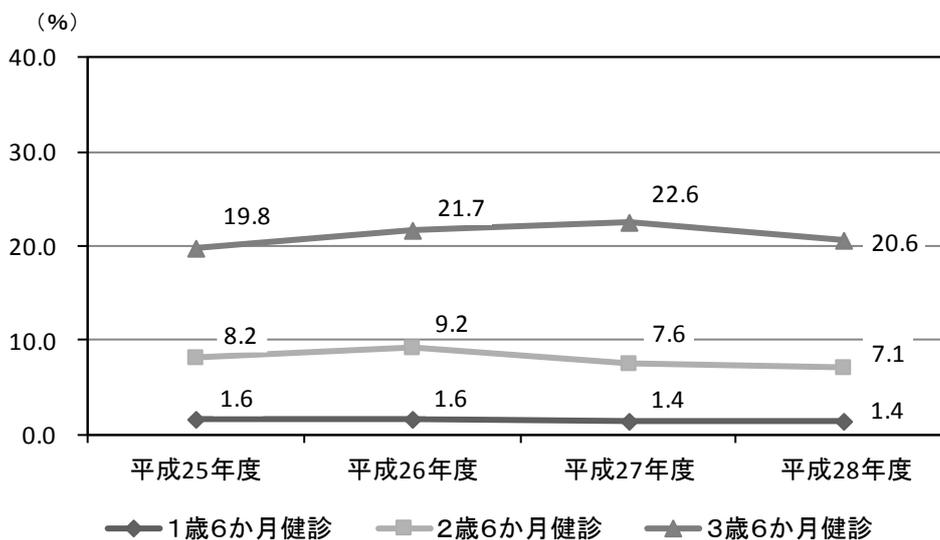


資料：学校保健統計

(3) 口腔の状況

①幼児健康診査受診者のう歯保有割合の推移

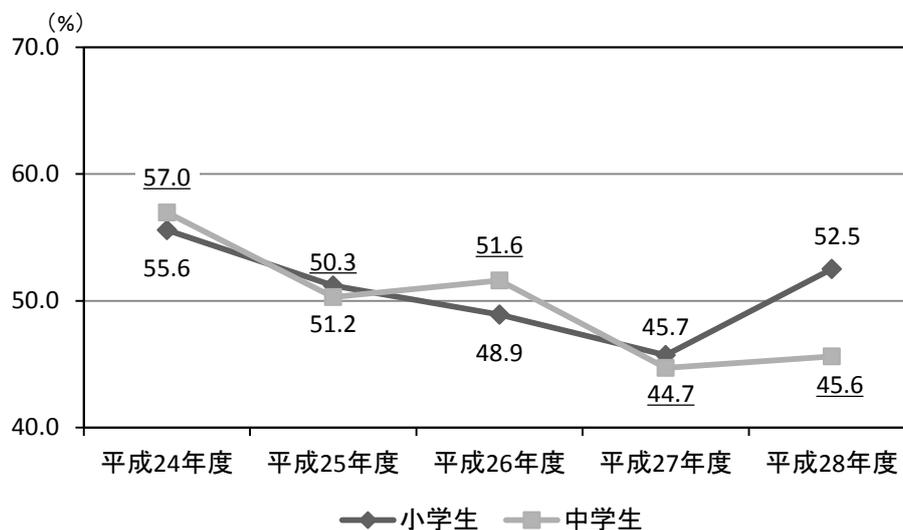
幼児健康診査の受診結果をみると、年齢とともに、う歯の保有割合は高くなっています。



資料：母子保健関係業務報告

②小・中学生のう歯保有割合の推移

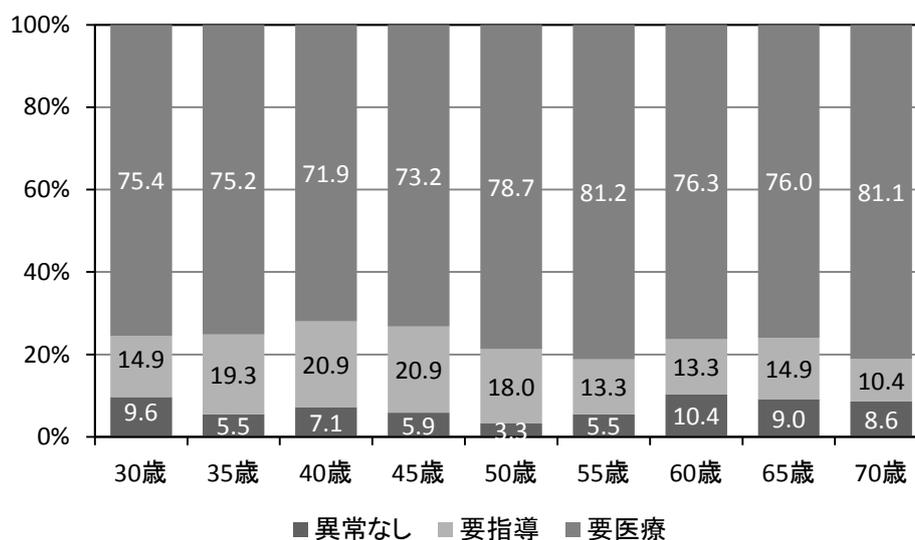
う歯を保有している割合をみると、小学生では平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度には52.5%に増加しています。一方、中学生は減少傾向にあり、平成28年度で45.6%となっています。



資料：学校保健統計、う歯を保有している者＝処置完了者＋未処置歯のある者

③歯周疾患検診における年齢別判定結果

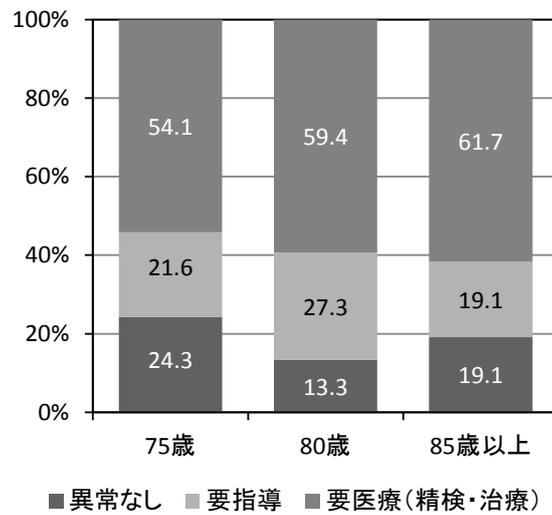
平成28年度歯周疾患検診における受診者の判定結果をみると、年齢の違いによる要指導及び要医療の割合に大きな違いはみられません。また、検診受診者の7～8割程度が治療を要する状況です。



資料：和泉市（平成28年度）

④介護予防歯科健康診査における年齢別判定結果

平成 28 年度介護予防歯科健康診査における受診者の判定結果をみると、健診受診者の 5～6 割程度が治療を要する状況です。



資料：和泉市（平成 28 年度）

2. アンケート調査結果の整理

1) 調査の概要

(1) 調査目的

第3次和泉市食育推進計画の策定に向けて、市民の食育に関する動向、意識、ニーズなどを把握することで、和泉市の食を取り巻く現状と課題を明確にし、第2次計画に関連する取組の評価とともに、課題解決に向けた取組につなげていくことを目的としてアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象と調査方法等

本調査では、「市民一般調査」「保護者調査」「小・中学生調査」の3つの調査を行いました。

項目	調査区分 市民一般	保護者		小・中学生
		園児	健診	
対象	16歳以上の市民	保育所・認定こども園・幼稚園（5歳児）の保護者： 国府第一保育園、和泉保育園、芦部保育園、北池田保育園、緑ヶ丘保育園、北松尾保育園、鶴山台第一保育園、横山きのみ保育園、国府幼稚園、伯太幼稚園、北松尾幼稚園、北池田幼稚園	健診受診者の保護者： 1歳6か月児健康診査 2歳6か月児歯科健康診査 3歳6か月児健康診査	小学生（5年生）： 北池田小学校、信太小学校、光明台北小学校、黒鳥小学校 中学生（2年生）： 信太中学校、光明台中学校
抽出方法	無作為抽出	作為抽出	作為抽出	作為抽出
配付方法	郵送	園を通して配付	健診案内に同封	学校で配付し、その場で記入・回収
回収方法	郵送	園を通して回収	健診時に回収	
配付時期	7月1日から	6月下旬	6月中旬から順次	6月下旬から7月上旬
回収時期	7月14日まで	配付から約2週間	7月末まで	配付から約2週間

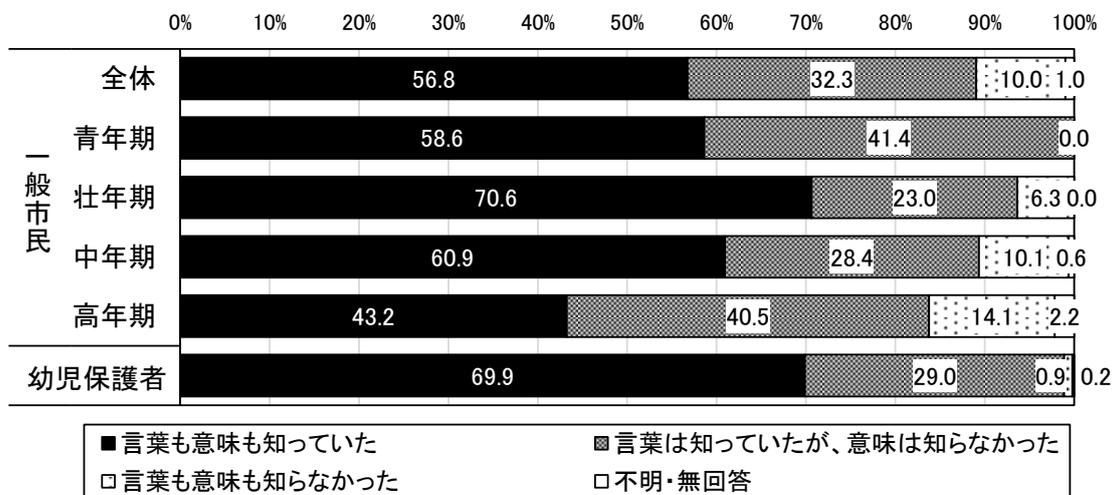
(3) 調査票の配布・回収状況

調査区分	配付数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
市民一般	1,600	514	32.1%	511	31.9%
保護者（園児）	352	214	60.8%	214	60.8%
保護者（健診）	373	248	66.5%	248	66.5%
小・中学生	793	793	100.0%	785	99.0%

2) 調査結果の概要

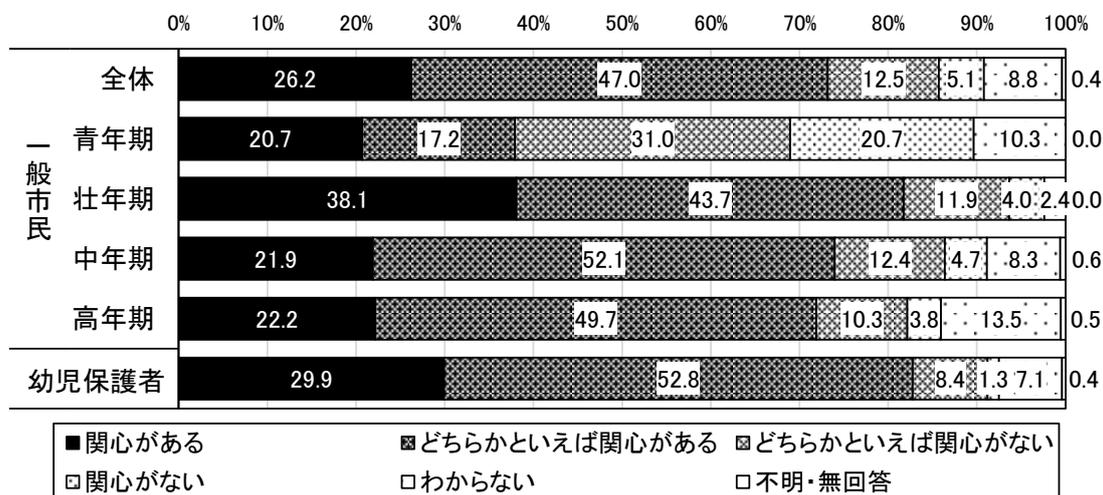
(1) 「食育」という言葉の周知状況

- 一般市民で、「食育」という言葉やその意味を知っていたかについては、「言葉も意味も知っていた」が 56.8%で最も多く、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」(32.3%)を合わせると、「食育」の周知度は 89.1%となっています。
- 一般市民をライフステージで見ると、「食育」の周知度は青年期が 100.0%で最も高く、年齢とともに減少しています。しかし、「言葉も意味も知っていた」については壮年期が 70.6%で最も多くなっており、他のライフステージに比べて理解が進んでいることがわかります。
- 幼児保護者では、「食育」の周知度は 98.9%となっています。



(2) 「食育」への関心度

- 一般市民で、「食育」に関心があるかについては、「どちらかといえば関心がある」が 47.0%で最も多く、「関心がある」(26.2%)を合わせると、「食育」への関心度は 73.2%となっています。
また、ライフステージで見ると、「食育」への関心度は壮年期が 81.8%で最も高くなっていますが、青年期の関心度は 37.9%となっており、他のライフステージに比べて低くなっています。
- 幼児保護者で「食育」への関心度は 82.7%となっています。

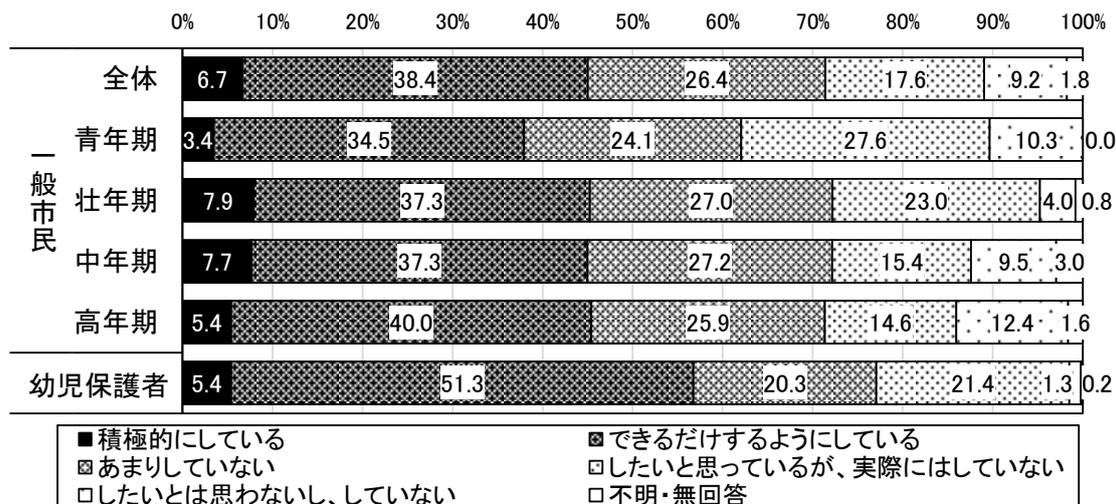


(3) 「食育」の実践度

■ 一般市民で、「食育」に関する何らかの活動や行動をしているかについては、「できるだけするようにしている」が38.4%で最も多く、「積極的にしている」(6.7%)を合わせると、「食育」の実践度は45.1%となっています。

また、ライフステージでみると、「食育」の実践度は壮年期や中年期、高年期で4割台半ばを占めていますが、青年期の実践度は37.9%となっており、他のライフステージに比べて低くなっています。

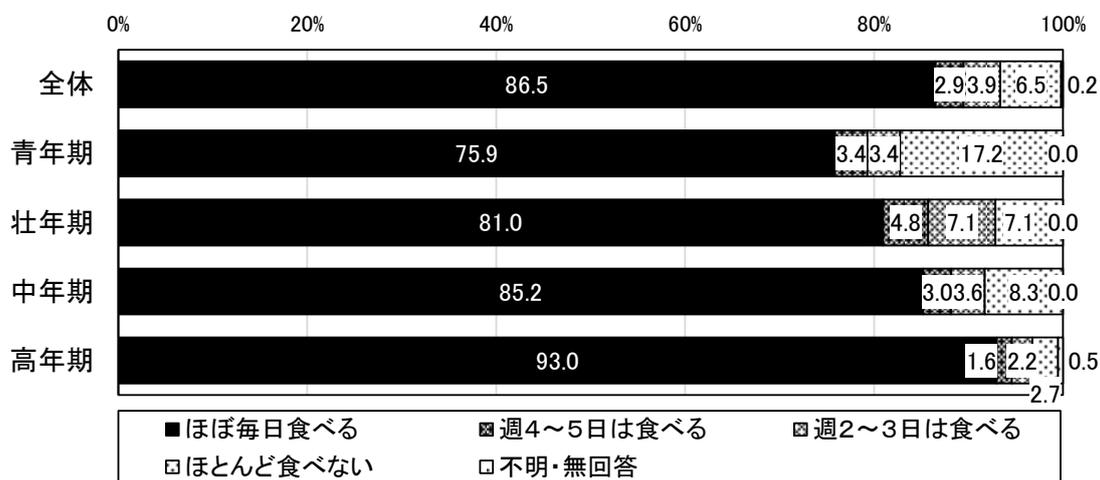
■ 幼児保護者で「食育」の実践度は56.7%となっています。



(4) 朝食の摂取状況

■ 一般市民で、ふだん朝食を食べるかについては、「ほぼ毎日食べる」が86.5%で最も多く、「ほとんど食べない」(6.5%)、「週2～3日は食べる」(3.9%)がつづいています。また、朝食をほぼ毎日食べる人の割合は、全国水準(83.7%：食育に関する意識調査(平成29年3月)結果)を上回るものの、平成19年が90.1%、平成24年が88.5%、平成29年が86.5%となっており、減少傾向にあります。

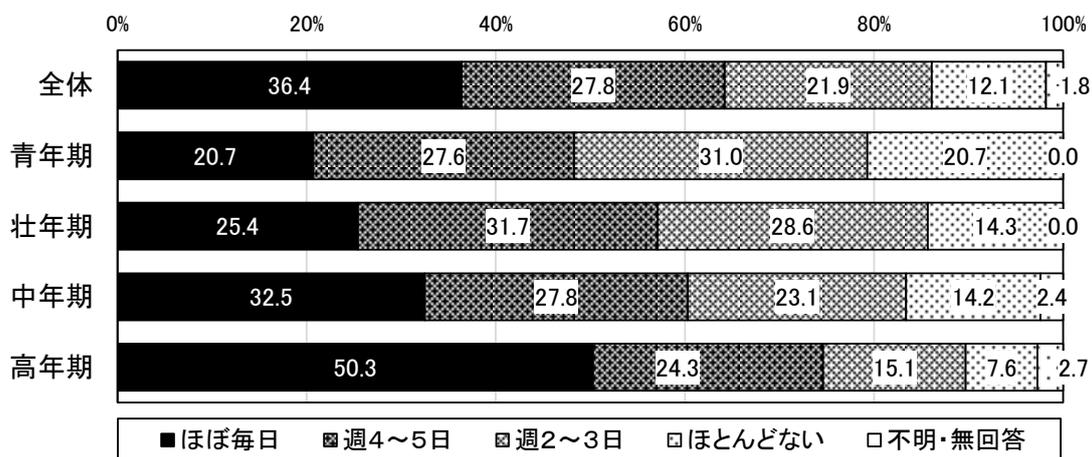
さらに、ライフステージでみると、青年期では「ほぼ毎日食べる」75.9%、「ほとんど食べない」が17.2%となっており、他のライフステージに比べて朝食を食べない人が多くなっています。



(5) 主食・主菜・副菜をそろえて食べる食事の状況

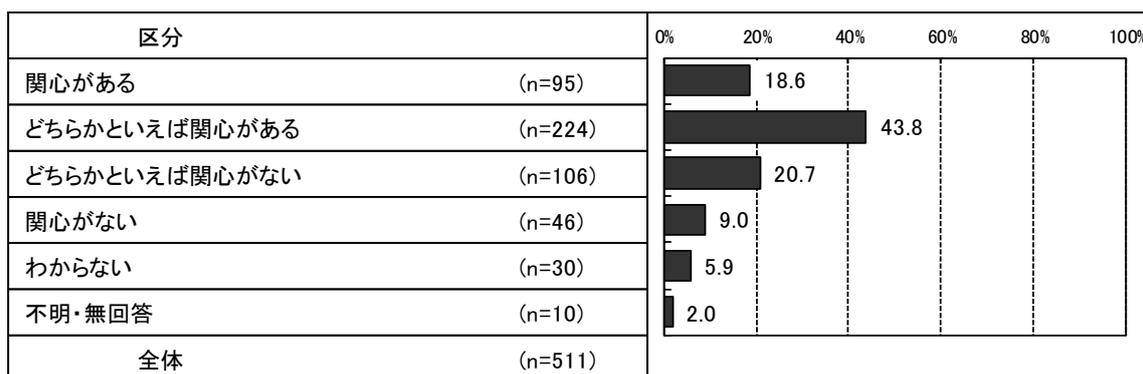
■ 一般市民で、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日あるかについては、「ほぼ毎日」が36.4%で最も多く、「週に4～5日」(27.8%)、「週に2～3日」(21.9%)がつづいています。また、ほぼ毎日2回以上栄養のバランスに配慮した食事を摂っている人の割合は、全国水準(59.7%：食育に関する意識調査(平成29年3月)結果)を下回っています。

さらに、ライフステージでほぼ毎日2回以上栄養のバランスに配慮した食事を摂っている人の割合をみると、青年期では20.7%となっており、他のライフステージに比べて少なくなっています。



(6) 噛み方、味わい方といった食べ方への関心

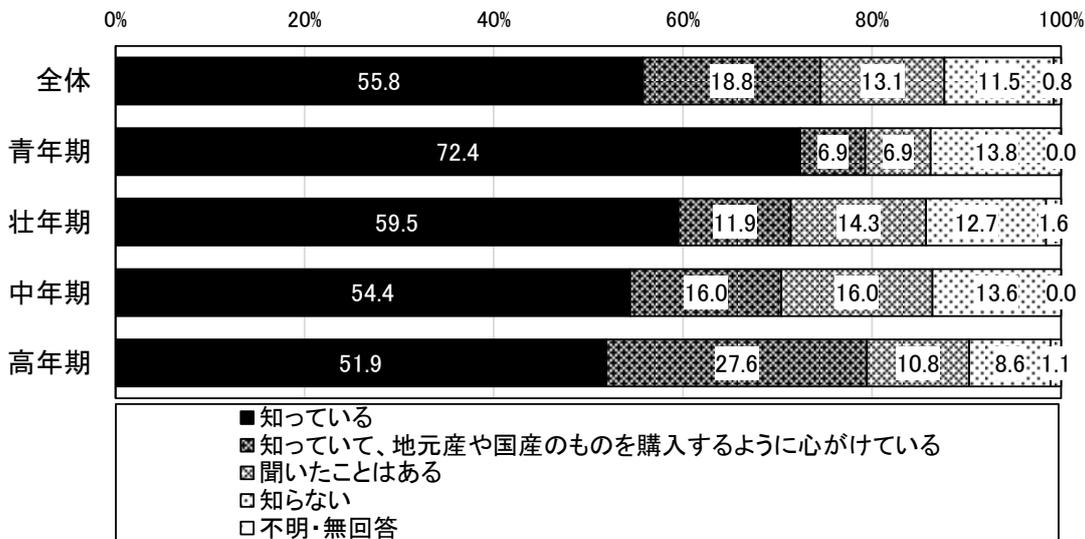
■ 噛み方、味わい方といった食べ方に関心があるかについては、「どちらかといえば関心がある」が43.8%で最も多く、「関心がある」(18.6%)を合わせると、何らかの関心がある人の割合は62.4%となっています。



(7) 地産地消という言葉を知っている人の状況

■ 一般市民で、「地産地消」を知っているかについては、「知っている」が55.8%で最も多く、「知っていて、地元産や国産のものを購入するように心がけている」(18.8%)を合わせると、「地産地消」という言葉を知っている人の割合は74.6%となっています。また、「地産地消」という言葉を知っている人の割合は、平成24年が73.1%、平成29年が74.6%となっており、若干増加しています。

さらに、ライフステージでみると、「地産地消」という言葉を知っている人の割合は高年期が79.5%で最も高く、青年期が79.3%でつづいています。また、「知っていて、地元産や国産のものを購入するように心がけている」については高年期が27.6%で最も多くなっており、他のライフステージに比べて実践に結びついていることがうかがえます。

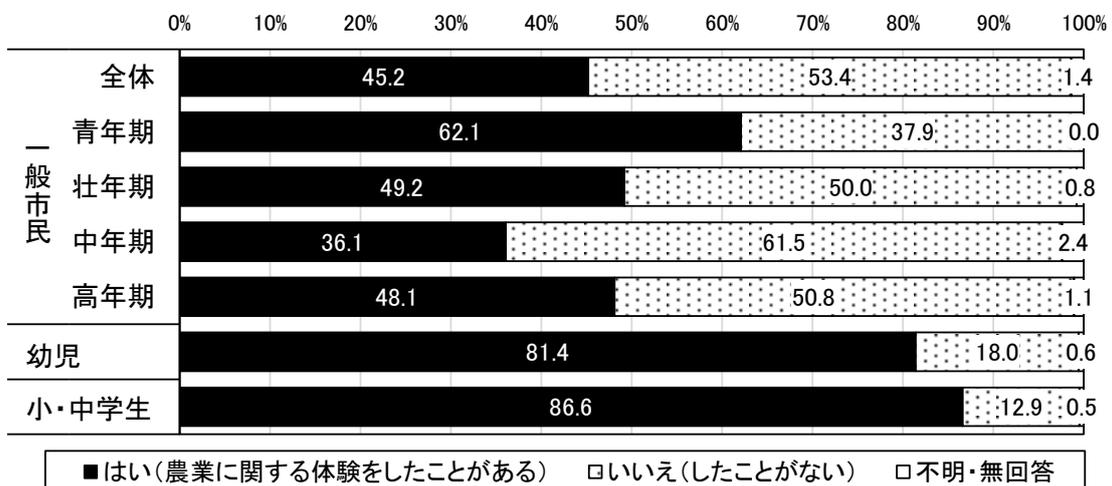


(8) 農業体験の状況

■ 一般市民で、農業に関する体験をしたことがあるかについては、「いいえ」が53.4%、「はい」が45.2%となっています。また、ライフステージでみると、農業に関する体験をしたことがある人の割合は、青年期が62.1%と最も多くなっています。

■ 幼児で、農業に関する体験をしたことがある人の割合は81.4%となっています。

■ 小・中学生で、農業に関する体験をしたことがある人の割合は86.6%となっています。

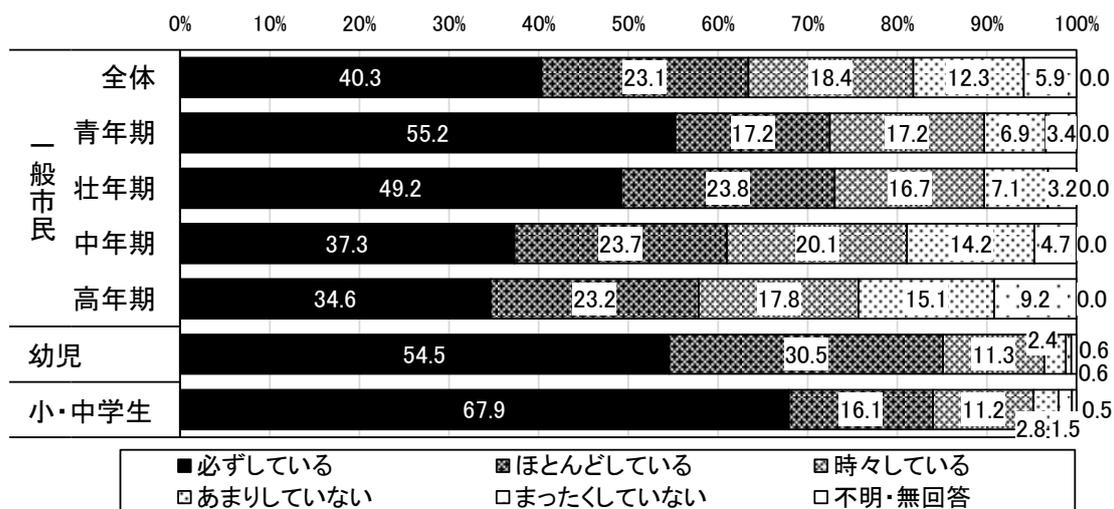


(9) 食事の際のあいさつの状況

■ 一般市民で、食事の際にあいさつをしているかについては、「必ずしている」が40.3%で最も多く、「ほとんどしている」(23.1%)、「時々している」(18.4%)がつづいています。また、食事のあいさつを必ずしている人の割合は、平成24年が38.9%、平成29年が40.3%となっており、若干増加しています。

さらに、ライフステージで食事のあいさつを必ずしている人の割合をみると、青年期(55.2%)と壮年期(49.2%)では4~5割台と、他のライフステージより多くなっています。

- 幼児で、食事のあいさつを必ずしている人の割合は54.5%となっています。
- 小・中学生で、食事のあいさつを必ずしている人の割合は67.9%となっています。

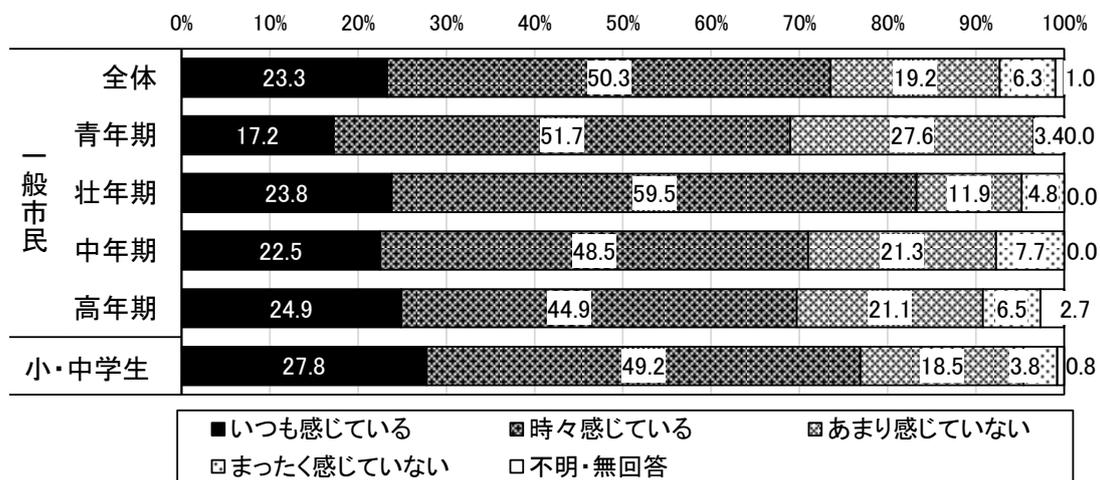


(10) 自然の恩恵等への感謝の気持ち

■ 一般市民で、食事の際に動植物の命をいただくことや、食材に関わった人などに対する感謝の気持ちを感じているかについては、「時々感じている」が50.3%で最も多く、「いつも感じている」(23.3%)と合わせると、感謝の気持ちを持っている人の割合は73.6%となっています。

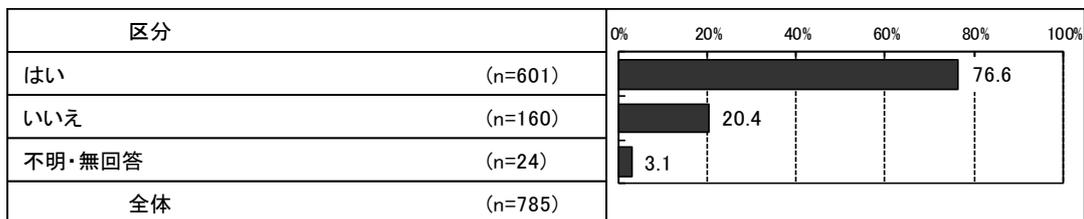
また、感謝の気持ちを持っている人の割合は、平成24年が71.2%、平成29年が73.6%となっており、若干増加しています。

- 小・中学生で、感謝の気持ちを持っている人の割合は77.0%となっており、平成24年の67.7%から10ポイント程度増加しています。



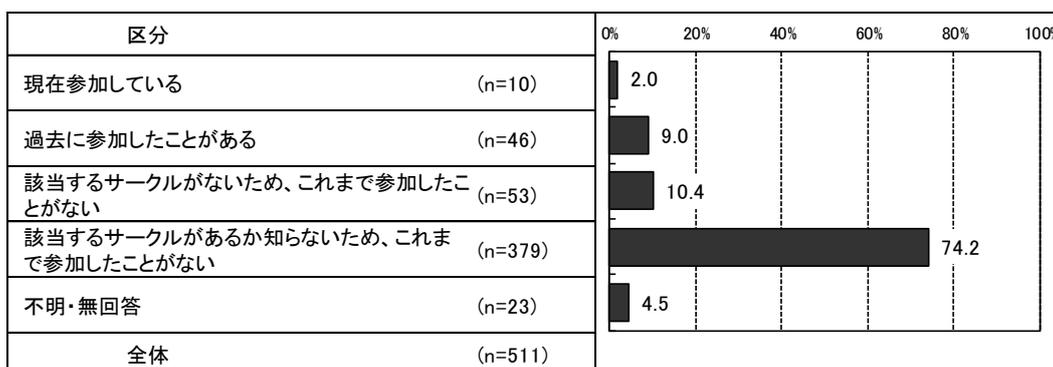
(11) 小・中学生の食べ物に関する勉強についての意識

■ 小・中学生では、食べ物に関する勉強が大切だと思うかについて、「はい」が76.6%となっており、平成24年の68.2%から10ポイント程度増加しています。



(12) 「食育」に関する学習や活動を行う自主的な集まりへの参加状況

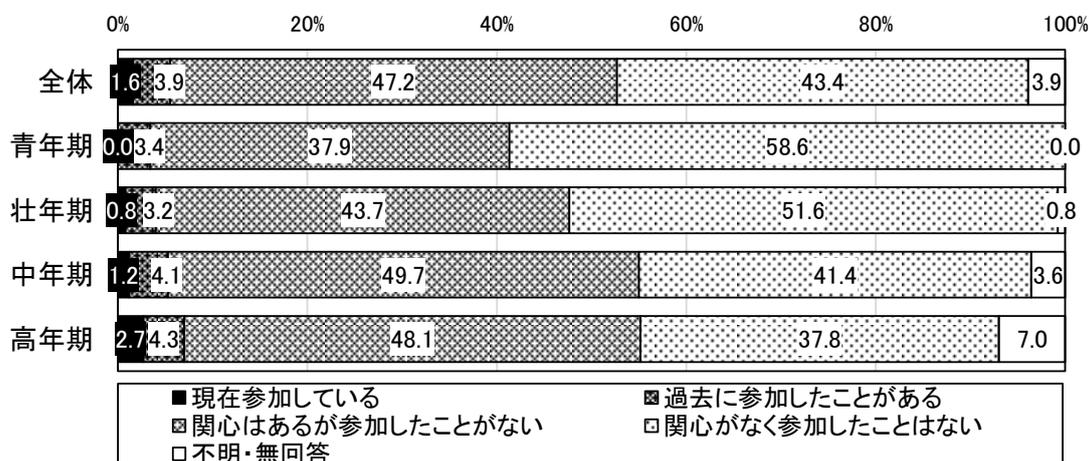
■ 一般市民で、食育に関する学習や活動を行う自主的な集まり（サークルなど）に参加したことがあるかについては、「該当するサークルがあるか知らないため、これまで参加したことがない」が74.2%で最も多く、「現在参加している」と「過去に参加したことがある」を合わせると、参加したことがある人の割合は11.0%となっています。



(13) 「食育」に関するボランティア活動への参加状況

■ 一般市民で、食育に関するボランティア活動に参加したことがあるかについては、「関心はあるが参加したことがない」が47.2%で、「現在参加している」は1.6%にとどまっています。

また、ライフステージで食育に関するボランティア活動に現在参加している人の割合をみると、高年期が2.7%で、他のライフステージより多くなっています。



アンケート調査結果について、和泉市民の食育の「周知」「関心」「実践」の状況を、「経年変化」「相対的位置付け」といった視点で整理すると以下のようになります。

食育の「周知」

★「食育」という言葉の周知度は8～9割で増加し、全国水準*を上回る。

○一般市民 平成19年：84.0% ⇒ 平成24年：82.1% ⇒ 平成29年：89.1%

○幼児保護者 平成19年：93.5% ⇒ 平成24年：96.2% ⇒ 平成29年：98.9%

※全国 78.5%〔食育に関する意識調査（平成28年3月）〕

食育への「関心」

★「食育」への関心度は7～8割で、横ばい推移し、全国水準*を若干下回る。

○市民一般 平成19年：77.0% ⇒ 平成24年：73.3% ⇒ 平成29年：73.2%

○幼児保護者 平成19年：84.0% ⇒ 平成24年：83.7% ⇒ 平成29年：82.7%

※全国 79.6%〔食育に関する意識調査（平成29年3月）〕

食育の「実践」

★「食育」の実践度*は4割台半ば～5割台半ばで、復調。

※「食育」に関する何らかの活動や行動を実践している人の割合

○市民一般 平成19年：51.1% ⇒ 平成24年：41.8% ⇒ 平成29年：45.1%

○幼児保護者 平成19年：55.0% ⇒ 平成24年：50.6% ⇒ 平成29年：56.7%

★「食育」という意識の有無に関係なく、食育に関する取組を実践している人は比較的多い。※以下の食育に関する取組の実践度は、上記の実践度を上回る。

○市民一般 朝食をほぼ毎日食べている人：86.5%

地産地消に取り組んでいる人：62.6%

食の安全性に関する知識等を踏まえて判断・行動している人：53.8%

食品ロスを軽減するために取組を実施している人：95.5% など

また、アンケート調査結果を踏まえて、市民の状況・意識からみた和泉市の食育推進に向けた「強み（伸ばしていくべき特徴）」と「弱み（改善していくべき特徴）」を整理すると、以下のようになります。

強み	<p>①「食育」という言葉に関する周知が広がっています。（周知度は増加しており、かつ、全国水準を上回っています。）</p> <p>②全般的に食への感謝の意識・行動は改善傾向にあります。（地産地消の周知度、あいさつの実践度、食への感謝の気持ちを持つ人の割合等は改善しています。）</p> <p>③子どもの食に対する意識が向上しています。（食育の大切さの認識、食への感謝、和泉の食文化の周知度、農業体験の実践度は改善。成人より周知度や実践度が高い項目もあります。）</p>
弱み	<p>①「食育」の周知は広がるものの、食育への関心には繋がっていない市民がいます。</p> <p>②食育と意識して取組を実践する人は微増傾向だが、関心はあるが実践に繋がっていない市民もいます。（ただし、食育という意識の有無に関係なく、食育に関する取組を実践している市民は比較的多く、「食育」の内容をしっかりと認識・理解してもらうことで取組の充実や周囲への波及効果が期待できます。）</p> <p>③全般的に望ましい食生活の実現に向けた取組の実践度は伸び悩んでいます。（朝食をほぼ毎日食べる人の割合は全国水準を上回るものの伸び悩んでおり、栄養バランスへの配慮した食生活の実践度は全国水準を下回っています。）</p> <p>④若い世代の多くが食育（もしくは食）への関心が低く、課題も多くなっています。（ただし、保護者世代を含む壮年期では意識・行動が改善されています。）</p> <p>⑤食育に関するボランティアの参加率や自主活動への参加率は極めて低く、食育の担い手の高齢化が進んでいます。（ただし、食育に関するボランティアについては、「関心はあるが参加できていない」とする潜在的な担い手もある程度存在しています。）</p>

3. グループインタビュー調査結果の整理

1) 調査の概要

(1) 調査目的

第3次和泉市食育推進計画の策定に向けて、国が食育を推進する上で重要と掲げている「ライフステージの市民（「子ども」「若い世代」「高齢者」など）」と、それら市民の食育活動を支えている「担い手」を対象にグループインタビューを実施しました。

なお、市民についてはアンケート調査結果を補完することを主な目的に、食育の担い手については食育活動に対する意識・動向・ニーズ、活動の参加者の状況等を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査対象と調査方法等

グループインタビューについては、下記の通り、「注目すべきライフステージの市民対象」と「食の担い手対象」の2つのパターンで実施しました。

パターン		対象・参加者数・実施日	主なインタビュー内容
注目すべき ライフス テージの 市民対象	在宅子育て 家庭保護者	・子育て支援センターの利用者 9名（平成29年7月21日）	<ul style="list-style-type: none"> ・食育のイメージ ・食育への関心 ・食生活全般について ・食育に関する取組について ・食育に関する情報入手について ・今後の食育推進に向けた意見 ・各ライフステージで注目すべき事項について <p style="text-align: right;">など</p>
	小・中学生 保護者	・PTA協議会の役員5名 （平成29年8月4日）	
	若い世代	・和泉市在住等の大学生（桃山学院 大学の大学1年生）13名 （平成29年7月5日）	
		・20歳代の市職員8名 （平成29年8月9日）	
高齢者	・老人クラブ（女性会）20名 （平成29年8月1日）		
食育の担い手対象	・和泉市食生活改善推進協議会 ・和泉地域活動栄養士会 合計9名 （共催：平成29年7月24日）	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組んでいる食育活動の内容とその近況 ・食育活動に取り組んで「よかった」「うれしい」と感じる ・活動対象者の状況 ・食育活動に取り組むなかで不安に感じる、困っていること ・必要な支援など ・今後の食育推進に向けた意見 <p style="text-align: right;">など</p>	
	・（有）いずみの里メンバー7名 （平成29年7月3日）		
	・街かどデイハウスメンバー5名 （平成29年8月8日）		
	・ふれあい食事メンバー6名 （平成29年7月27日）		
	・ヘルスアップサポーターいずみ 3名（平成29年8月9日）		

2) グループインタビュー調査結果のまとめ

(1) 注目すべきライフステージの市民対象

対象者	まとめ
①在宅子育て家庭保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●「食育」への具体的なイメージは持っていないが、子どもの食生活への意識は高く、「食の安全」を重視する傾向が強くなっています。 ●和泉市に転入してきたという人もおり、伝統料理や郷土料理を認識している人は少ない一方で、子どもの栄養バランスの面で「和食」を意識的に取り入れている人が多くなっています。 ●離乳食に関する講座をはじめ、親同士の交流や情報交換の場、農業体験や地域での共食の機会へのニーズが比較的高くなっています。
②小・中学生保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●「食育＝子どものためのもの」というイメージが強く、日常的に食事づくりを担っている保護者（主に母親）を中心に食育への関心が高くなっています。 ●食に関するマナー教育や、家庭の味・行事食の継承など日常的に食育に取り組んでいる家庭がある一方で、食育にしっかりと取り組めていない家庭への対応が課題となっています。 ●学校での食育活動や学校給食が子どもの食への意識づくりにつながっていると考える保護者が多く、家庭での食育の推進に向けて、学校から保護者に対する情報提供・発信への期待も高くなっています。
③若い世代（大学生）	<ul style="list-style-type: none"> ●食育については「健康」「栄養バランス」といったイメージが強いものの、具体的なイメージを持っている人は少なくなっています。また、スポーツをしている、一人暮らしで自炊をしているなど食とつながっている人は食育への関心が高くなっています。 ●「時間がない」という理由で朝食を欠食する人が多く、朝食を摂っている人でも主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人は少ないです。また、栄養バランスに気をつけているとする人も多いですが、全く気にしていない人もおり、ギャップが大きくなっています。 ●伝統料理や郷土料理を認識している人は少ない一方で、家庭に伝わる味があるとする人は多くなっています。また、マナー・作法などは家庭で教えられたとする人が多く、日常的なマナー教育などが家庭で行われていることが伺えます。

対象者	まとめ
④若い世代（20歳代の市職員）	<ul style="list-style-type: none"> ●食育については「健康」「食事」「生きる力」「子どものため」といったイメージが強くなっています。また、子どもが生まれたことや、一人暮らしで自炊をしているなど食（食事づくり）とつながっている人では食育への関心が高くなっています。 ●「用意する時間がない」「用意が面倒」という理由で朝食を欠食する人が目立ち、朝食の用意が朝食摂取の大きな障壁となっています。 ●野菜の摂取や和食を取り入れることなどで、栄養バランスに気をつける人が比較的多くなっていますが、「今は健康なので」という理由で、全く気にしないという人もいます。 ●まずは食育を知ってもらうためにも、「おいしいものが食べたい」という気持ちに訴えるなど、若い世代の興味・関心にマッチするような情報発信が必要となっています。
⑤高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ●「食育＝子ども・若者のためのもの」というイメージが強くなっていますが、食生活全般では「うす味」「野菜摂取」などに気をつける人が多く、高齢者の課題となっている「口腔ケア」を気にしている人もいます。 ●地域で交流している高齢者は、様々な機会から食に関する情報等入手していますが、その一方で、地域との関わりがない高齢者への対応が課題となっています。 ●若い世代の生活スタイルや社会環境が大きく変化する中で、個人として伝統料理等を伝承することに難しさを感じている人がおり、食文化の伝承について、個々の活動の限界もうかがえます。

また、グループインタビュー調査結果を踏まえて、市民の状況・意識からみた和泉市の食育推進に向けた「強み（伸ばしていくべき特徴）」と「弱み（改善していくべき特徴）」を整理すると、以下のようになります。

強み	<p>①家族に食事をつくる、自炊をしている、スポーツをしているなど、<u>食と自分の生活が</u>つながっている人では、<u>食育への関心が高くなっています。</u></p> <p>②「<u>家庭で受け継がれた味</u>」や「<u>和食</u>」、<u>食事のマナー・作法等</u>については、若い世代において<u>認識され</u>、食生活に取り入れる傾向が見られます。</p>
弱み	<p>①「食育」への<u>具体的なイメージを持っていない</u>市民が多くなっています。</p> <p>②「食育」を「<u>子どものためのもの</u>」「<u>若い人のためのもの</u>」と認識し、「<u>食育</u>」が自分に<u>関係しているという認識を持っていない</u>市民が多くなっています。</p> <p>③和泉の郷土料理、伝統料理への<u>認識は低く</u>なっています。</p>

(2) 食育の担い手対象

対象者	まとめ
①和泉市食生活改善推進協議会・和泉地域活動栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や学校等での食育活動（料理教室、講話など）の展開は、参加者の健康や食に関する意識の向上、交流・つながりづくりに寄与しています。 ●若い世代や働き盛り世代への働きかけの重要性が指摘されているものの、アプローチが難しい層でもあり、対応の検討が必要となっています。 ●食育活動を進める中で、人材不足や担い手の高齢化による負担感、活動資金、活動の周知不足、連携相手の食育に対する認識・協働の体制が課題となっており、食育の担い手が活動しやすい環境づくりが強く求められています。
②(有)いずみの里	<ul style="list-style-type: none"> ●食育活動自体は地域で浸透・拡大しているものの、子どもへの食育活動が家庭につながりにくいということや、依頼された活動への対応の大変さなどが課題として挙っており、市全体で食育活動を支援する仕組みが強く求められています。
③街かどデイハウス	<ul style="list-style-type: none"> ●街かどデイハウスでの活動が、食を通じた参加者の交流・つながりを生んでいるものの、活動継続への不安が課題として挙っています。 ●「食育」をもっとわかりやすく周知するとともに、若い世代を対象とした取組の重要性が指摘されています。
④ふれあい食事	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい食事の活動が、利用者の食事づくりへの意識づけはもとより、体調改善などにつながっています。 ●担い手側の高齢化や活動の継続（次代の担い手不足）などが課題として挙っています。
⑤ヘルスアップサポーターいずみ	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルスアップサポーターいずみの食に関する活動が、参加者の食に対する意識づけはもとより、地域における高齢者の社会参加などにもつながっています ●地域での活動に参加できない人への対応が課題として挙っており、自治会等との連携による食育活動の展開が必要となっています。

また、グループインタビュー調査結果を踏まえて、食育の担い手の状況・意識からみた和泉市の食育推進に向けた「強み（伸ばしていくべき特徴）」と「弱み（改善していくべき特徴）」を整理すると、以下のようになります。

強み	①身近な地域では様々な食育の活動が展開されており、それらの活動が、参加者（利用者）の食への意識づくり、交流・つながりづくり、社会参加に寄与しています。特に、高齢者では、その傾向が強くなっています。
弱み	①食育の担い手の抱える課題として、人材不足や担い手の高齢化、活動に関する負担の増加、関係者間での意識共有の不足などが挙っています。

第3章 第2次計画の評価

第2次和泉市食育推進計画の「施策の展開」に沿って、関連する施策・事業の取組内容とともに、アンケート調査結果やグループインタビュー調査結果から明らかになった市民・食育の担い手の現状・課題等を踏まえて評価を行い、第3次計画で取り組むべきことを整理しました。



農業体験の様子



さつまいもの収穫の様子



小学校での給食の様子



小学校での食育授業の様子



街かどデイハウスでの食事の様子



ヘルスアップサポーターいずみによる「食育イベント」の様子

1. 家庭における食育の推進

取組の内容
<p>食育に関する知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none">■教室・相談・健診などの機会を活用した、食育全般・歯科保健に関する普及啓発。■保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校において、子どもや保護者への食育の啓発。 <p>食育に取り組むきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none">■食育の啓発、食生活の改善や歯と口の健康づくり行動につながるための相談・指導を実施。■保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校において、保護者に情報提供や相談などを実施。■在宅子育て家庭保護者を対象とした教室や講話、体験活動の場を提供。■地域での共食の場を通じた、正しい食生活の実践への意識づくり。■健康や食育に関する体験の機会・情報提供を実施。

現状・課題等
<p>【食育の周知、食育への関心等について】</p> <ol style="list-style-type: none">① 食育に対する具体的かつ正確なイメージを持っていない市民も多い。② 食育を知っている人や、食を自分に関連する事として認識している人では関心度が高い。③ 食育をよく知らないことで実践につながっていない。 <p>【望ましい食生活の実践、正しい生活リズムの習慣化等について】</p> <ol style="list-style-type: none">④ 青年期では朝食の欠食が目立つ。⑤ 就寝時間や保護者の朝食の摂取状況が、子どもの朝食の摂取状況に大きく影響している。⑥ 栄養バランスに配慮した食事を実践している市民は全国水準を下回っている。⑦ メタボリックシンドロームの予防・改善に向けた取組の実践度は青年期と壮年期で低い。⑧ 噛み方などに関心を持つ市民は6割程度で推移、ゆっくりよく噛んで食べる市民は3割程度。⑨ 幼児から小学生、中学生になるに従って、噛みがきの頻度が減少。 <p>【食への感謝について】</p> <ol style="list-style-type: none">⑩ 子どもを中心に、食に関する感謝の気持ちの醸成が進んでいる。 <p>【食文化・マナー等の継承について】</p> <ol style="list-style-type: none">⑪ 学校給食を通じ、小・中学生や青年期に和泉市の伝統料理・郷土料理の周知は広がっている。⑫ 「家庭で受け継がれた味」や「和食」は、若い世代において、食生活に取り入れられている。⑬ 地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法等を伝承している人は、中年期と高年期が中心。⑭ 若い世代では食に関するマナーについて認識している人は比較的多い。 <p>【食の安全性について】</p> <ol style="list-style-type: none">⑮ 食の安全性に不安を感じる市民は多い。⑯ 食の安全性について何らかの知識を持っているとする市民は増加。⑰ 食の安全性を踏まえて判断・行動している市民は過半数を占める。



第3次計画で取り組むべきこと

(1) 食育を「自分・家族に関係すること」として認識できるような積極的な働きかけの実施

市民が食育を実践していくために、食育を「自分・家族に関係すること」として認識できるような働きかけを積極的に進めることが重要となる。「知っている」から「関心がある」、「関心がある」から「実践している」につなげていくための具体的な仕組みづくりが必要である。

【市民・食育の担い手の現状・課題等①②③】

(2) 朝食摂取や栄養バランスへの配慮など健康的な食生活の実現に向けた取組の充実

市民のライフステージに応じて、朝食の摂取や栄養バランスに配慮した食生活の実現といった健康的な食生活につながるような、取組を進めていくことが重要となる。青年期については、他のライフステージと比べて課題が多いことから、働きかけをより強めていく必要がある。

【市民・食育の担い手の現状・課題等④⑤⑥⑦】

(3) 口腔機能の重要性等に関する周知・啓発と歯と口の健康づくりの積極的な推進

豊かな食生活を送るためには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要となるため、市民のライフステージに応じた課題を踏まえつつ、口腔機能の重要性等に関する周知・啓発、歯と口の健康づくりを積極的に推進していく必要がある。【市民・食育の担い手の現状・課題等⑧⑨】

(4) 食への感謝の気持ちの醸成に向けて、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校での食育活動と家庭への働きかけとともに、身近な地域での食育活動の展開が必要

食に対する意識の向上を図っていくためにも、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校における食育の充実を図るとともに、身近な地域での食育を通じて、家庭での食育につなげていくための仕組みづくりを進める必要がある。【市民・食育の担い手の現状・課題等⑩】

(5) 「和食」「家庭で受け継がれている味」「和泉の郷土料理・伝統料理」など多様なアプローチによる食文化の継承に向けた取組の展開が必要

本市の特徴や市民の状況などを踏まえつつ、給食を通じた取組とともに、農業体験や地産地消の取組、食育の担い手による身近な地域での食育活動など、様々な食育に関する取組とタイアップしながら、食文化の継承を推進していく必要がある。

また、和食（日本人の伝統的な食文化）や家庭の味は若い世代にも認識され、食生活に取り入れる人も多いことを踏まえ、食文化の継承については、「和泉の郷土料理等」だけではなく、「和食」「家庭の味」など多様なアプローチで取組を展開していくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑪⑫⑬⑭】

(6) 市民一人ひとりが食の安全性に関する正しい情報を選択し、判断・行動に活用できる力を身に付けることができるような積極的な情報提供等が必要

食の安全性を重視する傾向が強くなっているが、十分な知識を持たないまま、判断・行動をしている市民もいることがうかがえることから、市民一人ひとりが食の安全性に関する正しい情報を選択し、判断・行動に活用できる力を身に付けることができるよう、積極的な情報提供などに取り組む必要がある。【市民・食育の担い手の現状・課題等⑮⑯⑰】

2. 保育所、幼稚園、小学校・中学校における食育の推進

取組の内容
<p><u>保育所、幼稚園、小学校・中学校の連携強化</u></p> <ul style="list-style-type: none">■保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校の食に関する交流を実施。■職員間の情報共有や現状把握、中学校区において系統的に食育に関する指導を実施。
<p><u>地域や関係機関との連携強化</u></p> <ul style="list-style-type: none">■地元農家や地域住民との連携・協働により、農業体験や調理実習などを実施。■保育所給食・間食や学校給食に和泉市工コ農産物、地場産農産物等を活用。
<p><u>保育所における食育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none">■保育計画と連動した食育計画に基づき、体験型食育を実施。■保育参観や給食試食会など、保護者に配布物・広報媒体を活用した啓発や情報提供を実施。■在宅子育て家庭保護者を対象に、食育に関する啓発を推進し、体験活動の場を提供。
<p><u>幼稚園における食育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none">■地域の生産者との交流による地産地消、体験型食育を実施。感謝の心を育てるなどの食の指導や、地域の栄養士による講話などを実施。■職員を対象とした食物アレルギーや食育に関する研修、食中毒予防講習会などを実施。
<p><u>小学校・中学校における食育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none">■各学校において「食に関する指導」の全体的な計画を策定・推進。■給食を「生きた教材」として活用した食の指導を実施。■各学校において、地域農家や地域ボランティア団体の連携協力を得て、農業体験などを実施。■広報媒体を活用した、保護者への食育に関する啓発や情報提供を実施。■栄養バランスを考えた献立の立案、安全安心な食材の選定などを実施。栄養士研修および調理員研修等を開催。

現状・課題等
<p>【学校等での食育活動について】</p> <ol style="list-style-type: none">① 食育活動が、子どもたちの食に対する意識醸成に着実に繋がってきている。② 小・中学生や青年期を中心に農業体験の実践度は高い。③ 保護者からは、学校により食育の取組が異なるという意見がある。④ 食育の担い手からは、食育活動の継続性の担保や、子どもから家庭につなげていく仕組みが必要であるとの意見がある。⑤ 保護者からは、食育への評価・期待が比較的高い。⑥ 保護者は媒体・行事などを活用した食育に関する情報提供を求めている。 <p>【学校給食について】</p> <ol style="list-style-type: none">⑦ 学校給食は、「おいしい」「みんなと一緒に食べられる」などといった理由から好評。⑧ 保護者の学校給食への評価は概ね高い。 <p>【保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校に通っている子どもの保護者の状況】</p> <ol style="list-style-type: none">⑨ 保護者世代を含む壮年期の食育の周知度や関心度、実践度がその他の世代と比べて高い。

現状・課題等

【在宅子育て家庭保護者】

- ⑩ 在宅子育て家庭保護者では食育について具体的なイメージを持っていない人が多い。
- ⑪ 食育に関する情報入手などに向けた保護者同士の交流の場へのニーズがある。
- ⑫ 離乳食に関する取組や、地域での共食、農業体験などへのニーズが比較的高い。

【子どもを持つ家庭での食育について】

- ⑬ 就寝時間や保護者の朝食摂取の状況が、子どもの朝食の摂取状況に影響している。
- ⑭ 小・中学生の多くは家庭で食事のマナーを教えてもらっている。
- ⑮ 保護者は、家庭で食に関する作法・マナーは日常的に教えている。
- ⑯ 食育に無関心な保護者へのアプローチが課題。

第3次計画で取り組むべきこと

（1）保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校の独自性等を活かしつつ食育活動を継続的に推進していくことが重要

保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校におけるこれまでの食育の活動が、子どもたちの食に対する意識醸成に着実につながってきていることを踏まえ、それぞれの保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校の独自性・地域特性を活かしつつ、子どもの発達段階に応じた柔軟な食育を継続的に推進していくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等①②⑤⑥⑦⑧】

（2）子ども・保護者への食育を積極的に推進するための仕組み・体制等の構築・強化

和泉市全体で食育を積極的に推進するにあたって、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校において食育を推進しやすい仕組み・体制の構築・強化することが重要となっている。また、併せて、関係者の食育に関する意識・認識等の共有を図りつつ、食育の担い手との連携強化に取り組むことも重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等③④⑤⑥⑦⑧】

（3）保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校における、保護者の食育への関心・理解の醸成や家庭における食育の支援に向けた取組の充実

学校等での食育の推進の波及効果などにより、保護者世代を含む壮年期の食育の周知度や関心度、実践度は他の市民と比べて高くなっているが、朝食摂取などの食生活や生活習慣の形成、マナー教育などの家庭での食育の推進に向けては、食育に関心が低い保護者へのアプローチが課題となっている。

このような状況を踏まえ、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校において、保護者の食育に関する関心・理解の醸成や家庭における食育の支援に向けた取組の充実を図る必要がある。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑥⑨⑬⑭⑮⑯】

（4）在宅子育て家庭保護者の状況・ニーズに応じた支援に向けた取組の充実

在宅子育て家庭保護者の食育に関する取組や情報入手の状況、ニーズを踏まえつつ、保育所、認定こども園、幼稚園等において、在宅子育て家庭保護者への支援に向けた取組の充実を図る必要がある。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑩⑪⑫】

3. 地域における食育の推進

取組の内容
<p>地域と一体となった食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">■ 農業者や自治会、学校等が連携し、農業体験などの取組を実施。■ 地域で活動する団体などと連携し、食生活や生活習慣病予防、歯科保健等に関する講話、勉強会などを開催。■ 地域教育協議会において地域ごとに特色ある取組のひとつとして食育を推進。■ 地域の多様な団体・機関との連携・協働を図り、食育に関する啓発や地産地消の推進などを実施。■ 介護予防教室や老人クラブの活動との連携等を通じた高齢者に対する食育の啓発を実施。■ 高齢者の正しい食生活の実践に向けた意識づくりや、地域での共食の場づくりを進め、ふれあい・交流の機会を提供。 <p>食育推進のための人材確保</p> <ul style="list-style-type: none">■ 食生活改善推進員やヘルスアップサポーターいずみの養成と活動支援。■ 食に関する取組を行う各種団体等の活動の継続に向けて、知識の普及や、活動に関連する情報提供などを実施。■ ふれあい食事サービスや街かどデイハウス事業など事業実施団体への情報提供と活動支援。

現状・課題等
<p>【地域での食育活動への参加状況など】</p> <ol style="list-style-type: none">① 食育に関する学習や活動を行う自主的な集まりへの参加者は少なく、中年期が中心で、青年期の参加は非常に少ない。② 地域での共食などの食を通じたコミュニケーションに関する取組は、高齢者の交流や社会参加につながっている。③ 高齢者や在宅子育て家庭保護者などを中心に、身近な地域での食育活動への参加意向が高い。 <p>【食育の担い手について】</p> <ol style="list-style-type: none">④ 食育の担い手は「人材不足・高齢化」「活動資金」「負担感の増加」「連携相手の食育に対する認識・協働の体制」といった課題から、積極的な活動の難しさが顕在化している。⑤ 食育に関するボランティアに参加する市民は少ないが、潜在的な食育の担い手は比較的多い。



第3次計画で取り組むべきこと

(1) 市民の多様なニーズに対応できるよう、食育の担い手をはじめとする各主体が、役割を明確にしつつ連携を図り、身近な地域で多様な食育の取組を展開していくことが重要

地域での共食など食を通じたコミュニケーションへの市民の多様なニーズに対応していくためにも、食育の担い手をはじめ、自治会などの地縁団体や関係団体、医療専門職、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校、生産者・事業者等が役割を明確にしつつ連携を図り、市民に身近な地域において、多様な食育の取組を展開していくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等①②③】

(2) 食育の担い手が活動しやすい環境づくり・仕組みづくりを通じた持続可能な体制の整備・強化

食育の担い手が抱える課題の解決に向けて、食育の担い手が地域で活動しやすい環境づくり・仕組みづくりに取り組むことが必要である。

また、例えば、食育ボランティアに関心があるのに参加できていない市民といった潜在的な食育の担い手に働きかけて、新たな担い手の確保・育成に取り組むことで、持続可能な体制を整備していくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等④⑤】

4. 医療専門職による食育の推進

取組の内容
<p>医師会による食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">■生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導事業を実施。■小学生を対象に、生活習慣病予防に関する正しい知識についての普及・啓発。■「食育SATシステム※」を貸出し、食育についての正しい知識の普及・啓発を支援。 <p>歯科医師会による食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">■健康まつりにおいて、「歯は健康の源、しっかり噛んでつくろう健康」をテーマに、口腔および歯の健康維持に関する啓発を実施。■地域における勉強会への講師を派遣。■噛むことによる身体への影響などの知識の普及・啓発。■歯科的生活習慣病（虫歯・歯周病など）の予防に関する知識の普及・啓発。 <p>薬剤師会による食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">■健康まつりにおいて、薬剤師の職能を活かした切り口で、正しい食事や適度な運動、健診へのきっかけとなるよう、体成分分析器や、全自動血圧・血流計測定等による血液循環のチェック等を実施。■食育合同推進事業「みんなの食育イベント」では、体成分分析器による健康チェックとともに、体成分分析器の測定結果の解説をもとに食育講演会を開催。「みんなの食育報告会」では、各種食育関係団体の報告会后、総括し講演を実施。■小・中学生を対象に、おくすり教室と薬物乱用防止教室を実施。■健康づくり推進市民会議の出張講座、和泉市学校保健委員会、介護予防講座、介護スタッフ研修会、和泉市職員研修での講演などを実施。

現状・課題等
<p>【生活習慣病予防について】</p> <ol style="list-style-type: none">① メタボリックシンドロームの予防・改善に向けた取組の実践度は青年期と壮年期で低い。 <p>【口腔機能や歯と口の健康づくりについて】</p> <ol style="list-style-type: none">② 噛み方などに関心を持つ市民は6割程度で推移、ゆっくりよく噛んで食べる市民は3割程度。③ ゆっくりよく噛んで食べるために必要なこととして、「歯や口が健康であること」が上位。④ 幼児から小学生、中学生になるに従って、歯みがきの頻度が減少。 <p>【学校等での食育活動について】</p> <ol style="list-style-type: none">⑤ 子どもを中心に、食に関する感謝の気持ちの醸成が進んでいる。⑥ 保護者からは、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校における食育への評価・期待が比較的高い。



※実物大のフードモデルから「1食分」を選び、専用トレーに乗せるだけで、瞬時に栄養価を計算し、食事バランスをわかりやすく評価する体験型栄養教育システム

第3次計画で取り組むべきこと

(1) 専門分野を踏まえた周知啓発や取組の推進と、地域における食育活動への専門的な支援が重要

- 特定健康診査の受診勧奨とともに、要保健指導対象者に正しい生活習慣が身につくよう指導していくことが重要となる。また、食育SATシステムの貸出しや小学生を対象とした生活習慣病予防に関する正しい知識についての普及・啓発を継続する必要がある。

【市民・食育の担い手の現状・課題等①】

- 豊かな食生活を送るためには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要となる。食べることから口腔・歯に対して関心度を高め、歯・口に関する知識、噛むことによる身体への影響、歯科的生活習慣病（虫歯・歯周病など）の予防に関する知識の普及・啓発に取り組む必要がある。口呼吸に対する予防と対処の方法についての取組も今後重要となってくる。

また、地域における勉強会への講師派遣などを通じて、医療や介護の専門職の歯科についての資質向上や多職種間での連携をさらに深めていくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等②③④】

- 本来、日本は季節感と一体となった料理技術の伝統を有しており、長い歴史の中で、どの民族も持ち得ない「旬」という観念、即ち日本の四季おりおりの旬を大切に、そして日本でとれる（その住んでいる地域でとれる）穀物・野菜・魚・肉などを適度に食べるという『食養生』とも称される食文化を培ってきた。しかしながら、ファーストフード等の欧米化の影響のもと伝統的な食文化の本質が損なわれたことに起因して、食の乱れから健康が損なわれている。

食の乱れを健全なものとするとともに“食物こそ薬 薬膳こそ病気をしないための食養生”そのためにも日本古来の食文化への再認識と現代日本人に適合した食と料理（五臓六腑における食の位置づけ）がまさに「食育」と考え、推進が望まれる。

各種事業を通じて、学齢期や若い世代において自身の健康や食育に関する関心の低さを感じることから、学齢期、若い世代を重点対象とした食育活動の継続実施が必要となる。

また、各種事業を実施することで、実際に測定し、自らの身体の状況や食生活等、生活習慣を振り返ることができる体成分分析器は関心が高く、食育に取り組むきっかけづくりとなっている。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑤⑥】

5. 生産者・事業者による食育の推進

取組の内容
<p>生産者・事業者における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民、学校等と連携を図り、栽培体験、収穫体験や調理実習を実施。 ■ 小・中学生やその保護者に対する食農教育や体験活動を実施。 ■ 市民を対象とした農業体験などを実施。 ■ 学校等との連携により、収穫体験や職場体験などの交流活動や、生産者・事業者が講師となる食育の授業等を実施。 ■ 農林業祭を通じて、新鮮で安全・安心な地場産農産物を広く普及するためのPR活動を実施。 ■ 保育所給食・間食や学校給食に和泉市工コ農産物、地場産農産物や加工品を提供。 ■ 道の駅での農産物直売所や農林業祭などにおいて、地場産農産物や加工品などの販売を促進。 <p>和泉の農業の特徴を生かした食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校において生産者等と連携による農業体験や、地産地消に関する取組を実施。 ■ 保育所や学校の給食等を活用し、伝統食や行事食、和泉市の郷土料理などを提供。 ■ 食育推進合同事業や広報媒体を活用し、和泉市の食に関する情報提供・情報発信を実施。

現状・課題等
<p>【農業体験について】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小・中学生や青年期を中心に農業体験の実践度は高い。 ② 子どもの農業体験へのニーズが高い。 ③ 農業体験の実践度に地域差が生じている。 <p>【地産地消について】</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 和泉市の特産品について、子どもや青年期を中心に周知が広がっている。 ⑤ 「農産物直売所の利用」と「地元産食材の購入」への意向が強い。 <p>【食に関する事業者と市民の関わりなど】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ スーパーマーケット、コンビニエンスストアでの中食（<small>なかしょく</small>総菜や弁当などの調理済みの食品を購入し、自宅や職場などで食べること）の頻度や、飲食店での外食の頻度は青年期に高い。 ⑦ 多くの市民は外食や食品購入時などに食品表示等を参考にしている。 ⑧ 食生活を改善しようとする場合に、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどでの情報提供が必要と考える市民が半数程度いる。 <p>【食文化の継承について】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑨ 学校の給食などの取組を通じて、小・中学生や青年期などを中心に和泉市の伝統料理・郷土料理の周知は広がっている。 ⑩ 地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法等を継承しているとする市民は、少ない。「家庭で受け継がれた味」や「和食」については、若い世代において、食生活に取り入れている。 ⑪ 地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法等を次世代に伝承している人は、中年期と高年期が中心。

第3次計画で取り組むべきこと

(1) 農業体験の取組の継続的な実施が必要

子どもの農業体験の実践度を高めつつ、子どもから保護者・成人にも農業体験を拡げていくため、地域性を加味しながら、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校と生産者の連携により、子どもへの農業体験の取組を継続的に実施するとともに、様々なライフステージの市民を対象とした農業体験の機会づくりを進める必要がある。また、農業体験を市民の食に関する関心・理解の醸成や、和泉市の農業振興につなげていくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等①②③】

(2) 地産地消の実践度を向上させるための情報提供や地産地消の機会づくり等が必要

新たな地産地消の実践につなげるための情報提供や地産地消の機会づくりの充実を図るとともに、地産地消の意識を子どもから保護者につなぐための取組を検討・実施する必要がある。また、農業体験と同様に、地産地消を通して市民の食に関する関心・理解の醸成や、和泉市の農業振興につなげていくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等④⑤】

(3) 食に関する事業者からの幅広い情報発信や食育につながる取組の展開が必要

多くの市民の食生活には、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、商店や飲食店など事業者が深く関わっており、市民は食品購入時や外食時等に食に関する様々な情報を参考にしている。また、食生活の改善に向けて、事業者からの情報提供を必要と考える市民は多く、今後も、事業者からの幅広い情報発信や食育につながる取組の展開が重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑥⑦⑧】

(4) 「和食」「家庭で受け継がれている味」「和泉の郷土料理・伝統料理」など多様なアプローチによる食文化の継承に向けた取組の展開が必要【再掲】

本市の特徴や市民の状況などを踏まえつつ、給食を通じた取組とともに、農業体験や地産地消の取組、食育の担い手による身近な地域での食育活動など、様々な食育に関する取組とタイアップしながら、食文化の継承を推進していく必要がある。

また、和食（日本人の伝統的な食文化）や家庭の味は若い世代にも認識され、食生活に取り入れる人も多いことを踏まえ、食文化の継承については、「和泉の郷土料理等」だけではなく、「和食」「家庭の味」など多様なアプローチで取組を展開していくことが重要となる。

【市民・食育の担い手の現状・課題等⑨⑩⑪】

6. 市役所内におけるその他の主な食育に関する取組

担当部署名	事業・取組名	事業・取組内容	対象者
いずみ アピール課	第4回和泉市 カップリング観光 バスツアー 和泉発「お料理婚 de 友恋バスツアー」	和泉シティプロモーション戦略の目標「定住促進」、「来訪促進」の達成に向けて、和泉市の魅力を体感してもらうためのバスツアーを開催し、そのなかの1回で、和泉市の農業体験交流施設「いずみふれあい農の里」を利用し、参加者同士が共同作業で地元野菜を使った料理体験を実施。	独身者
読書振興課	すくすくタイム	乳幼児と保護者向けに図書館の開放時間を設定し、おはなし会を開催。和泉図書館ではその場を活用し、子どもの食生活に関する相談やお勧めの本を紹介。	乳幼児と その保護者
青少年センター	体験活動推進事業「ユースゼネレーション」	体験活動の中の昼食づくり等の調理体験を通して、生活力向上及び共食の場の提供。	市内在住・ 在学の 小・中学生
	交流促進事業 「ふれあいサタデー」	年齢の異なる子どもを対象に、スポーツ、工作、昼食やおやつづくりを実施。特に、昼食やおやつづくりの調理体験を通して、生活力向上及び共食の場の提供。	市内在住・ 在学の 中学生以下 の子ども
	給食・おやつ実施事業	子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要な役割を果たすことから、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎づくりを目的とし、給食・おやつを提供するとともに、共食の場を提供。 ・土曜給食 ・子どもすこやか広場事業及びユースゼネレーションにおける給食 ・おやつ事業	市内在住・ 在学の 小・中学生
人権・男女参画室 人権国際担当	世界の文化講座	外国人講師から出身地の料理や文化を学び、世界のさまざまな文化に触れ、国際理解を深める。平成28年度はスリランカ紅茶セミナー及びウイグル料理講座、平成29年度はALT（外国語指導助手）と英語 de cooking！を実施。	市民
人権・男女参画室 人権文化センター	ホルモン料理講座 (食肉・食文化から 知る同和問題・職業差別問題)	生活の中にある社会的少数者の歴史や文化を知る機会を提供する料理講座として開催。	市民
モアいずみ (男女共同参画 センター)	子育て応援講座	父親と子どもで料理を作りながら講師の子育ての関わりの話を聞く、仕事が忙しく育児ができない父親も参加できるよう土曜日に実施し、父親の子育てを実践するきっかけづくりの場を提供。平成28年度は「パパとデコろう！簡単ふんわりパパオムライス」を実施。	5歳以上の 子どもと その保護者
	いずみワクワク講座	起業している女性を市民講師とし、講座を開催する。「自分たちで作る本当の味」を体験することにより、地元和泉市の良さに触れ、食の大切さも学ぶ機会を提供。平成28年度は、「白みそ作り体験♪～農業で起業した女性たちの活動と地元の味を知る～」を実施。	市民 子どもと その保護者

担当部署名	事業・取組名	事業・取組内容	対象者
公園緑地課	タケノコ掘体験 (一般財団法人和泉市公共施設管理公社まなびのプラザ緑化センター)	緑化推進事業の一環として、宮ノ上公園の竹林を利用し、子どもが緑とふれあえるタケノコ掘体験を実施。	市民(親子)
生活環境課 ごみ減量推進係	食品ロス削減の 周知・啓発	市ホームページや広報いずみ、PRリーフレット等を活用して、食品ロス削減に向けた啓発を実施。	市民
	生ごみ減量の啓発	市ホームページや広報いずみ、PRリーフレット等を活用して、生ごみ減量に向けた啓発を実施。また、生ごみ処理容器や電動式生ごみ処理機等の購入費用補助を実施しており、平成29年度より新たに黒土による生ごみ減量化処理容器キエーロを追加した。	市民
福祉総務課 地域福祉係	もちつき交流会	1年間の感謝と来年の健康を祈念し、年の締めくくりにもちつき交流会を開催。	市民
	障がい者(児)のための 初心者向け簡単クッキング教室	包丁を使わない簡単なメニューの調理を通し、社会参加の増進、人的交流を目的にクッキング教室を開催。	障がい者 (児)
商工労働室 商工推進担当	いずみの国 グルメグランプリ	和泉市の自然で育まれた産品を広くPRするとともに、全国に向けて発信できるご当地グルメを発掘し、商業・観光の振興を図る。泉州地域の飲食店が和泉産農産物を使ったオリジナルメニューを出品し、来場者による一般投票と審査員による審査でグランプリを決定するイベント。	市民

7. 第2次計画の数値目標の達成状況

○A（目標値に達した項目）は 15 項目中1 項目（6.7%）。

○B（目標は達成していないが改善傾向にある項目）は 15 項目中7 項目（46.7%）。

○C（変化なしまたは悪化している項目）は 15 項目中7 項目（46.7%）。

地産地消や自然の恵みへの感謝、メタボ予防・改善の実践、食品の安全性に関する数値目標は目標達成か改善していますが、朝食摂取や栄養バランスへの配慮、農業体験に関する数値目標は変化なしか悪化しています。

No.	内容	対象	策定時 (H24)	目標値 (H29)	実績 (H29)	評価※1
1	地産地消という言葉を知っている人の割合の増加	市民	73.1%	80%以上	74.6%	B
2	給食に和泉市産の農産物が使われていることを知っている児童・生徒の割合の増加	小学生・中学生	70.1%	80%以上	74.5%	B
3	食事の際、「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつを必ずしている人の割合の増加	市民	38.9%	50%以上	40.3%	B
		小学生・中学生※2	59.8% (52.6%)	60%以上	67.9%	A
		幼児※2	52.6% (80.4%)	90%以上	54.5%	B
4	朝食をほぼ毎日食べている人の増加	市民	88.5%	95%以上	86.5%	C
		小学生・中学生	86.8%	95%以上	85.9%	C
5	食育に関心を持っている人の割合の増加	市民	73.3%	90%以上	73.2%	C
6	栄養バランスなどに配慮した食生活を送っている人の割合の増加	市民	45.6%	60%以上	38.9%	C
7	メタボの予防や改善のための適切な食事、運動などを継続的に実践している人の割合の増加	市民	30.5%	50%以上	36.0%	B
8	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加	市民	64.1%	80%以上	62.4%	C
9	農（林）業体験を経験した人の割合の増加	市民	49.6%	60%以上	45.2%	C
10	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合の増加	市民	35.1%	50%以上	40.3%	B
11	食育に関する何らかの活動や行動をしている人の割合の増加	市民	41.8%	50%以上	45.1%	B
12	食育に関する学習や活動を行う自主的な集まりに参加したことがある人の割合の増加	市民	12.0%	20%以上	11.0%	C

※1 A: 目標値に達している、B: 目標は達成していないが改善傾向にある、C: 変化なしまたは悪化している

※2 策定時(H24)のデータに誤りがあったため、正しい値を記載するとともに、目標値は変更せずに評価を実施
()内は第2次計画に記載している値

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第3次計画では、第2次計画の基本理念を踏襲し、本市において、継続的かつ発展的に食育を推進します。

「食育」を通じた明るい元気なまち ^{いずみ} “和泉”
～みんながまなび、つたえ、ひろげよう～

①一人ひとりが積極的に食育を推進するまち ^{いずみ} “和泉”

- ⇒市民一人ひとりが、「食」に関する意識を高め、積極的に自らの「食」のあり方を学ぶ食育が周知されているまちをめざします。
- ⇒個人や家庭生活の中に伝統的食文化を積極的に取り入れ、すべての人が地域に生きる実践的な食育に取り組むまちをめざします。
- ⇒行政・地域・団体などとの連携をはかり、市民一人ひとりが食育を推進するために、協働して食育に取り組むまちをめざします。

②ライフステージに応じた食育を推進するまち ^{いずみ} “和泉”

- ⇒妊産婦、子どもから成人、高齢者に至るまで、市民一人ひとりがライフステージに応じた食育に取り組むまちをめざします。
- ⇒行政・地域・団体などとの連携・協働により、市民一人ひとりのライフステージに応じた効果的な食育を推進するまちをめざします。

③地域のなかまと食育を推進するまち ^{いずみ} “和泉”

- ⇒市民一人ひとりが、身近な地域の中で、声をかけあい、仲間と一緒に食育を推進し心の輪を拡げるまちをめざします。
- ⇒行政・地域・団体などとの連携・協働により、地域全体が食育を推進するまちをめざします。

2. 基本目標と達成に向けた施策

基本理念を実現するため、市民一人ひとりがめざす基本目標として、以下の5つを掲げるとともに、第2次計画の評価・課題などを踏まえ、基本目標の達成に向けた施策を設定します。

第3次計画では、食育が自分や家族に関係することであるという意識づくりを通して、新たに食育を実践する市民を増やすとともに、既に実践している市民の取組の充実につなげます。

基本目標1 食育が自分や家族に関わることを認識し、関心を持とう

「食育」の内容を理解し、食育が自分や家族に関係するということをしっかりと知りましょう。また、自分や家族に関係する食育について関心を持ち、できることから実践していきましょう。

達成に向けた施策	<ol style="list-style-type: none">1. 食育に関する正しい知識・情報の普及・啓発2. 全市的な食育に関する取組の推進3. 食の安全・安心の確保に向けた取組の推進
----------	---

基本目標2 生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう

健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに応じた望ましい生活習慣を形成し、バランスの取れた食生活を実現しましょう。また、豊かな食生活を送るためにも、歯と口の健康づくりを推進しましょう。

達成に向けた施策	<ol style="list-style-type: none">1. 望ましい生活習慣の形成と食生活の実践2. 生活習慣病の予防・改善から健康寿命の延伸につながる食育の推進3. ライフステージに応じた歯と口の健康の推進
----------	---

基本目標3 食への感謝の気持ちを持ち、大切にしよう

地産地消や農業体験などの取組を通じて、食への感謝の気持ちや、食を大切にすることを育みましょう。また、各家庭の味、和泉の食文化、そして日本の食文化に触れ、次世代につなぐとともに、食の循環や環境に配慮した食生活を実践する力を身につけましょう。

達成に向けた施策	<ol style="list-style-type: none">1. 地産地消の推進2. 農業体験の推進3. 日本の食文化の継承に向けた食育の推進4. 環境に配慮した食育の推進5. 生産者等や自然の恵み・生命への感謝の育成
----------	---

基本目標4 食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう

家族や友人・仲間などみんなで食卓を囲む、一緒に料理をつくるなど、食を通じたコミュニケーションを積極的に進め、食を楽しみ、交流やつながりを育みましょう。また、身近な地域での食育を通じて、みんなと一緒に地域を元気にしましょう。

達成に向けた施策	<ol style="list-style-type: none">1. 身近な地域での共食等の食育の推進2. 食を通じた地域づくりの推進
----------	--

基本目標5 地域みんなで和泉の食育を担おう

市民一人ひとりが、ライフステージに応じて、身近な地域をはじめとする様々な場・機会^あいで食育に取り組めるよう、地域の多様な主体が一丸となって和泉の食育を担っていきましょう。

達成に向けた施策	<ol style="list-style-type: none">1. 医療専門職による食育の推進2. 食育の担い手の人材育成・確保と活動への支援の充実3. 生産者・事業者による食育の推進4. 多様な主体のネットワークの構築・強化
----------	---

3. 重点的なテーマ

「“わたしから 未来へつなぐ 地域・食育の環”^わを愛言葉に^{あい}実践的な食育を推進する」

基本目標1～5に向かって、次の①②の2つのつながる「食育の環」^わをめざし、取組を進めます。

- ① 市民一人ひとりが、家族や友人・知人に食育に関する意識・理解や取組をつなぎ、個人から家庭、家庭から地域、市全体につながる「食育の環」^わ
- ② 日本の伝統的な食文化や各家庭の味、食への感謝の気持ちなどを、次世代を担う子どもたちに継承し、過去、現在、そして未来につながる「食育の環」^わ

①②の2つのつながる「食育の環」^わを大切に、「“わたしから 未来へつなぐ 地域・食育の環”^わを愛言葉に^{あい}実践的な食育を推進する」を共通テーマとして、すでに実践している市民の取組の充実や家族・周囲の人への波及、さらには地域や未来につながる食育の推進に取り組めます。

第5章 施策の展開

1. 基本目標ごとの具体的な施策の取組

基本目標1 食育が自分や家族に関わることを認識し、関心を持とう

食育の正しい知識を元に、食育を「自分・家族に関係すること」として認識することが、食育の実践のための基礎となります。

まずは、食育に関する正しい知識・情報の普及・啓発や、食育に関する気運の醸成などに取り組み、市民一人ひとりから周囲の人々へ、そして次世代を担う子どもへ、食育への『認識・関心の環』を拡げることで、食育が自分や家族に関わる事を認識し、関心を持つ市民の増加をめざします。

基本目標の達成に向けた施策

1. 食育に関する正しい知識・情報の普及・啓発

市民一人ひとりが食育を「自分・家族に関係すること」として正しく認識ができるよう、あらゆる機会・場や多様な媒体を積極的に活用し、ライフステージや地域特性などに応じて、食育に関する正しい知識の普及・啓発、情報提供に取り組みます。

主な取組内容	●母子保健、健康増進、介護予防の取組を通じた食育に関する普及・啓発、情報提供 ●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校からの子ども・保護者への働きかけ ●身近な地域や生産者・事業者による活動を通じた食育に関する普及・啓発、情報提供 ●様々な分野での市民を対象とした事業等を通じた食育に関する普及・啓発、情報提供 など
--------	--

2. 全市的な食育に関する取組の推進

健康まつりや農林業祭、食育推進合同事業などの全市的な取組を通じて、広く市民が食育に触れ、食育を考える機会を提供することで、市民一人ひとりの食育への認識・関心の醸成につなげます。

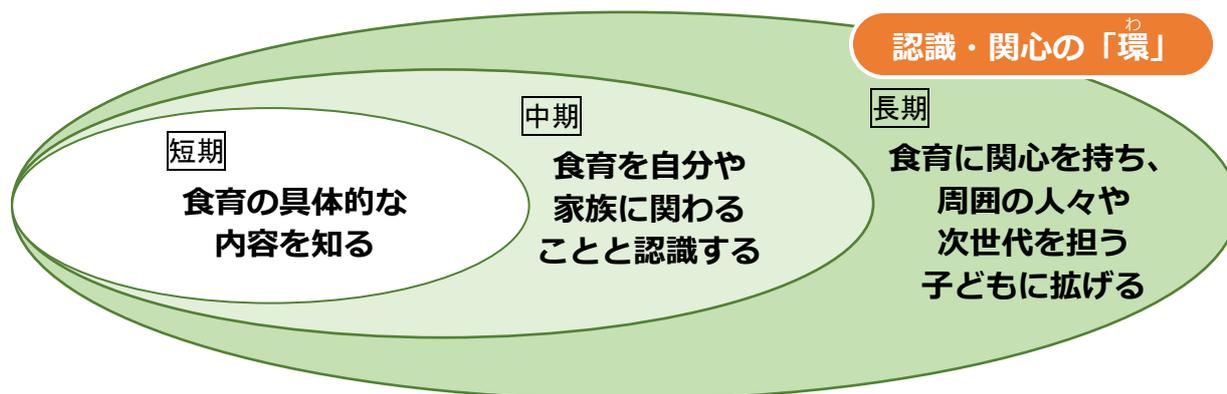
主な取組内容	●健康まつりや農林業祭、食育推進合同事業の推進・充実 ●上記外の全市的なイベント・事業を活用した食育への認識・関心の醸成に向けた取組の検討・実施 など
--------	--

3. 食の安全・安心の確保に向けた取組の推進

市民一人ひとりが食の安全・安心に関する基礎的な知識を学び、正しい情報を選択するとともに、知識・情報を踏まえて行動できるよう、積極的な情報提供に取り組みます。

主な取組内容	●国や大阪府と連携した食の安全・安心に関する正しい情報提供 ●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校による正しい情報提供 ●身近な地域での活動、生産者・事業者による活動を通じた正しい情報提供 など
--------	---

めざすべき市民の姿



重点的な取組内容

対象	取組内容
妊産婦・乳幼児 (妊娠期・乳幼児期)	○食生活等に関心が高まりやすい妊娠の機会に、赤ちゃんや自分の健康のため、正しい食育について伝えます。
小・中学生・若い世代 (学齢期～青年期)	○健やかな成長発達と豊かな生活のため、子どものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。
働く世代 (壮年期～中年期)	○健康長寿で豊かな生活のため、食育へ関心を持ち、生活習慣を振り返り望ましい食習慣を実践できるよう、食育の意義を伝えます。
高齢者（高年期）	

数値目標

内容	対象	策定時(H29)	目標値(H34)
①食育という言葉の意味を知っている人の割合の増加	市民	56.8%	70%以上
②食育に関心を持っている人の割合の増加	市民	73.2%	90%以上
③食品の安全性についての知識を持ち、かつ、それらの知識等を踏まえて、食の安全性に関する判断・行動している人の割合の増加	市民	36.6%	45%以上

※資料編「アンケート調査結果」を参照

①は市民一般調査の問1（P70）、②は市民一般調査の問2（P70）、③は市民一般調査の問39・40（P76）

基本目標2 生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう

健康寿命の延伸にむけて、市民一人ひとりが生活リズムを改善し、朝食摂取や栄養バランスへの配慮など望ましい食生活を実践していくことが重要です。

そのために、子どもの頃から望ましい生活習慣の形成や食生活確立するとともに、ライフステージの特徴を踏まえた生活習慣病の予防・改善につながる食育や歯と口の健康づくりを推進し、市民一人ひとりから周囲の人々へ、そして次世代を担う子どもへ、望ましい食生活の『実践の環』を拡げていくことで、生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現している市民の増加をめざします。

基本目標の達成に向けた施策

1. 望ましい生活習慣の形成と食生活の実践

朝食摂取や早寝早起きを実践することなど、望ましい生活習慣の形成や食生活の実践に向けて、子どもの成長段階やライフステージに応じた具体的な取組や、普及・啓発、情報提供を進めます。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●母子保健の取組を通じた子どもの生活習慣の形成等に関する保護者への働きかけ●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校での望ましい生活習慣の形成や食生活の実践に向けた取組の推進●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校からの子どもの生活習慣の形成等に関する保護者への働きかけ●介護予防等の取組を通じた、望ましい食生活等の実践に関する啓発、情報提供 など
------------	--

2. 生活習慣病の予防・改善から健康寿命の延伸につながる食育の推進

市民一人ひとりが生活習慣病の予防・改善に向けて、朝食の摂取や栄養バランス、必要な野菜摂取量、適正体重など健全な食生活を実践していくための正しい知識の普及・啓発、情報提供とともに、健康状態に応じた相談支援に取り組みます。

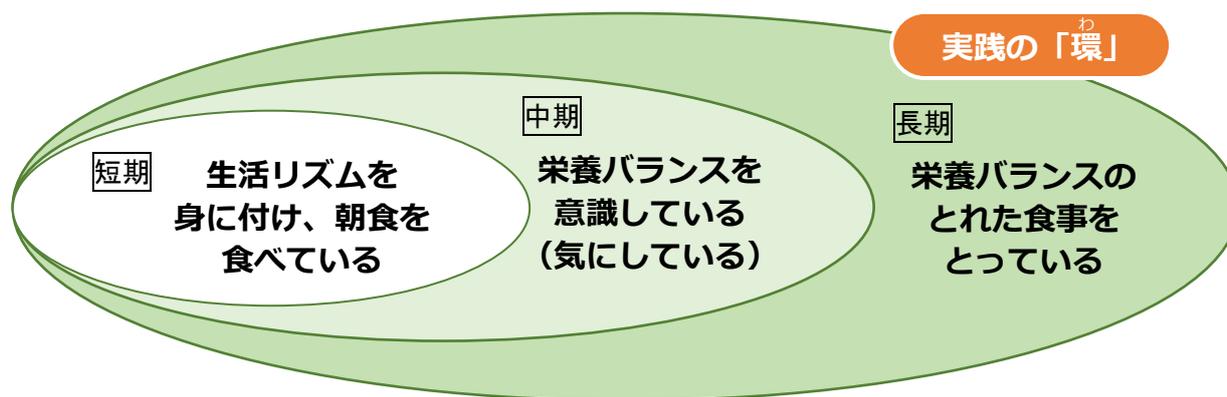
主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●健康教育・健康相談・各種健診などを通じた生活習慣病の予防・改善●身近な地域や生産者・事業者による活動を通じた食生活改善等への働きかけ●医師会や薬剤師会と連携した生活習慣病の予防・改善に関する取組の推進 など
------------	--

3. ライフステージに応じた歯と口の健康の推進

口腔機能の重要性などに関する知識の普及・啓発、情報提供を進めるとともに、ライフステージに応じた、歯と口の健康づくりを推進します。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●母子保健、歯科保健、介護予防の取組を通じた歯と口の健康づくりに関する普及・啓発、情報提供●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校での歯科検診や歯科に関する指導の実施●歯科医師会と連携した歯と口の健康づくりの推進 など
------------	--

めざすべき市民の姿



重点的な取組内容

対象	取組内容
妊産婦・乳幼児 (妊娠期・乳幼児期)	○子どものころから「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムをつけ、健康的な食習慣を身につけていけるよう、実践的な食育の取組を伝えます。
小・中学生・若い世代 (学齢期～青年期)	○生活環境が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育の取組を伝えます。
働く世代 (壮年期～中年期)	○生活習慣病予防や歯周疾患予防のため、健康的な食生活について、実践的な食育の取組を伝えます。
高齢者 (高年期)	○健康長寿や介護予防のため、生涯健康で豊かな食生活が維持できるよう、実践的な食育の取組を伝えます。

数値目標

内容	対象	策定時 (H29)	目標値 (H34)
①朝食をほぼ毎日食べている人の増加	市民	86.5%	95%以上
	小学生・中学生	85.9%	95%以上
②主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加	市民	36.4%	50%以上
③ゆっくりよく噛んで食べている人の割合の増加	市民	32.9%	40%以上

※資料編「アンケート調査結果」を参照

①は市民一般調査の問 22 (P73) と小・中学生調査の問 1 (P87)、②は市民一般調査の問 31 (P75)、③は市民一般調査の問 46 (P78)

基本目標3 食への感謝の気持ちを持ち、大切にしよう

市民一人ひとりが、地産地消や農業活動など様々な活動に参加し、食への感謝の気持ち、食を大切に
する気持ちを育むことが重要です。子どもを中心に食への感謝の気持ちは広がっており、農業体験
の実践度が高くなっているなど食育活動が食に対する意識醸成につながってきています。

そのことから、地産地消や農業体験、食文化の継承に向けた食育、環境に配慮した食育などを推進
し、市民一人ひとりから周囲の人々、そして次世代を担う子どもへ、食への『感謝の環』を拡げてい
くことで、食への感謝の気持ちを持ち、大切に市民の増加をめざします。

基本目標の達成に向けた施策

1. 地産地消の推進

和泉市の特徴を踏まえた地産地消の考え方や活動について、多くの市民の理解と協力が得られるよ
うに、多様な機会・媒体を通じた積極的な情報発信に取り組みます。また、地産地消の実践につな
がる機会づくりや情報提供の充実を図ります。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●多様な媒体やイベントを活用した地産地消の理解・実践につなげるための情報発信●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校での地産地消に関する取組の実施●身近な地域での活動における地産地消の促進●市内でとれた農産物やその加工品を販売する場・機会の充実と情報提供 など
------------	--

2. 農業体験の推進

和泉市の農業の特徴を生かして生産者と連携を図りつつ、子どもから高齢者まで生涯にわたって地
域の農産物や農業に触れることができる農業体験の機会を提供するとともに、地産地消や食文化の継
承、食への感謝の気持ちを醸成、和泉市の農業振興につなげます。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●身近な地域での農業体験の機会の提供●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校での農業体験、栽培体験の実施●農業体験に関するイベント、各種事業の推進 など
------------	---

3. 日本の食文化の継承に向けた食育の推進

各家庭で受け継がれている味をはじめ、和泉の郷土料理・伝統料理、日本人の伝統的な食文化であ
る「和食」への理解・認識の醸成を図るとともに、それらの食文化に触れる機会を提供し、次世代へ
の食文化の継承を推進します。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●身近な地域や生産者・事業者による活動を通じた食文化への普及・啓発、情報提供や、 食文化に触れる機会の提供●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校の給食等を活用した食文化の普及・啓 発、情報提供や、食文化に触れる機会の提供●地産地消や農業体験の活動を通じた食文化に触れる機会の提供 など
------------	--

4. 環境に配慮した食育の推進

市民一人ひとりが、「食」を通じて環境を考え、食品ロスの軽減など環境に配慮した食育活動を実
践できるような取組を推進します。

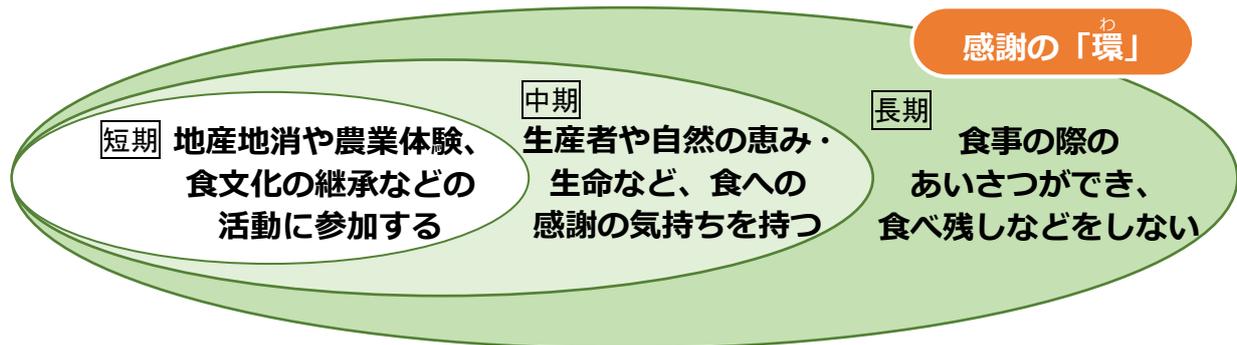
主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●食品ロスの軽減に向けた周知・啓発、情報提供●生ゴミ減量に向けた周知・啓発 など
------------	---

5. 生産者等や自然の恵み・生命への感謝の育成

市民一人ひとりが、生産者等や自然の恵み・生命に対して感謝の気持ちを持つことができるよう、様々な機会・活動を活用した意識づくりを支援します。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消や農業体験、食文化の継承に関する活動等を通じた感謝の気持ちの醸成 ●保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校における食育活動を通じた感謝の気持ちの醸成 など
------------	--

めざすべき市民の姿



重点的な取組内容

対象	取組内容
妊産婦・乳幼児 (妊娠期・乳幼児期)	○和食の良さに関心を持ち実践できるよう、和食を見直す機会の提供や実践的な食育の取組を伝えます。
小・中学生・若い世代 (学齢期～青年期)	○子どものころから、食への感謝の気持ちを持ち食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験等の実践的な食育の取組を伝えます。
働く世代 (壮年期～中年期)	○食への感謝・食を大切にす気持ちを持ち食の判断・行動ができるよう、体験等の実践的な食育の取組を伝えます。
高齢者(高年期)	○家庭の味・伝統料理などの伝承の意義について伝えます。

※資料編「和泉市の郷土料理・伝統料理のレシピ」(P99~102)を参照

数値目標

内容	対象	策定時(H29)	目標値(H34)
①地産地消を実践している人の割合の増加	市民	62.6%	70%以上
②農(林)業体験を経験した人の割合の増加	市民	45.2%	60%以上
③食事の際、「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつを必ずしている人の割合の増加	市民	40.3%	50%以上
	小学生・中学生	67.9%	75%以上
	幼児	54.5%	65%以上
④地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、かつ、伝えている人の割合の増加	市民	30.7%	40%以上
⑤食品ロスという問題を知っており、かつ、削減に向けて何らかの行動をしている人の割合の増加	市民	70.8%	80%以上

※資料編「アンケート調査結果」を参照

①は市民一般調査の間12(P72)、②は市民一般調査の間14(P72)、③は市民一般調査の間25(P74)、小・中学生調査の間7(P88)、保護者調査の間32(P85)、④は市民一般調査の間18(P73)、⑤は市民一般調査の間48(P78)と間49(P78)

基本目標4 食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう

身近な地域での食を通じたコミュニケーションに関する取組が、地域のつながりなどに結びついて
いることから、市民一人ひとりが、共食などを通じて食の楽しさを認識し、交流を図るとともに、食
を通じたつながりを広げていくことが重要です。

そのことから、身近な地域での共食等の機会づくりや、食を通じた地域活性化の取組などを推進し、
市民一人ひとりから周囲の人々へ、そして次世代を担う子どもへ食を通じた『コミュニケーションの
環』を広げていくことで、食を楽しみ、食を通じたつながりを育む市民の増加をめざします。

基本目標の達成に向けた施策

1. 身近な地域での共食等の食育の推進

身近な地域において、子どもから高齢者までが食を通じたコミュニケーションが図れる共食の機会
や、料理教室など学びながら食を楽しむ機会の提供に取り組みます。

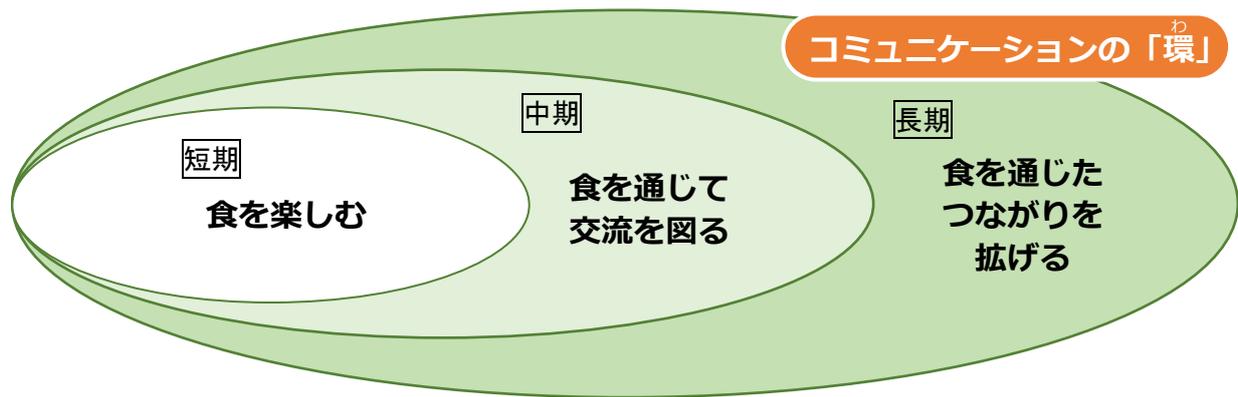
主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●地域におけるサロン活動や交流活動、居場所づくりの取組を通じた共食の場づくり や、食を通じたふれあい・交流の機会の提供●子どもや親子を対象とした料理教室や食に関する体験活動の機会の提供●身近な地域での食育に関する学習・活動の促進●地縁組織や自主サークル、事業者との連携による共食等の機会の提供 など
------------	--

2. 食を通じた地域づくりの推進

食・食育をテーマにした活動を推進・促進することで、地域のつながりの醸成とともに、地域の活
性化などにつながる地域づくりを推進します。

主な 取組内容	<ul style="list-style-type: none">●地域のつながりの醸成に向けた食・食育をテーマにした活動への支援●産業・観光の振興などに向けた生産者・事業者と連携した食をテーマにした活動・イ ベント等の推進 など
------------	---

めざすべき市民の姿



重点的な取組内容

対象	取組内容
妊産婦・乳幼児 (妊娠期・乳幼児期)	○家庭や仲間、学校などの集団と一緒に楽しく食事することの意義を伝えます。
小・中学生・若い世代 (学齢期～青年期)	○給食等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供します。
働く世代 (壮年期～中年期)	○家庭や仲間と一緒に楽しく食事をするための意義を伝えます。
高齢者 (高年期)	○家庭や仲間・地域と一緒に楽しく食事する機会を持つこと、食を通じたコミュニケーションの意義を伝えます。 ○地域における共食の機会を確保・促進します。

数値目標

内容	対象	策定時(H29)	目標値(H34)
①地域で共食したいと思う人のうち、地域での共食に参加している人の割合の増加	市民	68.5%	75%以上
②食育に関する学習や活動を行う自主的な集まりに参加したことがある人の割合の増加	市民	11.0%	20%以上

※資料編「アンケート調査結果」を参照

①は市民一般調査の問 29 (P75)、②は市民一般調査の問 10 (P72)

基本目標5 地域のみんなで和泉の食育を担おう

市民一人ひとりが、食育の活動を知り、自分ができることを、できる範囲で、和泉の食育を支え、担っていくことが重要です。食育の担い手や医療関係者、生産者など、多様な主体が、多くの食育活動を展開していますが、食育に関する活動の担い手が少ないなど、活動を推進していくための環境整備が課題となっています。

そのことから、多様な主体による食育活動を積極的に促進するとともに、連携・協働に向けたネットワークの強化を図り、市民一人ひとりから周囲の人々へ、そして次世代を担う子どもへ、食育の『担い手の環』を拡げていくことで、和泉の食育を担っていく市民の増加をめざします。

基本目標の達成に向けた施策

1. 医療専門職による食育の推進

医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携により、専門分野を踏まえた効果的な食育に関する周知・啓発や取組を推進するとともに、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校や、地域における食育活動の充実に向けて専門的な支援を促進します。

主な 取組内容	●医師会による食育の推進 ●歯科医師会による食育の推進 ●薬剤師会による食育の推進 ※取組の詳細については「第5章 2. 医療専門職による食育の推進」を参照下さい。
------------	---

2. 食育の担い手の人材育成・確保と活動への支援の充実

食育の担い手が抱える課題等を踏まえ、食育の担い手が地域などで活動しやすい環境づくりや活動への支援に取り組むとともに、新たな食育の担い手の確保・育成に取り組めます。

主な 取組内容	●食育の担い手の現状・課題の把握と解決に向けた取組、活動しやすい環境づくりの推進 ●新たな食育の担い手の確保・育成に向けた多様なアプローチと活躍ができる環境づくりの推進 など
------------	--

3. 生産者・事業者による食育の推進

生産者・事業者との連携により、生産者・事業者と消費者である市民との顔の見える関係づくりに取り組むとともに、消費者である市民が日常的に食育に触れ、食育に取り組めるような環境づくりを進めます。

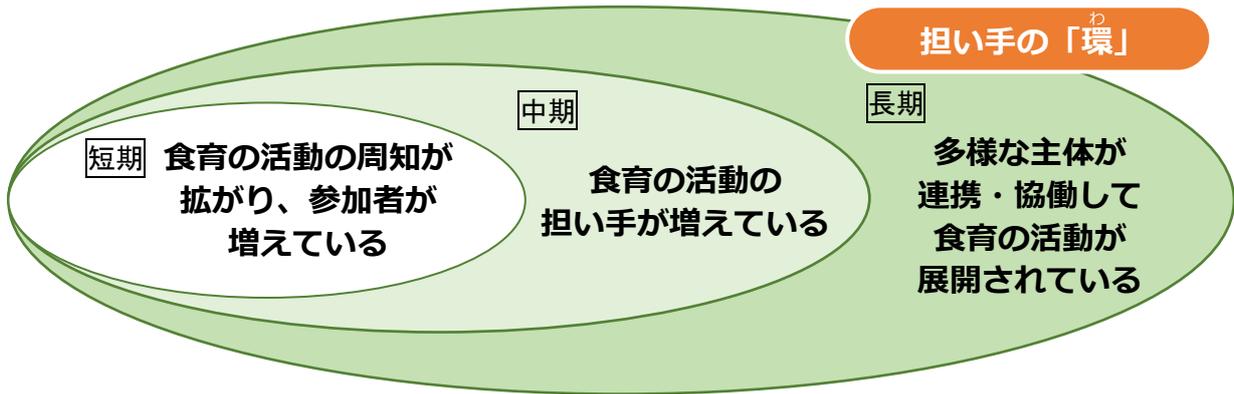
主な 取組内容	●生産者による食育の推進（地産地消や農業体験の推進、食に関する情報提供、食の安全・安心に関する取組 など） ●事業者による食育の推進（外食・中食による食育の推進、食に関する情報提供、食の安全・安心に関する取組 など）
------------	---

4. 多様な主体のネットワークの構築・強化

地域の多様な主体が一丸となって和泉の食育を担っていくために、各主体が食育に関する目的や現状・課題などを共有し、連携・協働して活動を展開できるようネットワークの構築・強化に取り組みます。

主な	●和泉市食育推進連絡会議を中核とした食育に関するネットワークの構築・強化
取組内容	●健康まつりや農林業祭、食育推進合同事業での連携・協働 など

めざすべきまちの姿



重点的な取組内容

対象	取組内容
妊産婦・乳幼児 (妊娠期・乳幼児期)	○食育につながるイベント、活動への参加を促進します。
小・中学生・若い世代 (学齢期～青年期)	○食育に関するイベント等の機会を確保します。 ○食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。
働く世代 (壮年期～中年期)	○食育の担い手の発掘・養成・育成を進めます。
高齢者（高年期）	○元気な高齢者の社会参加の促進に向けて、食育の担い手の発掘・育成を進めます。
食育の担い手	○食育の担い手のスキルアップを促進・支援します。 ○食育の担い手が活動しやすい環境づくりを進めます。

数値目標

内容	対象	策定時(H29)	目標値(H34)
①現在、食育に関するボランティア活動に参加している人の割合の増加	市民	1.6%	5%以上

※資料編「アンケート調査結果」を参照

①は市民一般調査の問11(P72)

2. 医療専門職による食育の推進

1) 医師会による食育の推進

「食育」を通じた明るい元気なまち“和泉”を目指すため、和泉市が第2次計画の評価として実施した「市民一般アンケート調査」・「グループインタビュー調査」の調査結果を踏まえ、本市の課題を抽出し、健康づくりの観点から食育の取組を推進します。

健康寿命の延伸につながる食育推進について

健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進することにより健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある“和泉”を実現することが重要です。

「市民一般アンケート調査」の結果、メタボリックシンドロームの予防や改善のための取組をしている人は、平成24年度と比較すると増加はしていますが、全国との比較ではまだまだ低い割合状況です。

メタボリックシンドロームを予防するためには、根本原因にあたる内臓脂肪を減らす必要があります。つまり、普段の生活における生活習慣、食習慣全体を適正なものに見直し、心身ともに健康な生活を送ることが重要です。

そのためには、医療機関で年一回特定健診を受診し、自分の健康状態を把握し、正しい生活習慣が自己管理できるように努める必要があります。また、親自身が特定健診を受診することにより、自身の生活習慣の見直しを実現し、子どもに対し生活習慣や食習慣など正しい方向へ導き教え諭すことが、将来的なメタボリックシンドローム患者の減少につながると考えています。

平成28年11月に日本医師会主催で開催した「食育健康サミット2016」では、健康寿命の延伸に向け、肥満、糖尿病の予防・重症化予防につながる「ごはんを基本とした日本型食生活」（ごはんを中心とした食事は、低エネルギーにも関わらず満腹感が得られ、魚や野菜と組み合わせたバランスのよい献立を作りやすい。）が提案され、食事で野菜を先に食べると血糖値の上昇が抑えられるという研究がある一方、一つの食材をまとめて食べることで、早食いの傾向になることを指摘しています。ゆっくり食べる人ほど糖尿病罹患率が少なくなるという調査結果に触れ、時間をかけてごはんとおかずを交互に食べる“三角食べ”が持つ健康効果などが紹介されています。

また、平成29年11月の「食育健康サミット2017」でも、近年、高血圧や糖尿病、肥満、脂質異常症などの生活習慣病等の増加を背景に、中年期以降の健康課題がクローズアップされていることを踏まえ、生活習慣病の予防に向けて“生涯を通じた健康づくり”という観点に着目し、『～健やかな高齢社会の実現に向けた日本型食生活と運動～』と題し、各々のライフステージに応じた課題の把握と解決のための食生活、特に、米を中心とした日本型食生活の意義、運動の必要性等について情報の発信がありました。

本医師会では、創立50周年記念事業として、日本食の良さを見直し、メタボリックシンドローム予防につなげるため、小冊子付DVD「一汁一菜から始めよう」を作成し、体の健康（バランスの良い食事・年齢に合わせた食事）、心の健康（皆で囲む食卓）など、食と身体の関係や小学校での食育、伝統的な日本食の利点などをわかりやすく示しています。

若い世代の食育推進について

朝食の欠食や健康や栄養に配慮した食生活の実践等、20歳代及び30歳代の若い世代はその他の世代よりも課題が多く、男性はよりその傾向が強いと考えられます。

「グループインタビュー調査」の結果、他の世代と比較すると、朝食を欠食する人が多く、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養のバランスに配慮した食事をする人が少ないことが分かりました。

また、少子化の中、本市の小中学校の全体の児童生徒数は減少傾向にあるにも関わらず、「BMI※40」以上の児童生徒の数は、平成25年度から29年度に至るまで減少するどころか、増加している年もあります。このことから、対象の児童生徒に対し、内臓脂肪型肥満は健康障害を伴いやすいハイリスクとされていることから、医療機関への受診を勧める必要があります。また、全児童生徒を対象に、「食」に関する正しい知識について普及・啓発が大事であると考えています。

地域での食育推進について

近年、ひとり親世帯、貧困の状況にある子ども、高齢者の一人暮らし等が増え、様々な家庭の状況や生活の多様化により、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられます。

「市民一般アンケート調査」の結果、地域などでの学習会や食事会等の機会があれば参加したい人は、約3割程度で全国平均の45%に比べ低い意識であることが分かりました。

地域・友人・仲間などみんなで食育に関する学習や食卓を囲む機会を増やし、食を通じたコミュニケーションを深めるため、「食育SATシステム」を有効に活用し、地域の特徴や課題に応じた取組が必要であると考えています。



取組内容

- 特定健診・特定保健指導の実施（健康寿命の延伸への取組）
⇒生活習慣病の予防
- 小学校等における勉強会への講師派遣（若年者への取組）
⇒生活習慣病予防に関する正しい知識についての普及・啓発
- 食育に関する教育媒体の有効活用（地域への取組）
⇒食育SATシステムによる食育の正しい知識の普及・啓発

※体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) で算出される肥満度を表す指標で、国際的に用いられている体格指数。この値が22になる時の体重が標準体重で、最も病気になりにくい状態であるとされています。

2) 歯科医師会による食育の推進

歯科と食育 噛ミング30（カミングサンマル）の推進

栄養バランスを考えた旬の素材をどのように口に取り込み、味わい豊かに食べるか、心の和む美味しい食べ方、飲み方などに関する「食べ方」については、食育の大きな柱として明確に位置付けられます。

「食べ方」は乳幼児期、学齢期に口の成長に伴って発達します。この時期のかみ方、飲み方、味わい方などの「食べ方」の機能発達期に本人や家庭への「食べ方」を主とした食育が必要です。食べ物は「口」から食べるのであり、食べる器官の動きとそれに伴う味わいやくつろぎなど食べ物が口に取り込まれてから飲み込まれるまでの食べ方を知識と体験を通して育むことが必要です。食べ物と食べ方の知識と体験があって初めて、食が健全な心身の糧となり、豊かな人間性を育むことができます。

よくかんで食べる習慣を身に付け、それを維持するために、自分の歯で何でもかめるようにしておくことが大切です。そのためには、むし歯や歯周病の予防・治療を心がけ、お口の健康を保つ必要があります。「食育の推進の目標に関する事項」の目標の一つでもある内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防に関する肥満や生活習慣病も「早食い」「丸のみ」などの食べ方が大きく関与しています。小児期からの健康づくりに「食べ方」を含めた健康な食習慣づくりの推進と高齢者までの生涯にわたるライフサイクルに応じて健康診断や保健教育を介した「食べ方」の食育の推進が大切です。食育を推進する一助として、一口30回以上かむことを目標として、噛ミング30（カミングサンマル）運動*を展開しています。

※高齢者の場合は、20回以上を目標としましょう。

取組内容

歯科からの食育では食べ方の特徴から以下の3ステージに分けて食育の推進が図られています。

- 食べ方を育てるステージ（妊産婦・乳幼児・小・中学生・若い世代）の食育
- 食べ方で健康を維持するステージ（働く世代）の食育
- 食べ方で活力を維持するステージ（高齢者）の食育

歯科関係者が食育の推進に関わる時には、多くはこれらのステージに分け、各ステージの中で食育が推進されることが期待されています。

ライフステージに応じた食育支援（食べることから健康な生活を考える）

1. 妊産婦・乳幼児	妊産婦・乳幼児期	(1) 妊娠期から始まる 支援	◆妊娠を機にお腹の赤ちゃんや自分、家族の口腔の健康を考えよう ◆妊婦歯科検診を受けよう
		(2) 授乳を通じての口腔機能の発達 支援	◆乳首をしっかりふくませよう ◆母乳育児の推進 ◆のみ込む動きを引き出す食べさせ方をしよう ◆口に取り込む動きを引き出す食べさせ方をしよう ◆かむ動きを引き出す食べさせ方をしよう
		(3) 食器から水分を飲む機能発達への 飲ませ方の介助法の指導支援	◆コップから水をのむ動きを引き出す飲ませ方をしよう
		(4) 離乳食の調理への食べ方・食べさせ方からの支援	◆のみ込みやすい物性の食品を食べさせよう(栄養士と連携) ◆つぶれやすい物性の食品を食べさせよう(栄養士と連携) ◆かみやすい物性の食品を食べさせよう(栄養士と連携)
1. 妊産婦・乳幼児	幼児期前半(乳歯萌出期)	食事の自立のための食育支援（自食の発達を促し、歯でかむ支援の仕方を学ぼう）	
		(1) 歯の萌出に応じた咀嚼機能獲得のための支援	◆上下の前歯が生えてきたら前歯を使ってかみとらせよう ◆上下の奥歯が生えてきたら硬い・繊維に富んだ食物を食べさせ始めよう ◆早食い・過食にならないように、かんで食べる調理の工夫をしよう ◆ゆっくりかませて薄味でも満足感が得られるような食べさせ方をしよう
		(2) 咀嚼機能が上手に営めるための食具を使った食べ方の支援	◆口の動きに手指の動きを合わせて手づかみで食べさせよう ◆口の動きに合わせた食具(スプーン・フォーク)の使い方を学ばせよう
		(3) 口腔機能(咀嚼・構音・表情表出)の発達を促す食べ方の支援	◆硬軟、大小、硬さや大きさの異なる種々の食品をゆっくり食べさせよう ◆唇を閉じたままの咀嚼を促そう

1. 妊産婦・乳幼児	幼児期後半(乳歯列完成期)	集団で食べるための食育支援(食べ方のマナーとしっかりかむ習慣をつけよう)	
		(1) 食材に応じたかみ方、食べ方の支援	◆生え揃った乳歯を使いしっかり咀嚼しよう ◆食べ物硬軟、大小、粘度などに応じた食べ方を学ぼう
		(2) 自立して美味しく食べる食べ方の支援	◆五感が満たされる食べ方を学ぼう ◆食事時の右手、左手の役割を理解し、口の動きとの協調を学ぼう ◆食具としての箸の食べ方における使用法を学ぼう
		(3) しっかりかんで肥満の解消・予防のための食べ方の支援	◆よくかんで少量でも十分な満足感が得られるような食べ方をしよう ◆早食い、丸のみ、食べ過ぎを防ぐためにしっかりかむ習慣をつけよう
		「おいぞめ(お食い初め)」「歯固め」「一升もち」の行事を食文化伝承として、食と口(歯)を結びつけ、食に果たす「歯・口」の役割と大切さを育ていこう(食文化の継承のための活動への支援)	
2. 小・中学生・若い世代	小学校低学年	保健教育・地域連携・給食の中での食育支援(前歯の生え変わりと6歳臼歯の生え方に応じた食べ方をしよう)	
		(1) 歯の交換の体験を通じた食べ方の支援・前歯が生え変わる時期はしっかり唇を閉じて食べよう	◆前歯が生え揃ったら前歯でかみとる食べ方をしよう ◆乳歯の奥に生えてきた奥歯をしっかり磨こう
		(2) 食べることから生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を食べ方の学習を通して支援	◆前歯が生え変わるときに前歯の役割を通して体の役割について学ぼう ◆しっかりかむ食べ方と美味しさを関連させて美味しい食べ方を学ぼう ◆五感が満たされる食べ方を学ぼう
	小学校中学年	保健教育・地域連携の中での食育支援(奥歯の生え変わりに応じた食べ方をしよう)	
		(1) 歯の交換の体験を通じた食べ方の支援	◆早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ◆生え変わる歯を通して歯の役割の違いについて学ぼう ◆歯・口の状態によって食事時間への配慮が必要なことを学ぼう
	小学校高学年	保健教育・地域連携の中での食育支援(永久歯列に応じた食べ方をしよう)	
		(1) 奥歯(第二大臼歯)の萌出による咀嚼能力の向上の食べ方支援	◆左右の奥歯を使って上手にしっかりかんで食べよう ◆かむ力の大きな奥歯を清潔に保ち、ゆっくりかんで食べよう
		(2) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる児童を支援	◆早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ◆咀嚼に果たす唾液の役割から健康な食べ方の学ぼう ◆五感が満たされる食べ方を学ぼう
	中学生、高校生	保健教育・地域連携の中での食育支援(食事の果たす役割を意識した食べ方をしよう)	
		(1) 発育段階に適した機能水準(歯列・咬合・咀嚼状態)での食べ方の支援	◆意識して五感が満たされる食べ方をしよう
		(2) 全身活動の活性化への食べ方(十分な咀嚼)の支援	◆上下の歯をしっかりかみ込むことでスポーツの能力が向上することを知らう
		(3) 食べ方と肥満、味わい方と満足感など身体と心に及ぼす食べ方の学習支援	◆早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ◆心に満足感の得られる食べ方を学ぼう
(4) 食べ方の学習から生涯にわたる健康な生活を考えられる生徒を支援		◆味わいに果たす唾液の役割などから唾液の心身の健康に果たす役割を学ぼう ◆消化液など食べ方と消化の関連など食べ方とその及ぼす効果の学習の支援	
特別支援が必要な児童生徒	特別支援教育・地域連携の中での食育支援(安全・安心を基本にした食べ方を支援しよう)		
	(1) 機能発達程度に応じた食べ方支援	◆誤嚥・窒息の予防を意識した食べさせ方の支援 ◆咀嚼・嚥下の機能程度に合わせ選択できる給食の食形態支援(栄養士と連携)	
	(2) 食べ方の学習から 口腔機能の発達を支援		
	(3) 食べ方の学習から心と身体の健康な生活を考えられる生徒を支援	◆食事で五感が満たされることを食べ方を通して学ぼう	
3. 働く世代	壮年期・中年期	(1) メタボリックシンドローム予防への食べ方からの支援	◆食べ過ぎにならずに適量で満足する食べ方への行動変容を促そう
		(2) 食物の物性に応じた食べ方(かみ方)、飲み方支援	◆かまない・早食い防止の食べ方支援
		(3) 食べ方と肥満、味わい方と満足感など身体と心に及ぼす食べ方の学習支援	◆早食いの食べ方と肥満との関連から健康な食べ方を学ぼう ◆心に満足感の得られる食べ方を学ぼう
4. 高齢者	高年期	(1) 口腔機能の維持向上を目指した食べ方の指導支援	◆食前の健口体操を生活習慣にしよう ◆一口20回以上ゆっくりよくかむ食べ方をしよう
		(2) 誤嚥・窒息の予防のための口腔ケアと食べ方の支援	◆口を清潔にして五感を引き出す食べ方をしよう ◆誤嚥・窒息の予防を意識した食べ方、食べさせ方をしよう ◆咀嚼・嚥下の機能程度に食形態を合わせよう(栄養士と連携)
		(3) 義歯による食べる機能の回復と食べ方の支援	
		(4) 唾液の分泌を促す咀嚼の指導支援	

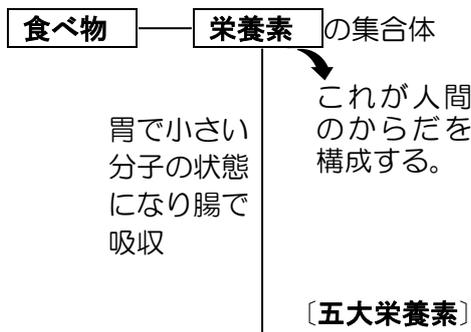
3) 薬剤師会による食育の推進

★何故食育を推進するのか（食生活・食文化を見直そう）

本来、日本は季節感と一体となった料理技術の伝統を有しており、どの民族も持ち得ない『旬』という観念に裏打ちされた料理体系により、長い歴史の中で食養生とも称される食文化を培ってきました。しかしながら、欧米化の影響にさらされ、伝統的な食文化の本質が損なわれたことに起因して、食の乱れから健康が損なわれてきています。

- ①人間の自然治癒力を高める。
- ②病気になる予防

人体を構成するのは**栄養素**
 栄養素が欠乏するとからだに変調がおき
 病気（特に生活習慣病）になる。



分子 ①たんぱく質 ②脂質 ③糖質 ④ビタミン ⑤ミネラル

四季にうまく“気”を取りこむ

自然界の動植物も人と同じように「天の気」「地の気」の恩恵を受けて生育し、特有の気をつくりあげながら生命活動を続けています。つまり、それぞれに気が充実する時期があり、四季によって気の充実する部分も異なってきます。

春は芽のものを
 (芽に気が充実)

夏は葉のものを
 (太陽エネルギーを一杯受けている。)

秋は実のものを
 収穫の時。「天の気」が収まる時期。植物は実に栄養を集めようとする。)

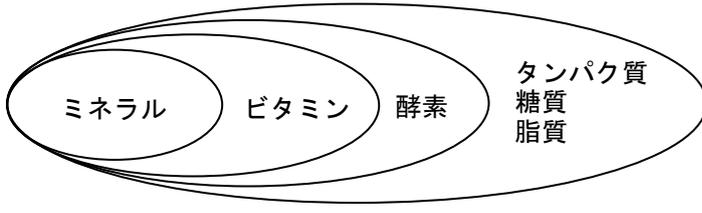
冬は根のものを
 中心にたべればよい。(蔵する時期に入るから、「地の気」は根に集中する。また、「根のものは」地に貯めて貯蔵が出来るから自然界に順応した食資源。)

たけのこ、ウドの若芽、キャベツ、ほうれんそう、クリ、カキ、サツマイモ、カブ

「ビタミンはミネラルの助けを借りなければ作用しない」

ビタミンとミネラルの
 相関関係

- VA → Zn
- VB群 → Mn, Mg, Cr, Co
- VC → Fe, Cu
- VD → Ca
- VE → Se



過去30年の間に日本人の食べ物が急速に変化してきました。手軽な加工食品、便利な精製食品に加えて、電子レンジなどの発達によって食事は大変便利になりました。しかしながら、食品中の生きた酵素が破壊され酵素不足の食品が多くなってきています。

①健康を維持するためには必須栄養素群(46)全部が必要

そのどれか1つが欠落しても、正しい代謝は妨げられて、何百もの生体成分が生産できなくなり健康を維持できなくなる。

②「精製加工」の途中で失われる栄養素群※

ほとんどの病気はいろいろの栄養素群の不足の組合せによって起こる。正しい栄養補給ができれば病気にならないですむ。

③体に異常を感じたら必ず二つのステップを実行

- ①食生活の見直し
- ②医師の診察を受ける

④細胞の生まれ変わりには時間がかかる

毎日の栄養摂取の積み重ねが大事。

⑤ストレスは栄養の要求量を増大させる。

※ 黒砂糖 → 三温糖 → 白糖 (栄養素がはがれおちて)
 ・岩塩 → 精製塩

健康寿命延伸のために

老化と対策

老化の定義

医学的、科学的な老化

- ①細胞総数が減少
- ②免疫細胞減少
- ③動脈硬化進行
- ④体内のビタミン、ミネラルの蓄積量不足
- ⑤SOD酵素減少

老化の一因…活性酸素〔呼吸によって1日500ℓ程度の酸素を体内に取り入れている。取り入れた酸素の約20%が強い酸化作用を持つ活性酸素にかかわるといわれている。〕

活性酸素の働き 良い働き：外から入ってきた異物を殺す
 悪い働き：1.細胞の核を刺激
 2.酸化作用

活性酸素の害 ◆生活習慣病を引き起こす。
 ◆血流障害
 ◆美容における害（シミ、しわ、抜け毛、たるみ）

活性酸素誘発因子 ①冷凍食品やインスタント食品に ⑤薬品
 多い食品添加物の摂取 ⑥ストレス
 ②水道水中の塩素等 ⑦レントゲン
 ③紫外線 ⑧農薬
 ④化粧品の化学物質

老化防止の対策

活性酸素〔酸化作用〕対策

SOD酵素〔抗酸化作用〕 スーパーオキシド・ディスム・ターゼ
 （活性酸素） （除去）（酵素）

<SOD酵素をつくる栄養素>

V A	} 抗酸化 ビタミン	Z n	} 抗酸化 ミネラル	カタラーゼ	} 抗酸化酵素
V C		F e		グルタチオン	
V E		C u			
	S e				

メラトニン（睡眠にかかわるホルモンで、強い抗酸化作用をもつ。）

活性酸素除去のためには

- 1.SOD酵素関連ビタミン・ミネラルを十分に補給すること。
- 2.細胞膜を強化することが大事（VA、レシチン etc.）
- 3.抗酸化物質の補給

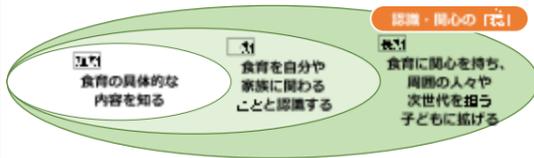
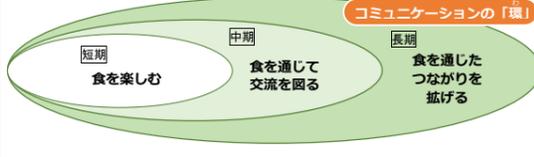
★健全な食生活・食文化の継承、健康の増進などを実現することができるよう、食に関する様々な知識と食を選択する能力を身につける。

取組内容

- 更なる食育の推進
- 老化防止の対策
- 地域における勉強会へ薬剤師の講師派遣

3. ライフステージ別の特性と重点的な取組内容

基本目標の達成に向けて、各ライフステージに応じた特徴と、重点的な取組内容を整理します。

ライフステージ区分	妊産婦・乳幼児			小・中学生・若い世代		働く世代		高齢者	
	妊娠期	乳児期 (1歳未満)	幼児期(1~5歳)	学齢期(6~14歳)	青年期(15~24歳)	壮年期(25~44歳)	中年期(45~64歳)	高年期(65歳以上)	
特 性	子:集団生活により学習や体験の機会が増加し、習慣化する時期 親:子の成長とともに食への関心が増加する時期 妊娠・出産・育児をきっかけに意識が高まる時期			子:学校・家庭・地域での体験や学習を通じて食育を習得し、発信ができる時期 親:子どもを通じて情報を得ることができる時期		問題の有無を感じつつも学習や仕事などに多忙で、実践しにくい時期 子育て層:親になることをきっかけに食育への意識が高まる時期		体調の変化が生じやすく、健康面などに対する関心が高くなる時期 そこから、食育や地域のつながりなど関心が広がる時期	日本の食文化の継承と地域の伝承文化を通じ家庭と地域のつながりをより強化する時期
重点的な取組内容	基本目標 1 食育が自分や家族に関わることを認識し、関心を持つ 			○食生活等に関心が高まりやすい妊娠の機会に、赤ちゃんや自分の健康のため、正しい食育について伝えます。 ○健やかな成長発達と豊かな生活のため、子どものころから食育へ関心を持ち、望ましい食習慣が身につくよう、食育の意義を伝えます。			○健康長寿で豊かな生活のため、食育へ関心を持ち、生活習慣を振り返り望ましい食習慣を実践できるよう、食育の意義を伝えます。		
	基本目標 2 生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう 			○子どものころから、「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムをつけ、健康的な食習慣を身につけていけるよう、実践的な食育の取組を伝えます。 ○生活環境が変化しやすい時期でも、工夫して健康的な食習慣を維持することができるよう、実践的な食育の取組を伝えます。			○生活習慣病予防や歯周疾患予防のため、健康的な食生活について、実践的な食育の取組を伝えます。		○健康長寿や介護予防のため、生涯健康で豊かな食生活が維持できるよう、実践的な食育の取組を伝えます。
	基本目標 3 食への感謝の気持ちを持ち、大切にしよう 			○和食の良さに関心を持ち実践できるよう、和食を見直す機会の提供や実践的な食育の取組を伝えます。 ○子どものころから、食への感謝の気持ちを持ち食事のあいさつやマナーが身につくよう、体験等の実践的な食育の取組を伝えます。			○食への感謝・食を大切にすることをもち食の判断・行動ができるよう、体験等の実践的な食育の取組を伝えます。 ○家庭の味・伝統料理などの伝承の意義について伝えます。		
	基本目標 4 食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう 			○家庭や仲間、学校などの集団と一緒に楽しく食事することの意義を伝えます。 ○給食等を通じて、楽しく食事をし、食を通じたコミュニケーションを図ることができる機会を提供します。			○家庭や仲間と一緒に楽しく食事することの意義を伝えます。		○家庭や仲間・地域と一緒に楽しく食事する機会を持つこと、食を通じたコミュニケーションの意義を伝えます。 ○地域における共食の機会を確保・促進します。
	基本目標 5 地域のみんなで和泉の食育を担おう 			市 民 ○食育につながるイベント、活動への参加を促進します。 ○食育の担い手の活動に興味・関心が持てるよう、担い手の活動情報を伝えます。 ○元気な高齢者の社会参加の促進に向けて、食育の担い手の発掘・育成を進めます。	○食育に関するイベント等の機会を確保します。 ○食育の担い手の発掘・養成・育成を進めます。		担い手 ○食育の担い手のスキルアップを促進・支援します。 ○食育の担い手が活動しやすい環境づくりを進めます。		

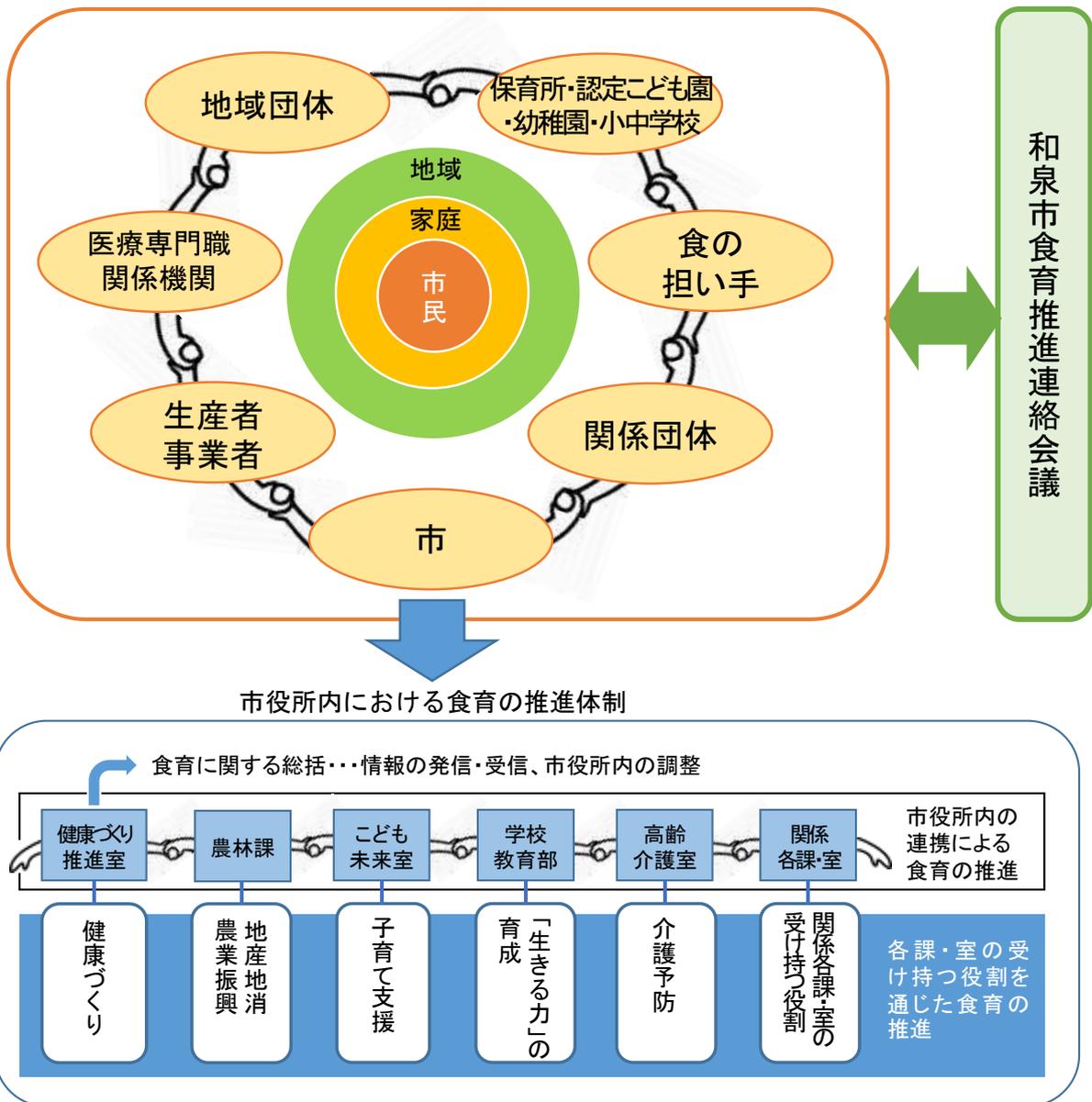
第6章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、国や大阪府との連携だけでなく、健康・福祉・農林・教育分野などの多岐にわたる分野との連携が不可欠です。

市民をはじめ、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校、地域、医療専門職、関係団体、生産者、事業者など、多様な推進主体が、食育を推進する目的を共有し、連携・協働を図りながら、担うべき事業や所管する事業を進め、期待される役割を果たしていく必要があります。

そのため、食育を推進する主な関係団体等で組織する「和泉市食育推進連絡会議」を設置し、ネットワークの強化を図りながら、本計画の基本理念に掲げる『「食育」を通じた明るい元気なまち“和泉”』の実現に向け、食育を一体的に進めます。

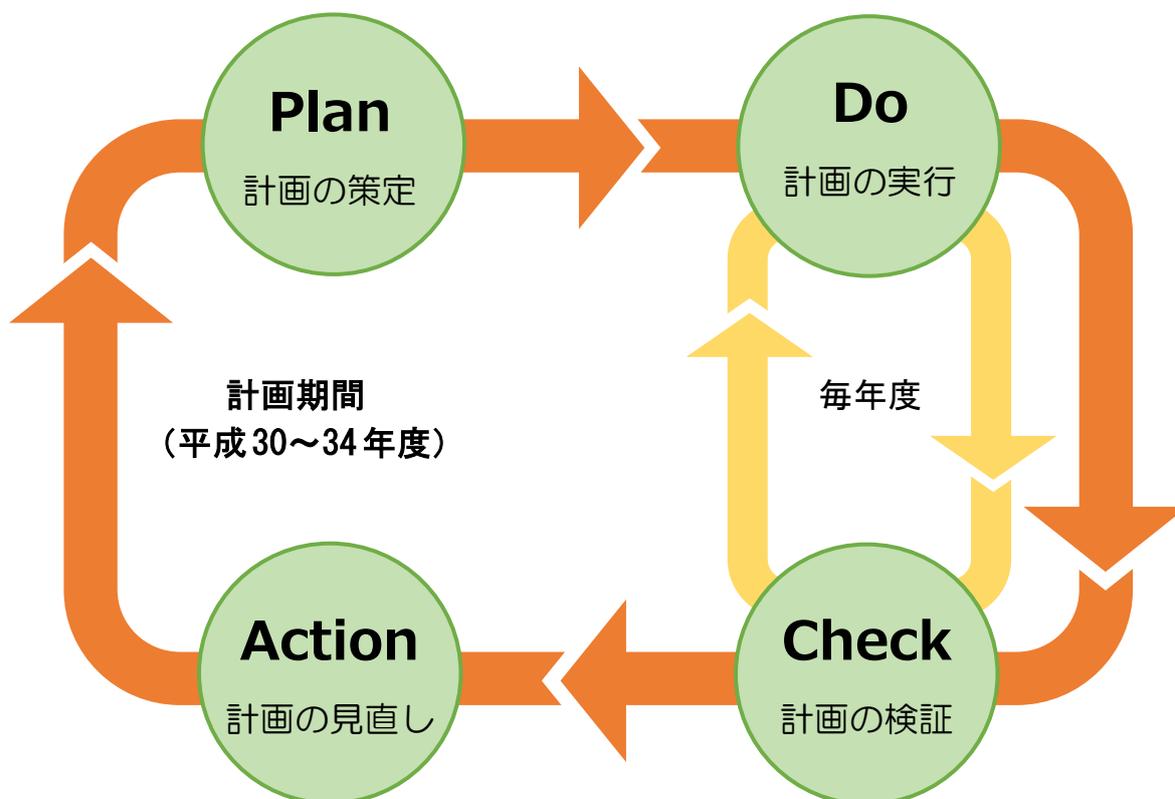


2. 計画の進行管理

本計画を効果的に推進するために、PDCAサイクルを繰り返すことで、計画の進捗状況を管理、検証・評価し、施策・事業の見直しや新たな課題への対応を行っていきます。

また、本計画の基本目標ごとの施策等について、その実効性を高めるため、より具体的な取組を示した行動計画を策定するとともに、「和泉市食育推進連絡会議」において、各年度の進捗状況や課題等を共有し、必要に応じて、それぞれの施策・取組の見直し・改善を行います。

さらに、本計画の最終年度にはアンケート調査等を実施し、本計画で設定した数値目標の達成状況を含めた計画の最終評価を行い、次期計画策定へとつなげていきます。



第7章 数値目標の設定

基本目標	No.	内容	対象	策定時(H29)	目標値(H34)
1	1	食育という言葉の意味を知っている人の割合の増加	市民	56.8%	70%以上
	2	食育に関心を持っている人の割合の増加	市民	73.2%	90%以上
	3	食品の安全性についての知識を持ち、かつ、それらの知識等を踏まえて、食の安全性に関する判断・行動している人の割合の増加	市民	36.6%	45%以上
2	4	朝食をほぼ毎日食べている人の増加	市民	86.5%	95%以上
	5		小学生 中学生	85.9%	95%以上
	6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加	市民	36.4%	50%以上
	7	ゆっくりよく噛んで食べている人の割合の増加	市民	32.9%	40%以上
3	8	地産地消を実践している人の割合の増加	市民	62.6%	70%以上
	9	農（林）業体験を経験した人の割合の増加	市民	45.2%	60%以上
	10	食事の際、「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつを必ずしている人の割合の増加	市民	40.3%	50%以上
	11		小学生 中学生	67.9%	75%以上
	12		幼児	54.5%	65%以上
	13	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、かつ、伝えている人の割合の増加	市民	30.7%	40%以上
	14	食品ロスという問題を知っており、かつ、削減に向けて何らかの行動をしている人の割合の増加	市民	70.8%	80%以上
4	15	地域で共食したいと思う人のうち、地域での共食に参加している人の割合の増加	市民	68.5%	75%以上
	16	食育に関する学習や活動を行う自主的な集まりに参加したことがある人の割合の増加	市民	11.0%	20%以上
5	17	現在、食育に関するボランティア活動に参加している人の割合の増加	市民	1.6%	5%以上

資 料 編

資料編目次

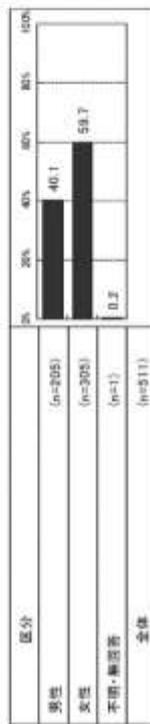
1. アンケート調査結果	69
2. グループインタビュー調査結果の概要	91
3. 第3次計画の基本的な考え方	97
4. 和泉市の郷土料理・伝統料理のレシピ	99
5. 和泉市内の農産物直売所マップ	103
6. 和泉市食育推進計画検討委員会規則	104
7. 和泉市食育推進計画検討委員会委員名簿	105
8. 和泉市食育推進計画検討委員会の開催経過	106

1. アンケート調査結果

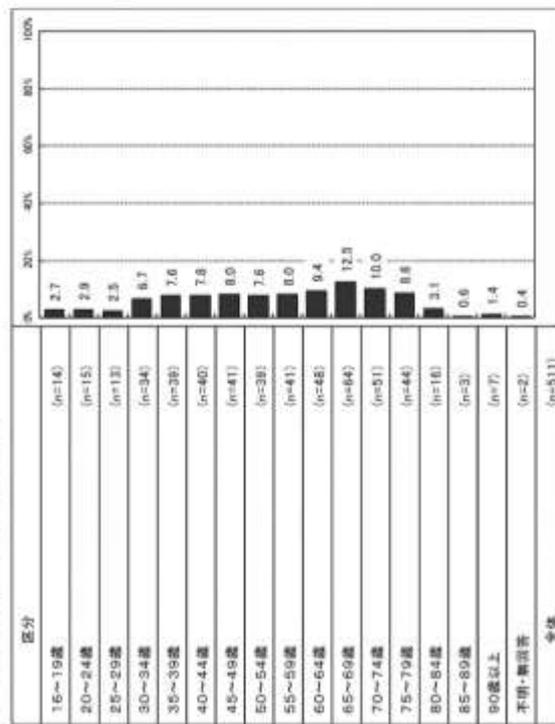
1. 市民一般調査の結果概要

ご自身についておたずねします

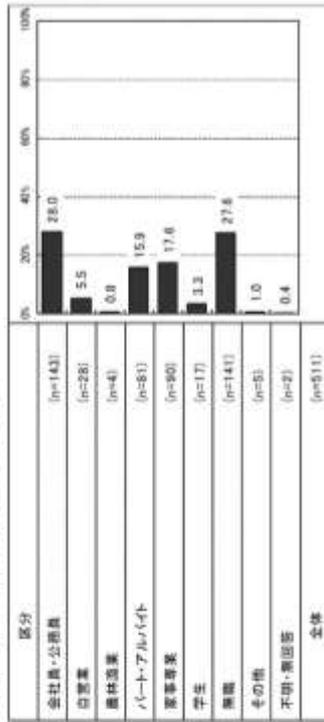
あなたの性別は。



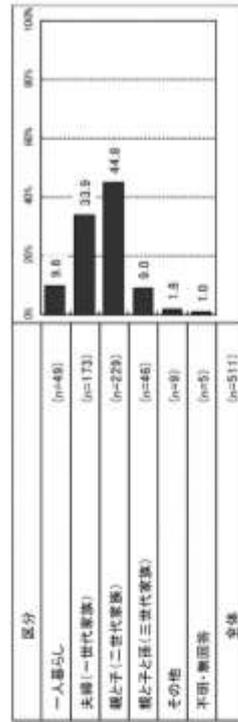
あなたの年齢は。(平成29年7月1日現在)



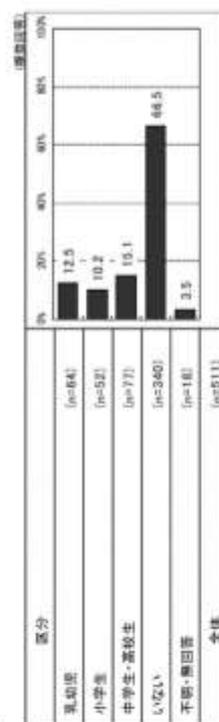
あなたの現在のお仕事は次のうちどれですか。



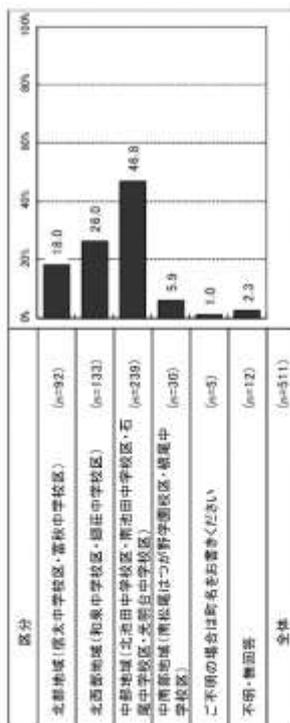
家族構成は次のうちどれですか。【1つだけに○】



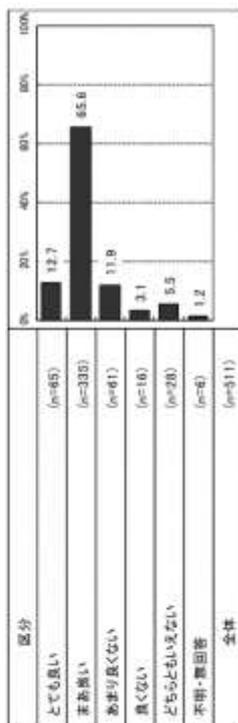
ご家族の中に、次の方(乳幼児、小学生、中学生・高校生)はいいますか。【あてはまるものすべてに○】



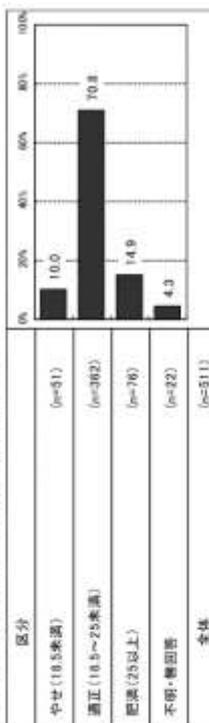
あなたがお住まいの地域（中学校区）は次のうちどれですか。【1つだけに○】



あなたは自分の健康状態について、どのようにお感じですか。【1つだけに○】

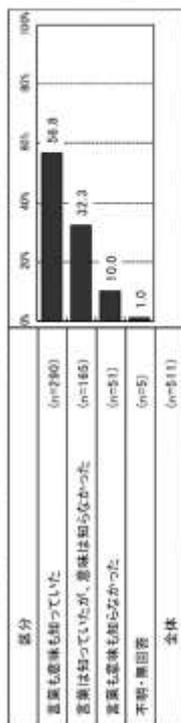


身長と体重をご記入ください。（小数点第1位まで）

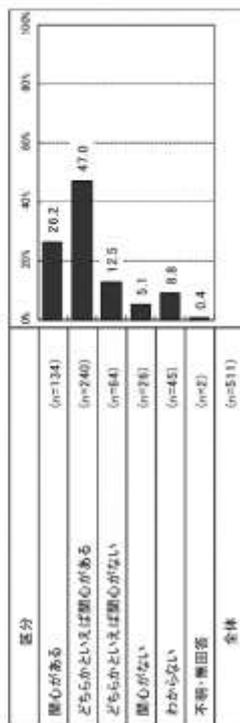


食育についておたずねします

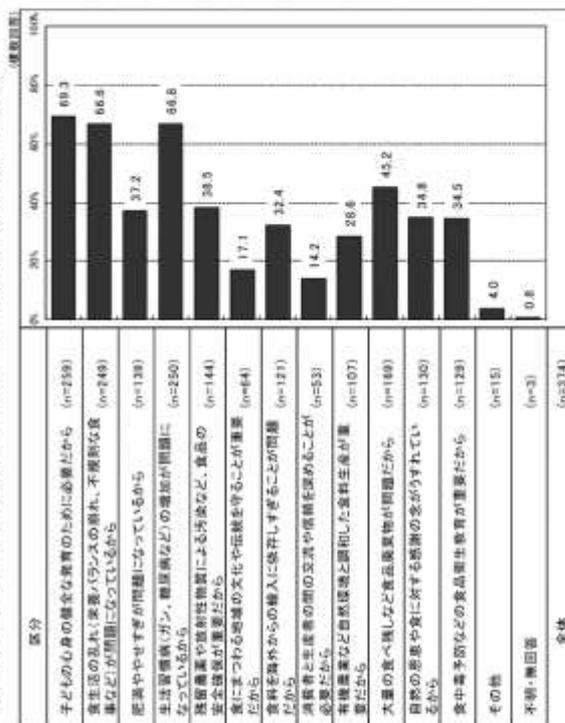
問1 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。【1つだけに○】



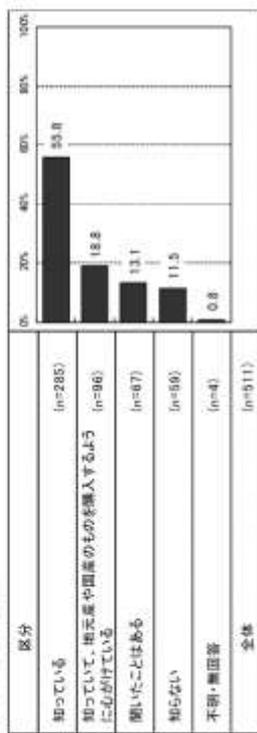
問2 あなたは、「食育」に関心がありますか。【1つだけに○】



問3 問2で「1. 関心がある」、「2. どちらかといえば関心がある」と答えた方におききます。あなたが「食育」に関心がある理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】

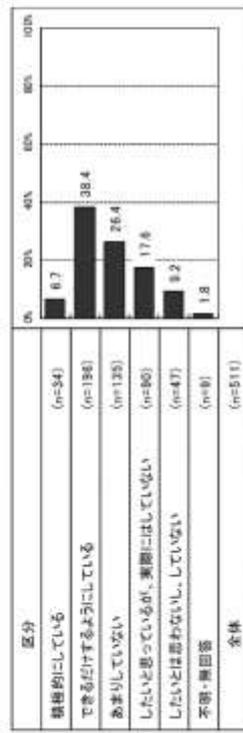


問4 「地産地消(地域で生産されたものをできるだけその地域で消費するという考え)」を知っていますか。【1つだけに○】

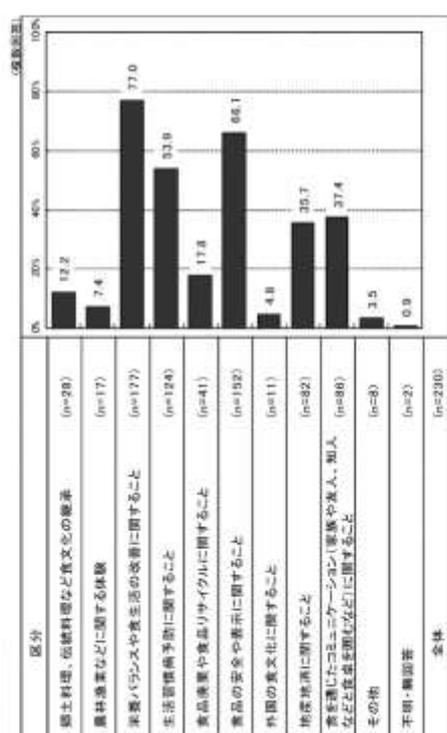


食育に関する活動についておたずねします

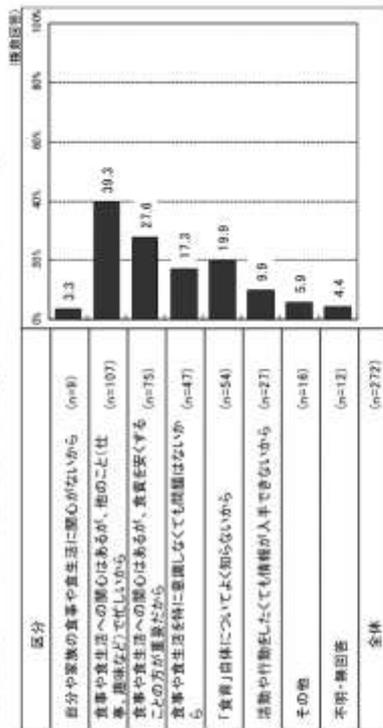
問5 あなたは、日頃から、様々な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。【1つだけに○】



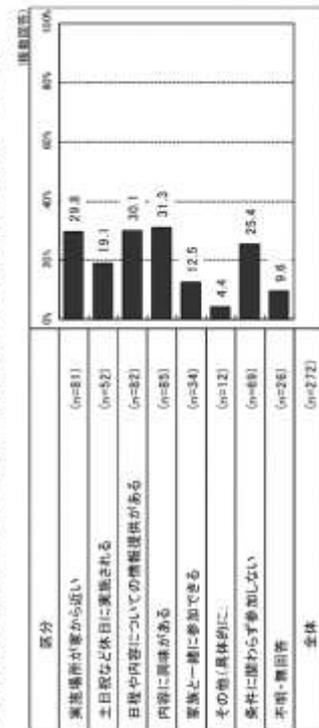
問6 問5で「1.積極的にしている」、「2.できるだけするようにしている」と答えた方におきまします。どのような活動や行動をしていますか【あてはまるものすべてに○】



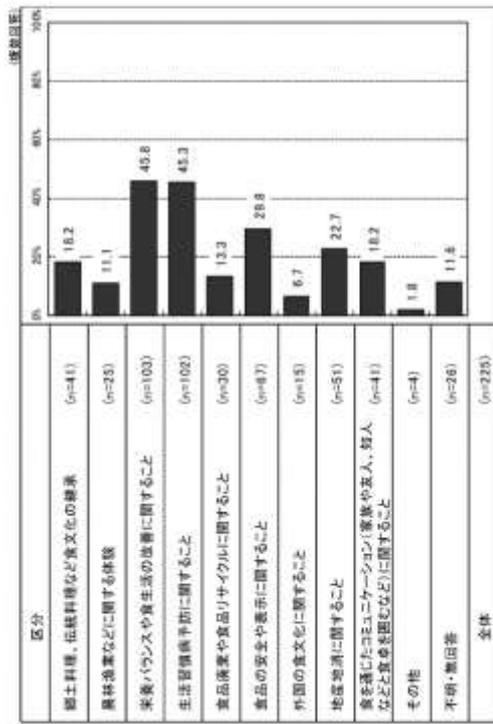
問7 問5で「3.あまりしていない」、「4.したいと思っているが、実際にはしていない」、「5.したいとは思わないし、していない」と答えた方におきまします。あなたが「食育」に関する活動や行動をしていない理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】



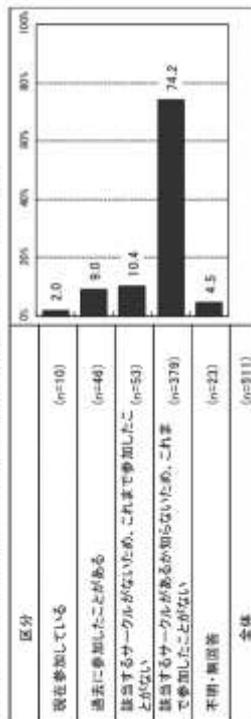
問8 問5で「3.あまりしていない」、「4.したいと思っているが、実際にはしていない」、「5.したいとは思わないし、していない」と答えた方におきまします。あなたが食育に関する活動に参加するために、どのような条件が必要ですか。【あてはまるものすべてに○】



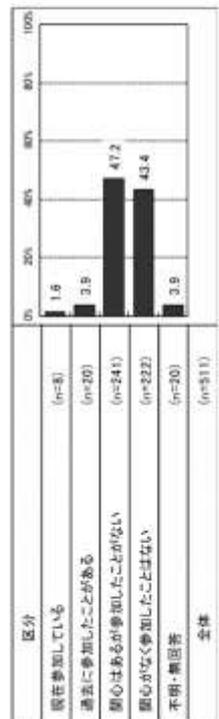
問9 問5で「3. あまりしていない」、「4. したいと思っているが、実際ににはしていない」と答えた方におきます。どのような食育に関する活動なら参加してみたいと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



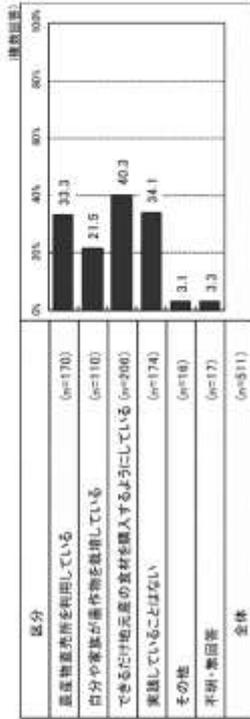
問10 あなたの在住まいの地域、職場や学校などで、食育に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークルなど)に参加したことがありますか。【1つだけに○】



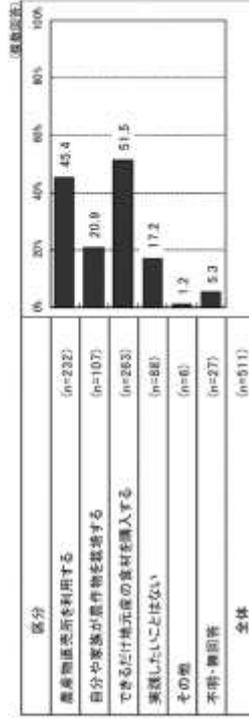
問11 あなたは、食育に関するボランティア活動に参加したことがありますか。【1つだけに○】



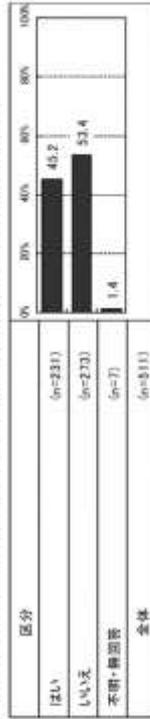
問12 地産地消のために実践していることはありませんか。【あてはまるものすべてに○】



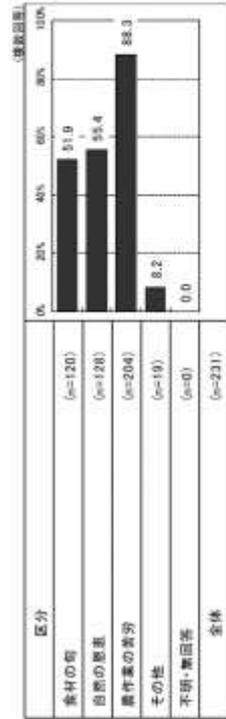
問13 地産地消のために今後、実践したいことはありますか。【あてはまるものすべてに○】



問14 あなたは、農業に関する体験をされたことはありますか。【1つだけに○】

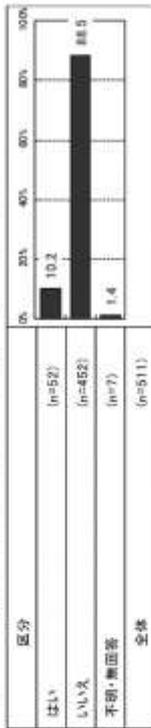


問15 問14で「1. はい」と答えた方におきます。あなたは、農業体験をして何を感じましたか。【あてはまるものすべてに○】

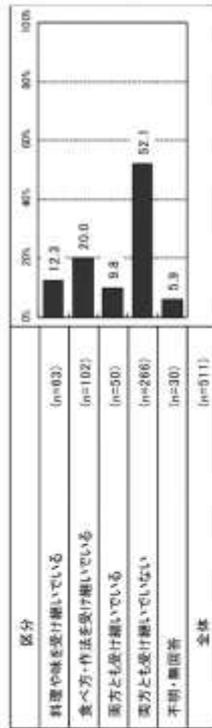


食育に関する活動についておたずねします

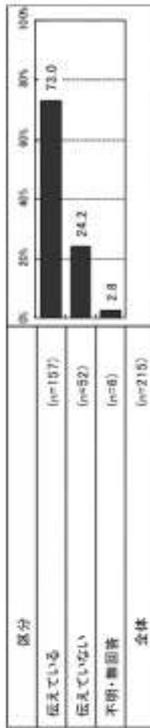
問 16 和泉市の伝統料理や郷土料理を知っていますか【1つだけに○】



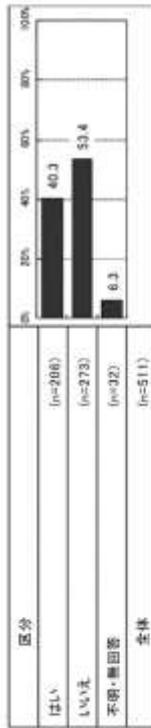
問 17 郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、着づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか、【1つだけに○】



問 18 問 17 で「1. 料理や味を受け継いでいる」「2. 食べ方・作法を受け継いでいる」「3. 両方とも受け継いでいる」と答えた方におきます。あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、着づかいなどの食べ方・作法を地域や次世代（子供やお孫さんを含む）に渡し伝えていますか、【1つだけに○】

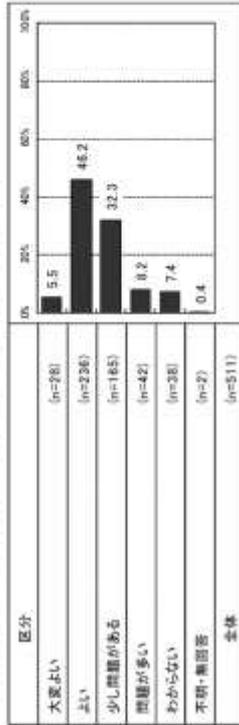


問 19 和泉市の特産物を知っていますか。

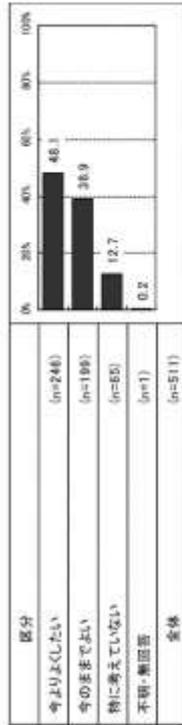


日々の食生活についておたずねします

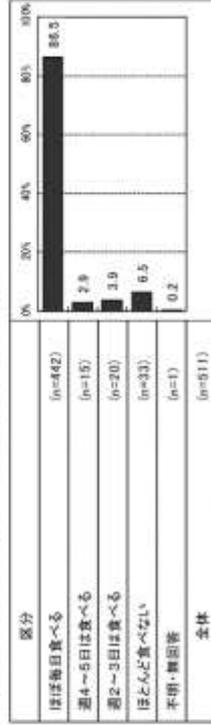
問 20 あなたの現在の食生活をどのように思いますか【1つだけに○】



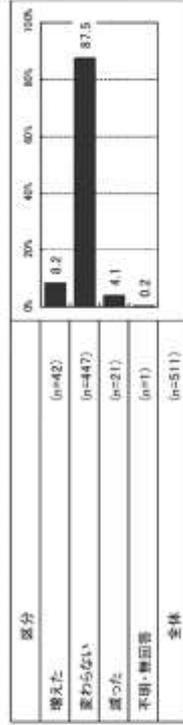
問 21 食生活について、今後どのようにしたいと思っていますか【1つだけに○】



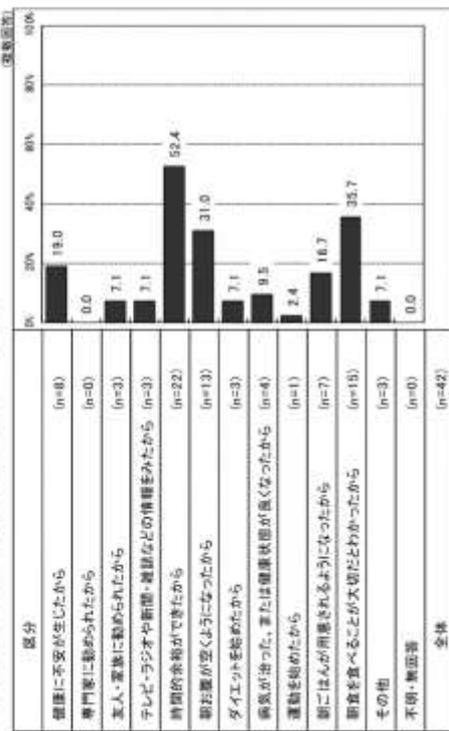
問 22 あなたはふだん朝食を食べますか、【1つだけに○】



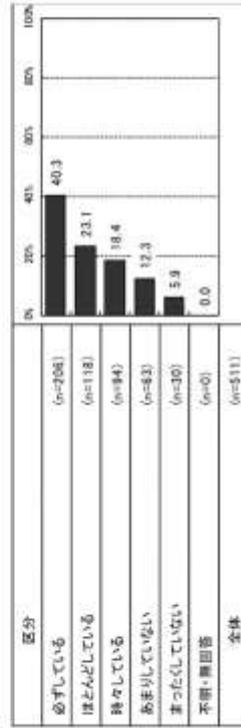
問 23 あなたはこの5年程度で朝食を食べる回数が変わりましたか、【1つだけに○】



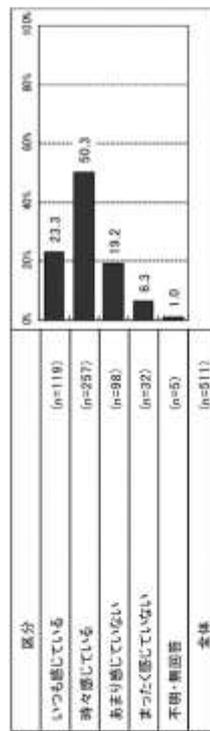
問 24 問 23 で「1. 増えた」と答えた方におきます。朝食を食べる回数が「増えた」理由についてお答えください。【あてはまるものすべてに○】



問 25 あなたは、食事の際に「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。【1 つだけに○】

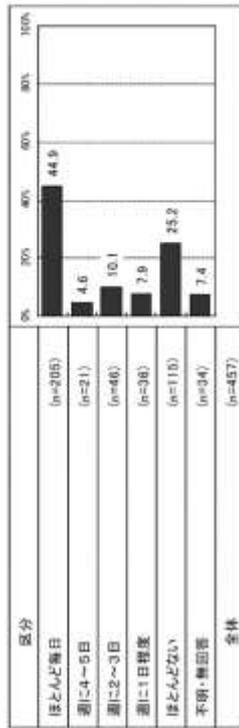


問 26 あなたは、食事の際に動植物の命をいただくことや、食材に関わった人などに対する感謝の気持ちを感じていますか。【1 つだけに○】

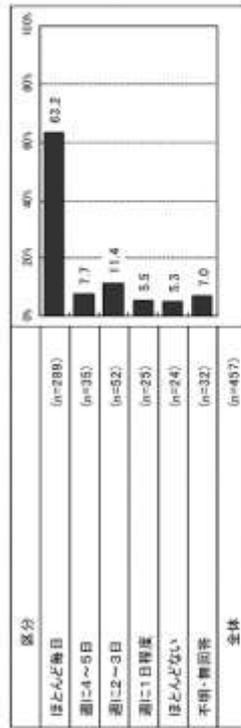


問 27 家族と同居されている方におきます。家族と一緒に食事をすることがどのくらいありますか。朝食と夕食それぞれについてお答えください。

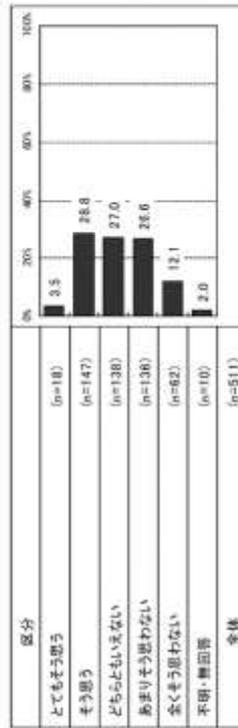
①朝食【1 つだけに○】



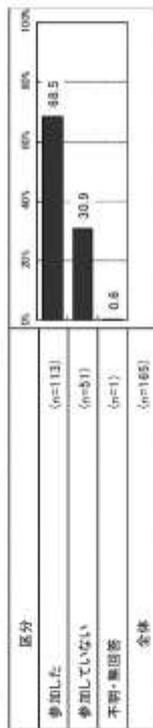
②夕食【1 つだけに○】



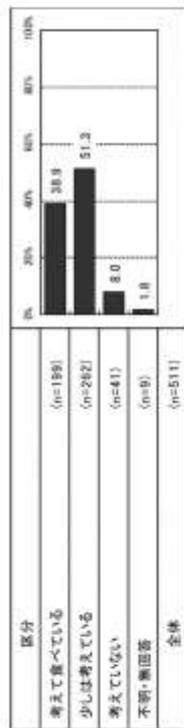
問 28 あなたは、住んでいる地域（町会）や職場等、あなたが所属しているさまざまな集団での食事等の機会があれば、参加したいと思いませんか。【1 つだけに○】



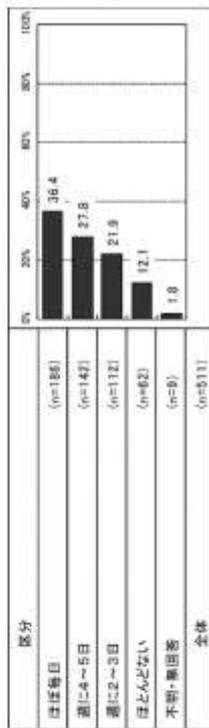
問 29 問 28 で「1. とてもそう思う」「2. そう思う」と答えた方におききます。あなたは、過去 1 年間に、住んでいる地域（町会）や職場等、あなたが所属しているさまざまな集団での食事会等に参加しましたか。【1つだけに○】



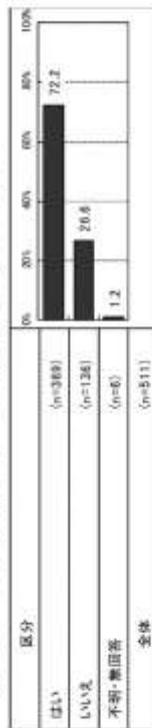
問 30 栄養のバランス（主食・主菜・副菜がそろっていること）を考慮して食事をとりますか。【1つだけに○】



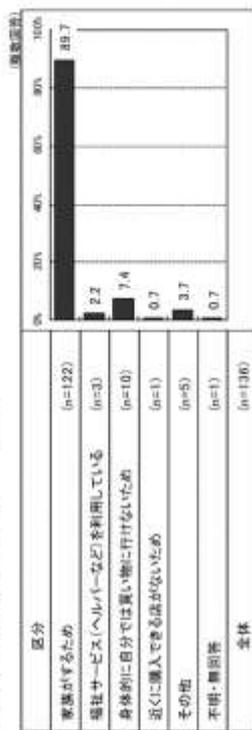
問 31 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。【1つだけに○】



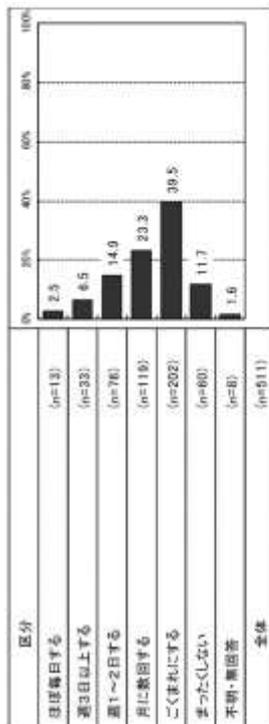
問 32 あなたは、ご自身で食料品の買い物（宅配を含む）をしていますか。



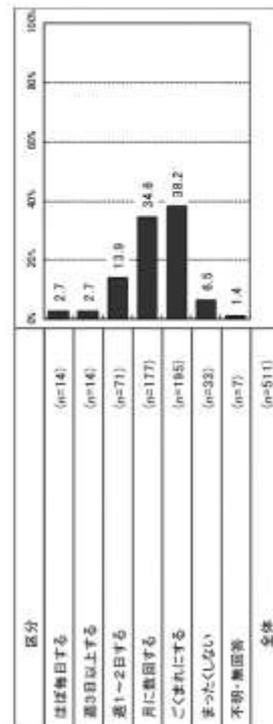
問 33 問 32 で「2. いいえ」と答えた方におききます。食料品の買い物をしていない理由はなんでしょうか。【あてはまるものすべてに○】



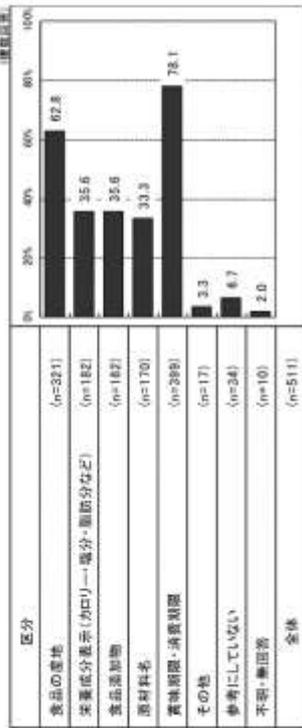
問 34 スーパーやコンビニエンスストアのお弁当やお惣菜を利用しますか。【1つだけに○】



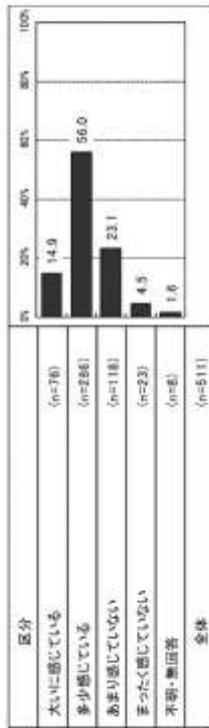
問 35 外食はどの程度しますか。【1つだけに○】



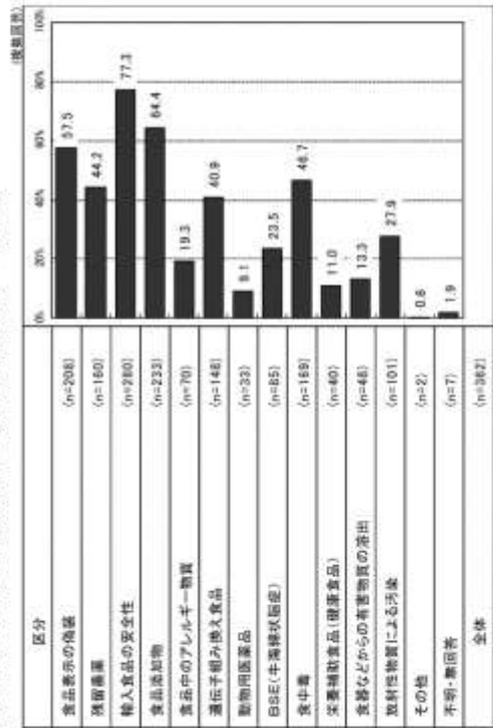
問 36 外食や食品を購入する時に、どのような食品表示を参考にしていますか。【あてはまるものすべてに○】



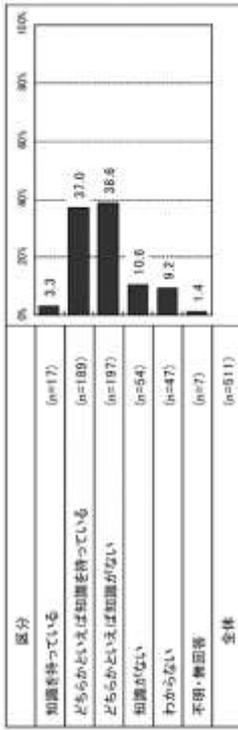
問 37 あなたは食品の安全性に不安を感じることはありませんか。【1つだけに○】



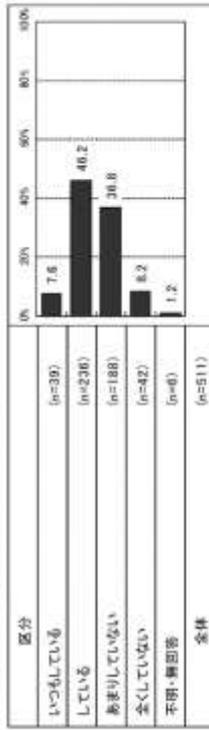
問 38 問 37 で「1. 大いに感じている」、「2. 多少感じている」と答えた方におきます。あなたは食品の何に不安を感じますか。【あてはまるものすべてに○】



問 39 あなたは食品の安全性について知識をもっていますか。【1つだけに○】

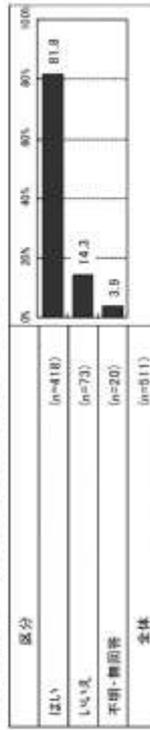


問 40 あなたは、安全な食生活を送るために、食の安全性に関する知識・情報を高めて、判断や行動をしていますか。【1つだけに○】

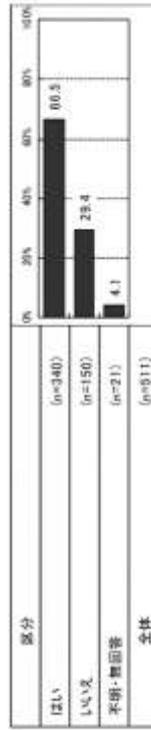


問 41 あなたは日頃の食生活で、どのようなことに気を配っていますか。【①～⑦それぞれで1つだけに○】

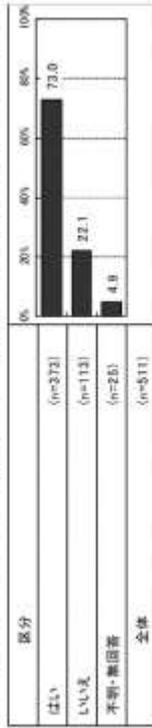
① 1日3回(朝・昼・晩)規則正しくとるようにしている



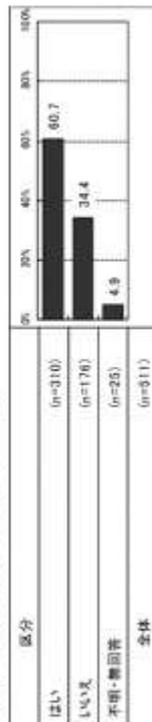
② 朝食や夜食は、控えるようにしている



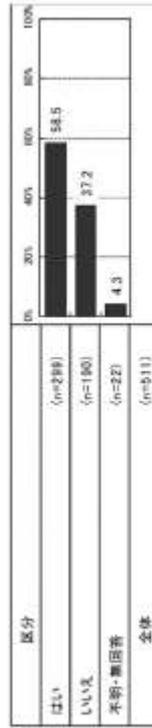
③脂肪分（揚げ物、マヨネーズ、スナック菓子など）をとりすぎないように気をつけている



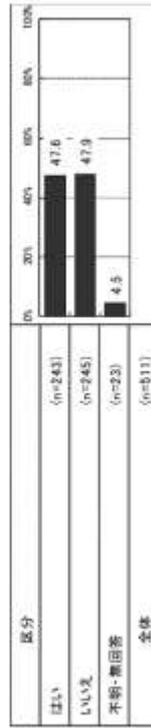
④漬物以外の野菜を毎食とるようにしている



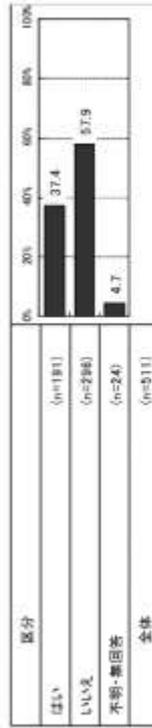
⑤牛乳や乳製品（チーズ、ヨーグルトなど）を、ほぼ毎日とるようにしている



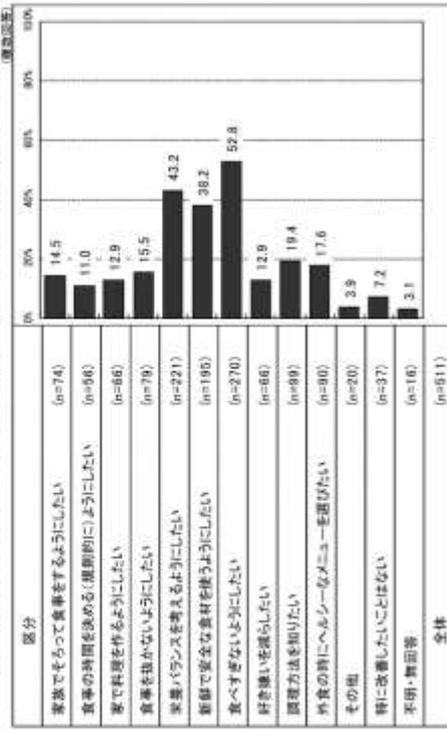
⑥豆類や大豆製品（豆腐や納豆など）を、ほぼ毎日とるようにしている



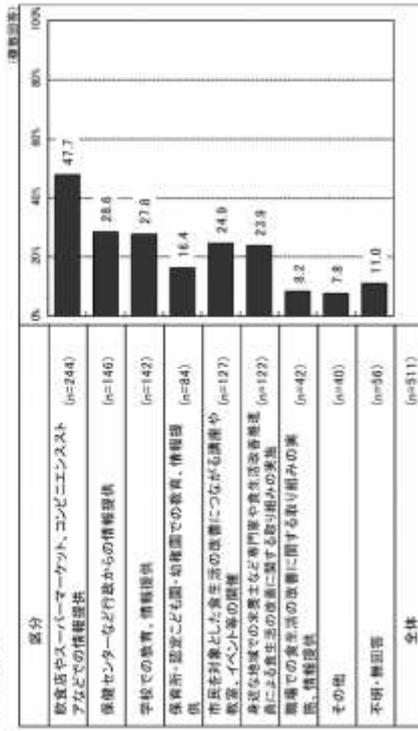
⑦果物を、ほぼ毎日とるようにしている



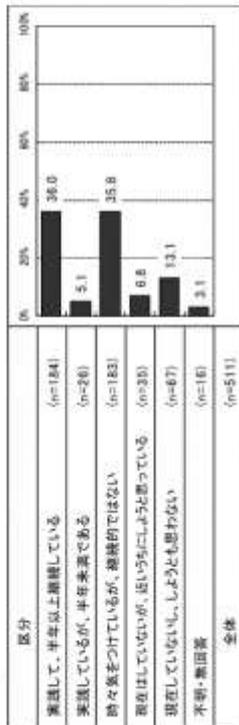
問 42 あなたの食生活で改善したいことはどのようなことですか。【あてはまるものすべてに○】



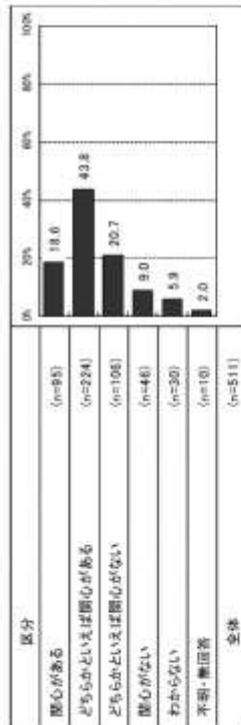
問 43 食生活を改善しようとする場合、どのようなことが必要だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



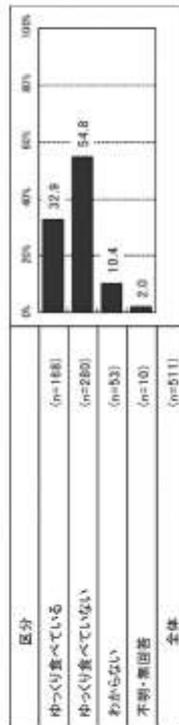
問 44 あなたは、メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善のために、①適切な食事、②定期的な運動、③週に複数回の体重計測のいずれかを実践していますか。【1つだけに○】



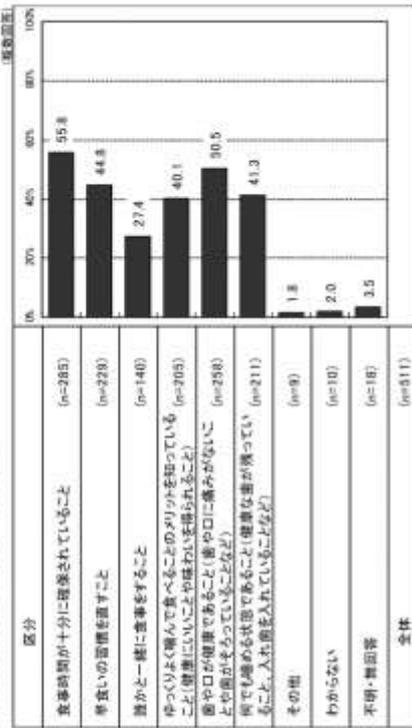
問 45 あなたは、締め方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。【1つだけに○】



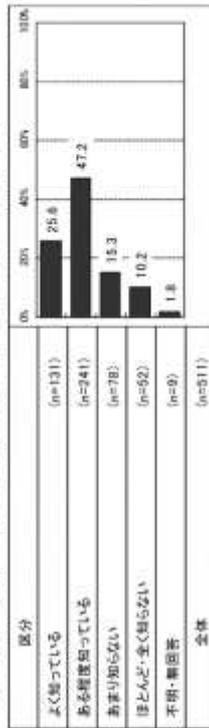
問 46 あなたは、ふだんの食生活において、よく噛んで、味わって食べていますか。【1つだけに○】



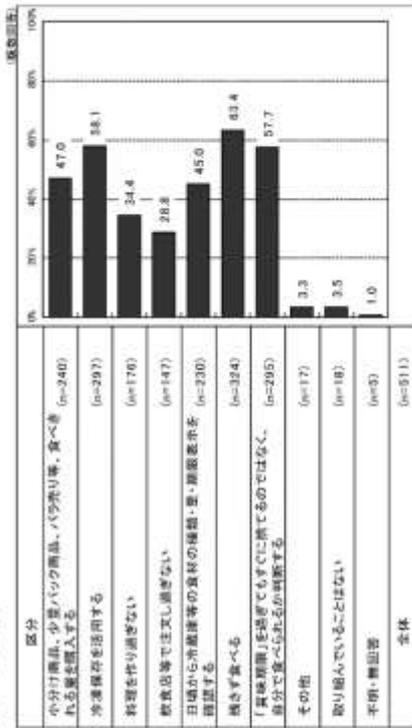
問 47 あなたが、ゆっくりに噛んで、味わって食べるため、どのようなことが必要だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



問 48 あなたは、「食品ロス」という問題を知っていますか。【1つだけに○】

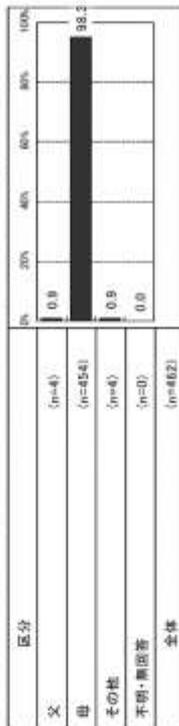


問 49 あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。【あてはまるものすべてに○】

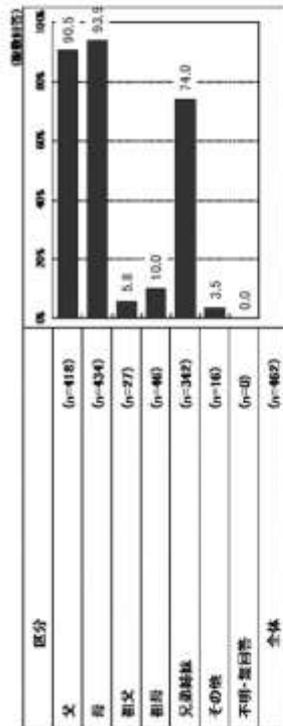


2. 保護者調査の結果概要

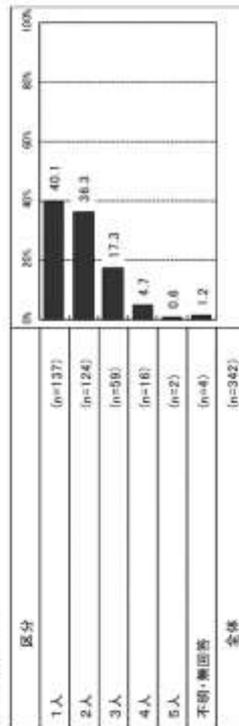
ご記入される方とお子さんとの関係についておたずねします。お子さんとの関係に○印をしてください。



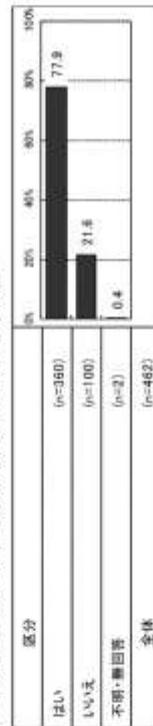
あなたのお子さんと同居している人は誰ですか。【あてはまるものすべてに○、兄弟姉妹については具体的な人数(対象のお子さんを含む)をご記入ください】



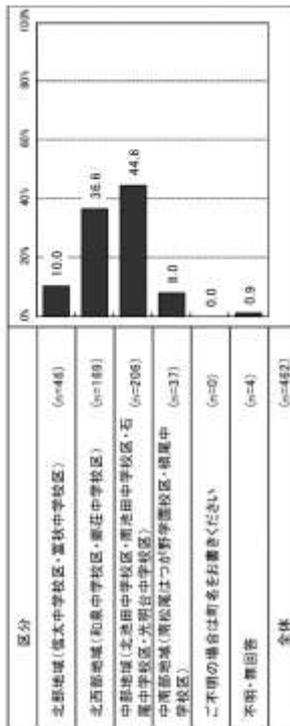
■兄弟姉妹の人数



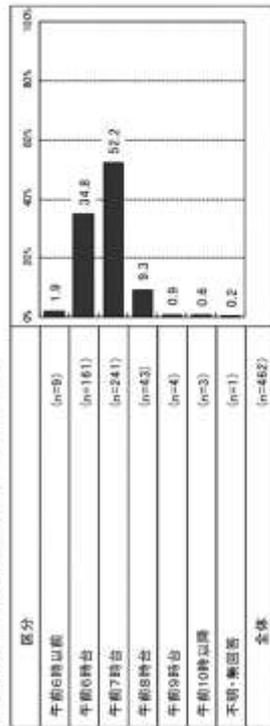
保育所・認定こども園・幼稚園のいずれかに通っていますか。



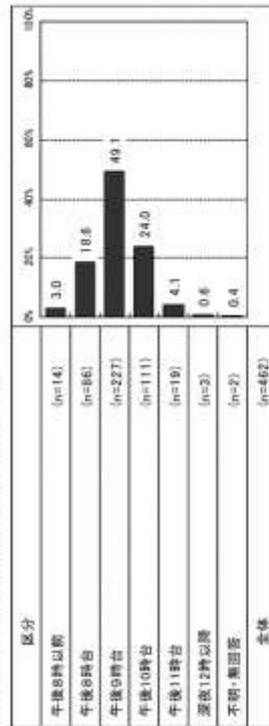
あなたがお住まいの地域(中学校区)は次のうちどれですか。【1つだけに○】(中学校区がわからない場合は、差し支えなければ町名を〔 〕内にお書きください)。



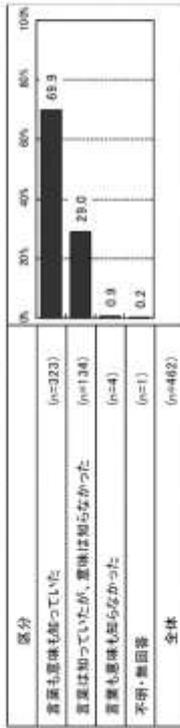
お子さんは何時ごろ起きますか。【1つだけに○】



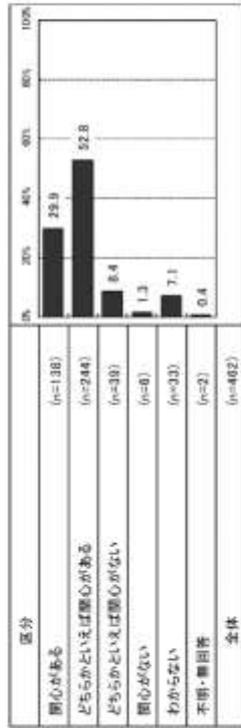
お子さんは何時ごろ寝ますか。【1つだけに○】



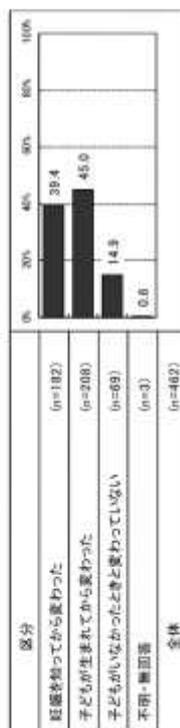
問1 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。【1つだけに○】



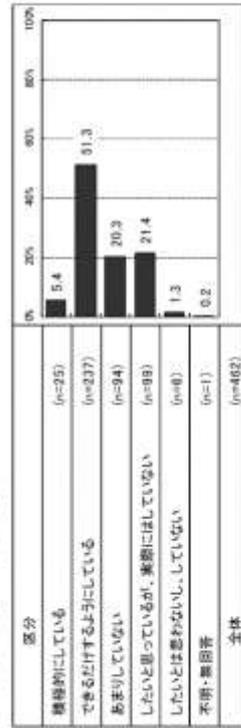
問2 あなたは、「食育」に関心がありますか。【1つだけに○】



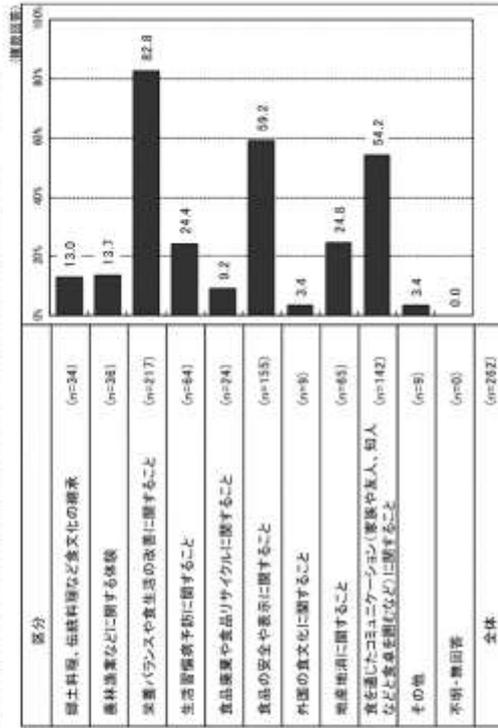
問3 お子さんをもつことによって、食への意識は変わりましたか。【1つだけに○】



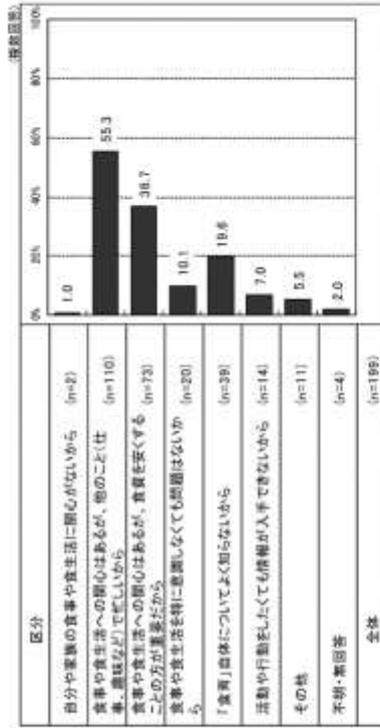
問4 あなたは、日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。【1つだけに○】



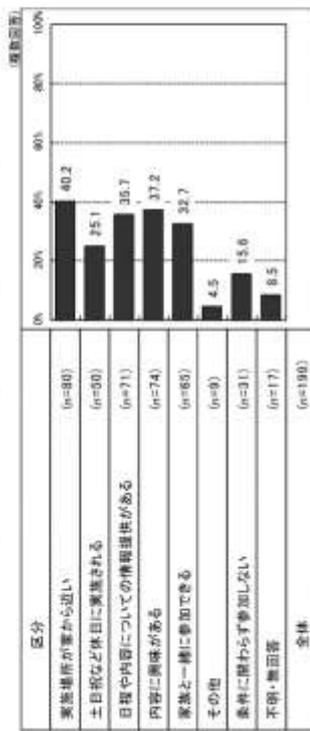
問5 問4で「1.積極的にしている」、「2.できるだけするようにしている」と答えた方におききます。どのような活動や行動をしていますか【あてはまるものすべてに○】



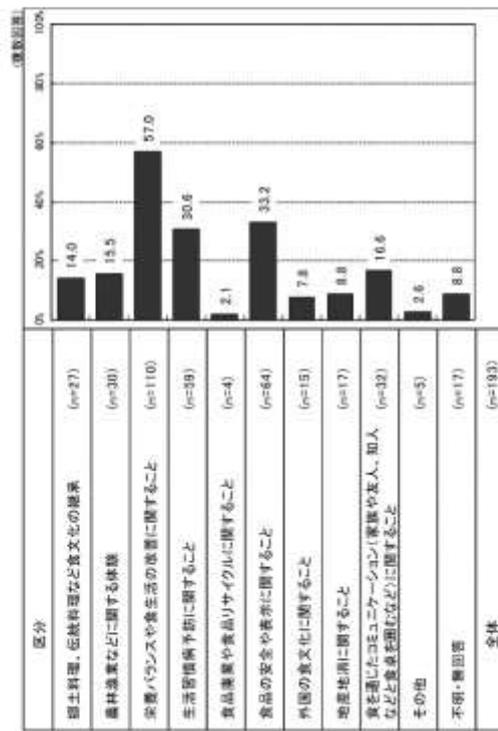
問6 問4で「3.あまりしていない」、「4.したいと思っているが、実際にほしていない」、「5.したいとは思わないし、していない」と答えた方におききます。あなたが「食育」に関する活動や行動をしていない理由は何か。【あてはまるものすべてに○】



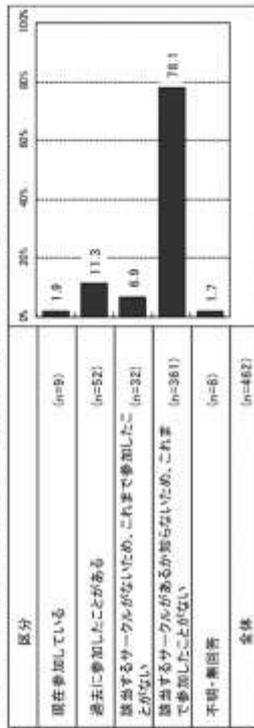
問7 問4で「3. あまりしていない」、「4. したいと思っているが、実際にほしていない」、「5. したいと思わないし、していない」と答えた方におききます。あなたが食育に関する活動に参加するためには、どのような条件が必要ですか。【あてはまるものすべてに○】



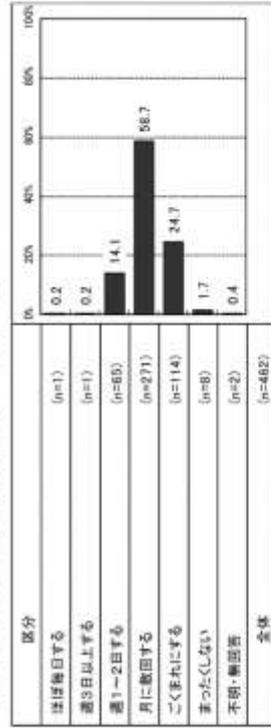
問8 問4で「3. あまりしていない」、「4. したいと思っているが、実際にほしていない」と答えた方におききます。どのような食育に関する活動なら参加してみたいと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



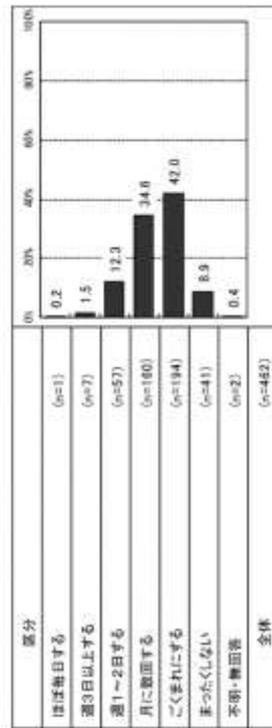
問9 あなたのお住まいの地域、職場や学校などで、食育に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークルなど)に参加したことがありますか。【1つだけに○】



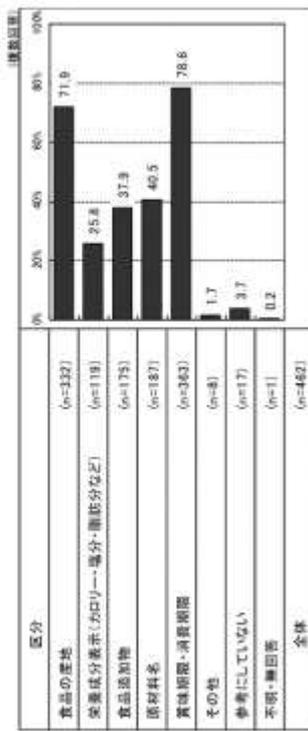
問10 家族での外食はどの程度しますか。【1つだけに○】



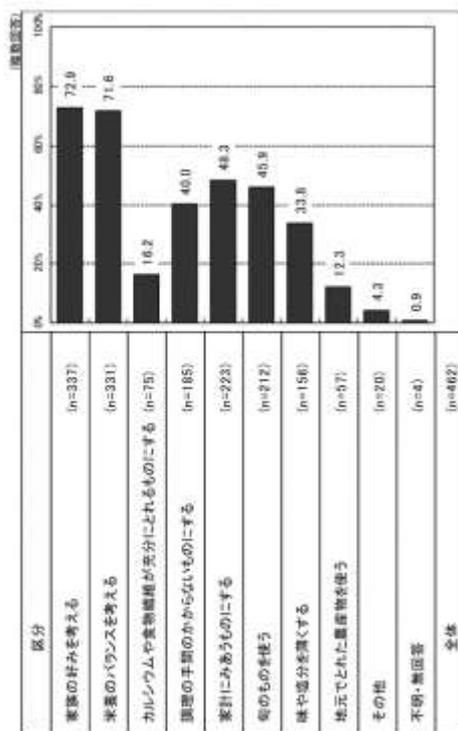
問11 スーパーやコンビニエンスストアのお弁当やお惣菜を利用しますか。【1つだけに○】



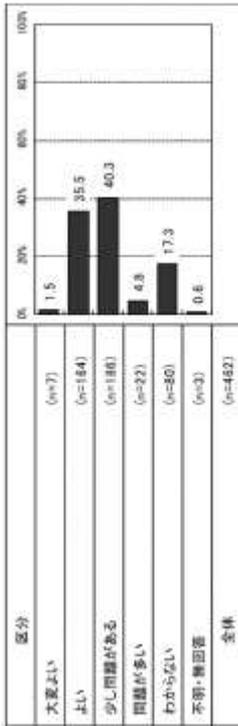
問 12 外食や食品を購入する時に、どのような食品表示を参考にしていますか。【あてはまるものすべてに○】



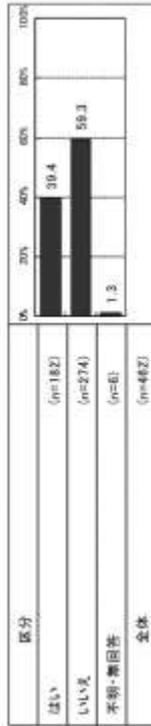
問 13 食事の献立を決めるときに気をつけていることは何ですか。【あてはまるものすべてに○】



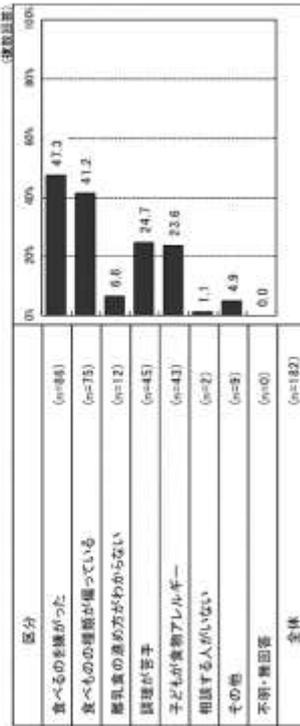
問 14 あなたの現在の食生活をどのように思いますか。【1つだけに○】



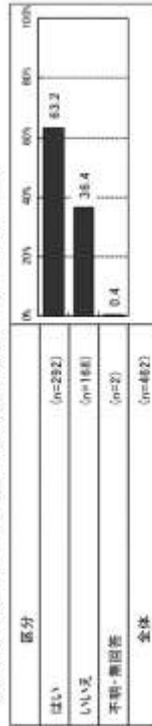
問 15 離乳食で困ったことがありますか。【1つだけに○】



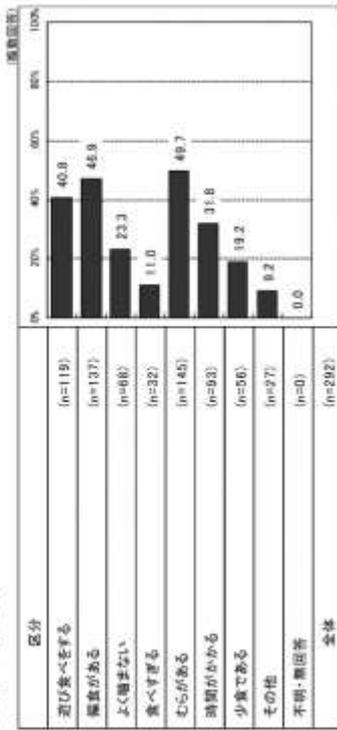
問 16 問 15 で「1. はい」と答えた方におきます。困っている内容は何ですか。【あてはまるものすべてに○】



問 17 お子さんの食事で困っていることはありませんか。【1つだけに○】

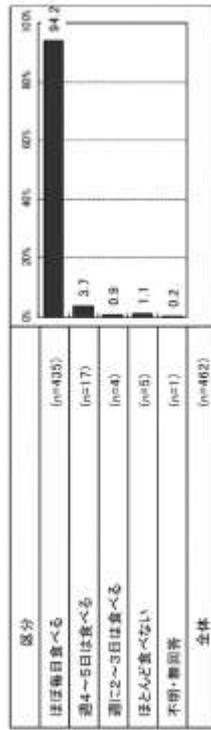


問 18 問 17 で「1. はい」と答えた方におききます。困っている内容は何ですか。【あてはまるものすべてに○】

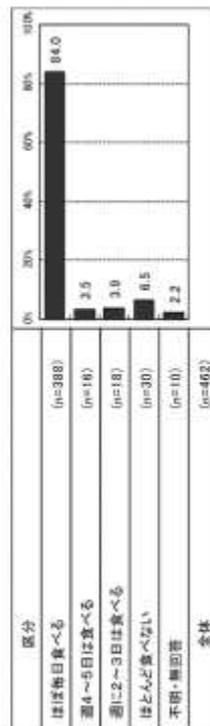


問 19 お子さんとあなたは、ふだん朝食を食べますか。【それぞれに1つだけに○】

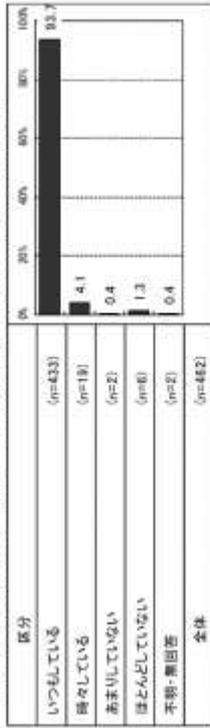
①お子さん



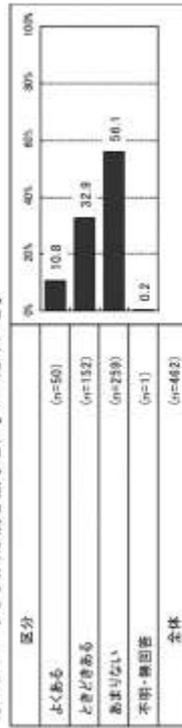
②あなた



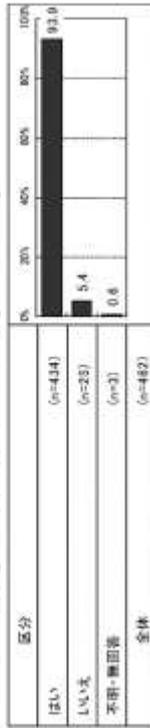
問 20 1日最低1食は、お子さんと一緒に食事をしていますか。【1つだけに○】



問 21 家族揃って食事をすると、それぞれ別のメニューを食べることがありますか。(例：子どもはハンバーグ、大人は焼き魚など)【1つだけに○】

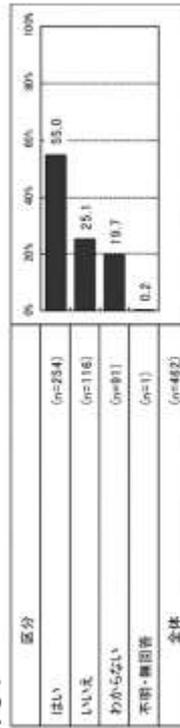


問 22 お子さんは食事を楽しそうに食べていますか。【1つだけに○】

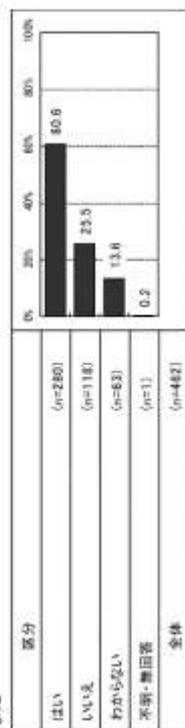


問 23 お子さんとあなたは、よく噛んで食べていますか。【それぞれに1つだけに○】

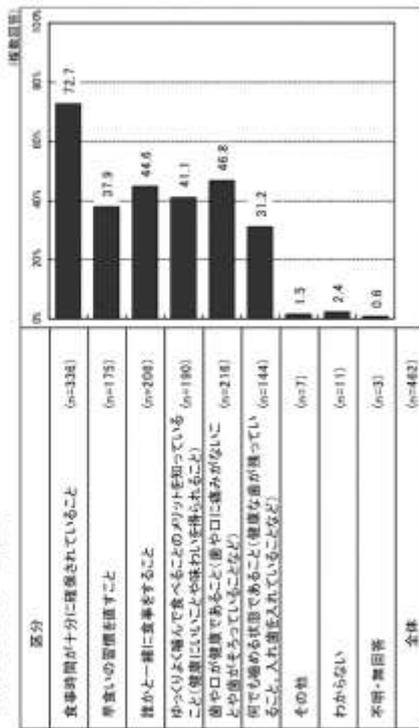
①お子さん



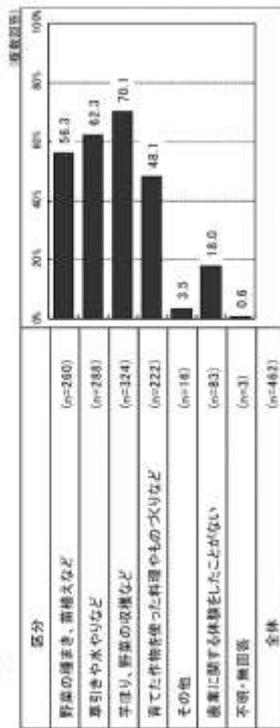
②あなた



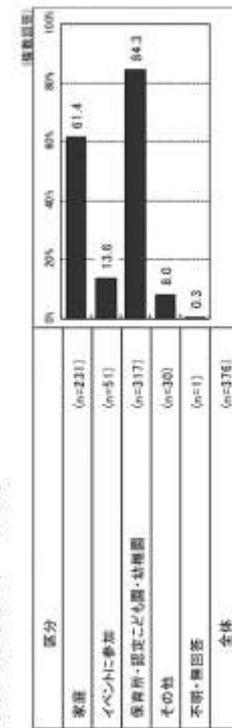
問 24 あなたが、よく噛んで、味わって食べるため、どのようなことが必要だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



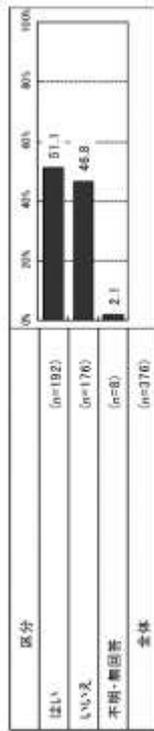
問 25 お子さんは、どのような農業に関する体験をしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】



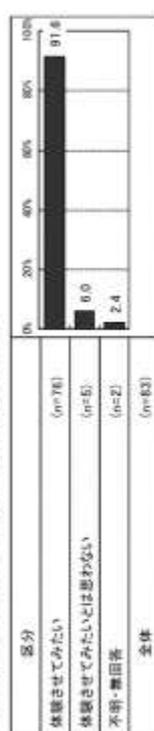
問 26 問 25 で「1」～「5」と答えた方におきます。どこで農業に関する体験をしましたか。【あてはまるものすべてに○】



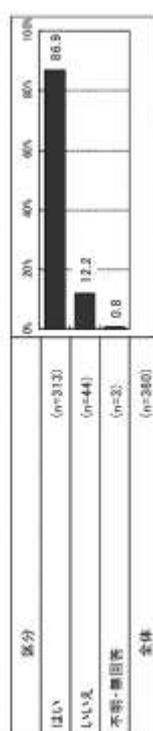
問 27 問 25 で「1」～「5」と答えた方におきます。お子さんが農業に関する体験をして好きになった食べ物がありますか。【1つだけに○】



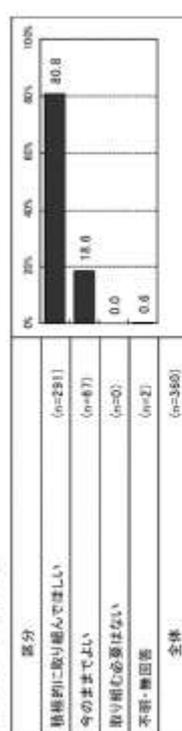
問 28 問 25 で「6. 農業に関する体験をしたことがない」と答えた方におきます。今後、お子さんに農業に関する体験をさせてみたいですか。



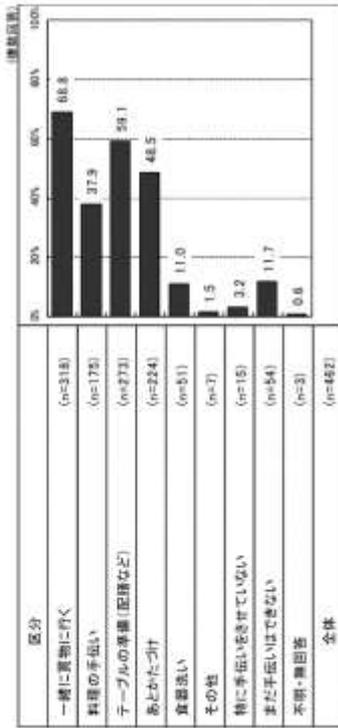
問 29 保育所・認定こども園・幼稚園に通っているお子さんをお持ちの方に。保育所・認定こども園・幼稚園では食育の学習に取り組んでいることを知っていますか。



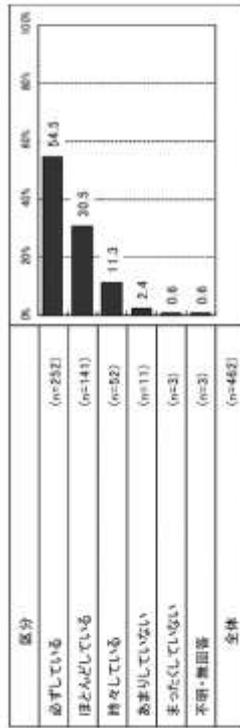
問 30 保育所・認定こども園・幼稚園に通っているお子さんをお持ちの方に。保育所・認定こども園・幼稚園で食育の学習に取り組んでいることについてどのように思っていますか。【1つだけに○】



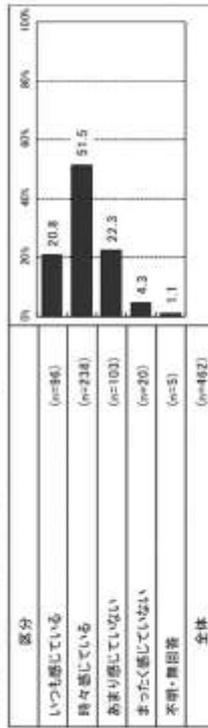
問 31 お子さんに食事の手伝いをさせていますか。【あてはまるものすべてに○】



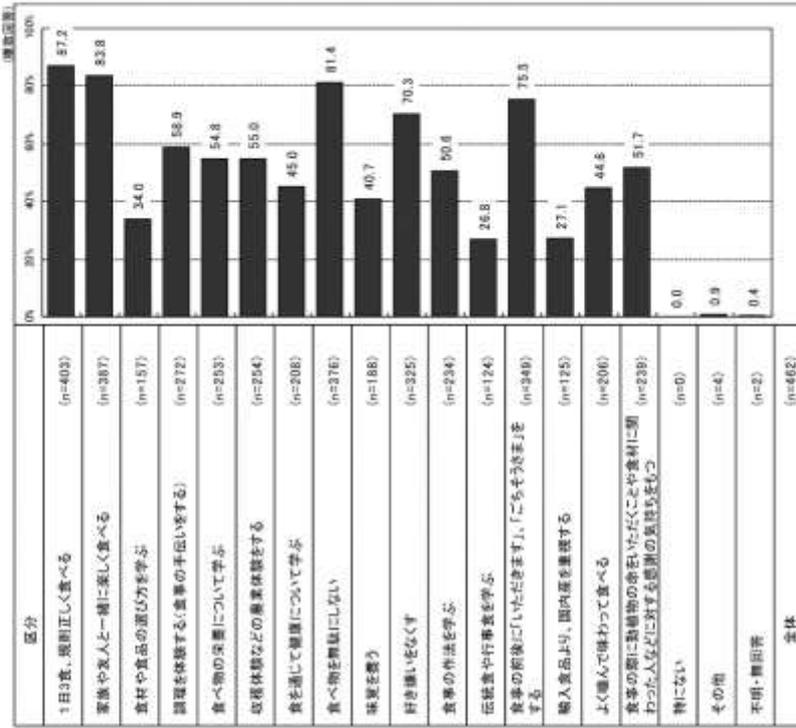
問 32 お子さんは、食事の際に「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。【1つだけに○】



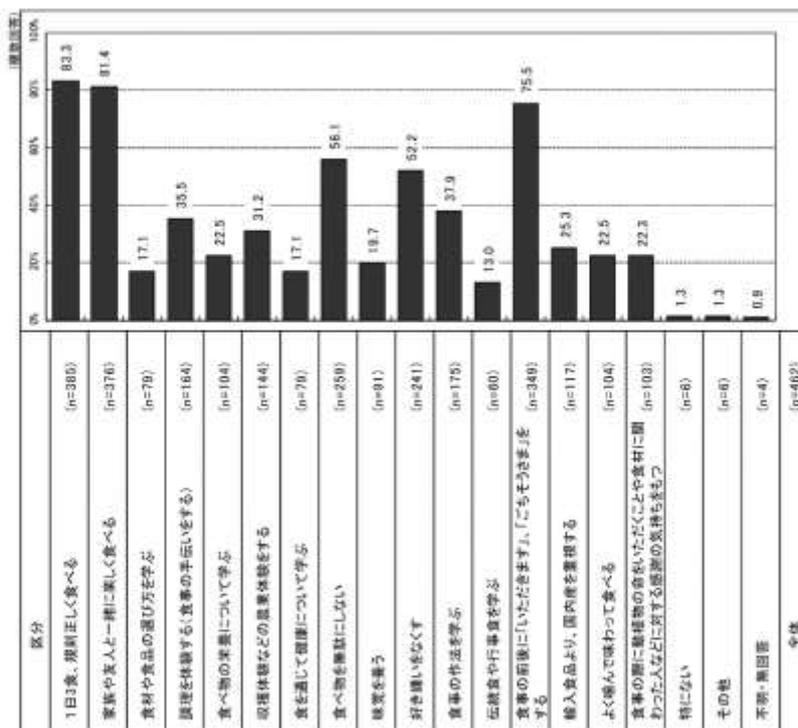
問 33 あなたは、食事の際に動物の命をいただくことや、食材に関わった人などに対する感謝の気持ちを感じていますか。【1つだけに○】



問 34 お子さんへの「食育」として重要だと思うものは何ですか。【あてはまるものすべてに○】

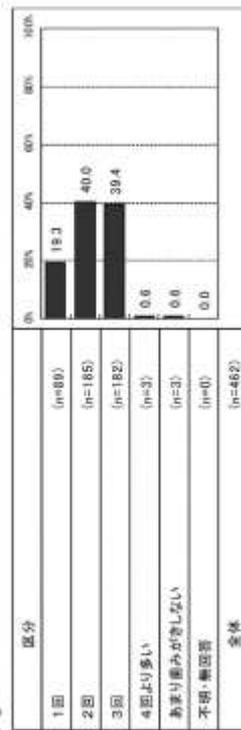


問 35 お子さんへの「食育」として実践しているものは何ですか。【あてはまるものすべてに○】

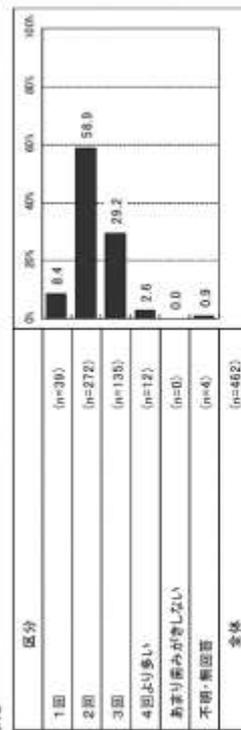


問 36 お子さんとあなたは、ふだん、歯みがきを1日に何回しますか。【それぞれに1つだけに○】

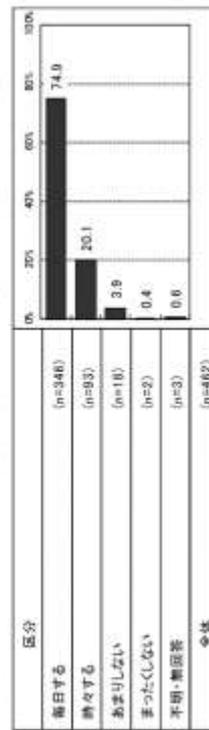
①お子さん



②あなた

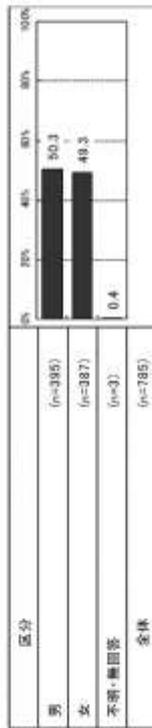


問 37 お子さんの歯みがきについて、あなたは仕上げみがきをしますか。【1つだけに○】

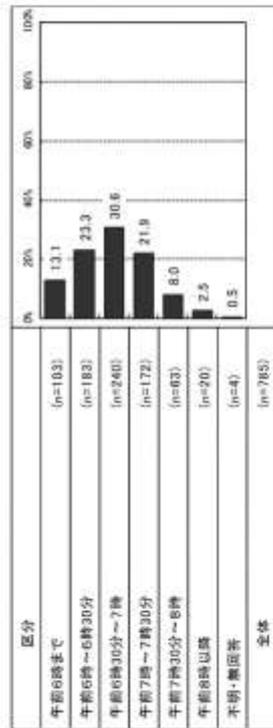


3. 小・中学生調査の結果概要

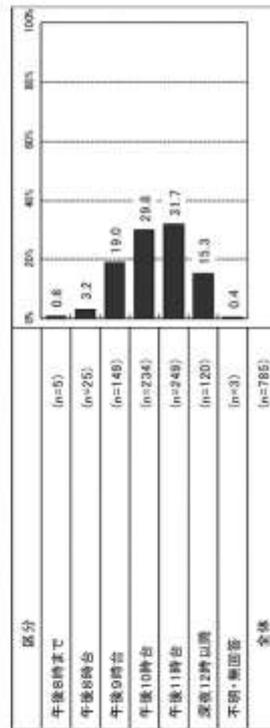
あなたの性別は、



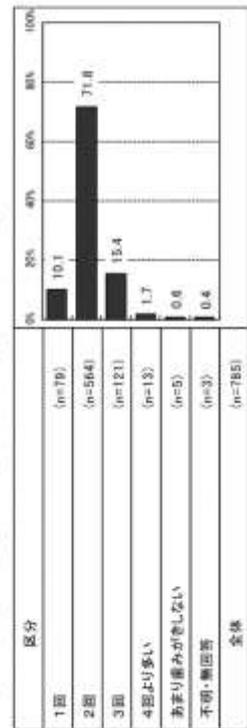
平日は、何時ごろ起きますか。【1つだけに○】



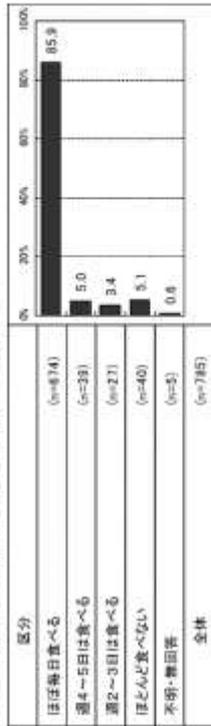
平日は、何時ごろ寝ますか。【1つだけに○】



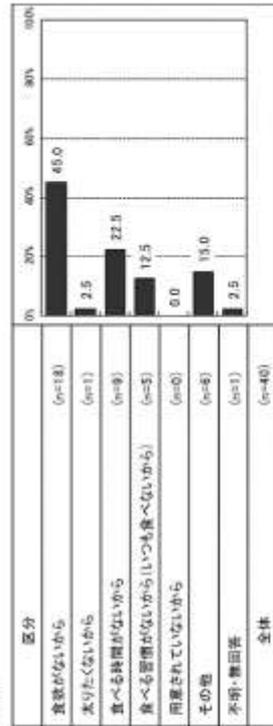
あなたはふだん、歯みがきを1日に何回しますか。【1つだけに○】



問1 あなたはふだん朝食を食べますか。【1つだけに○】

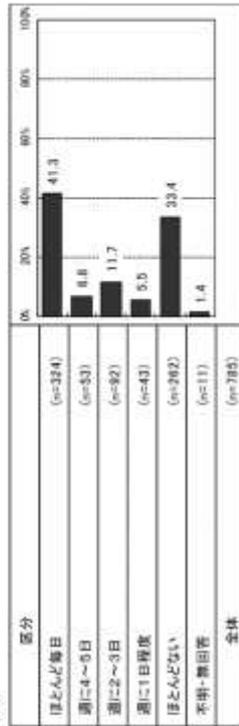


問2 問1で「4. ほとんど食べない」と答えた人にききます。その理由は何か。【1つだけに○】

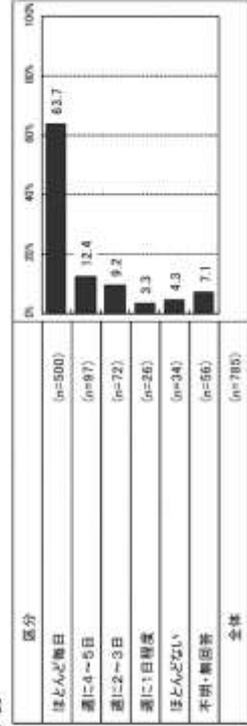


問3 大人の家と一緒に朝食および夕食を食べることがどのくらいありますか。【1つだけに○】

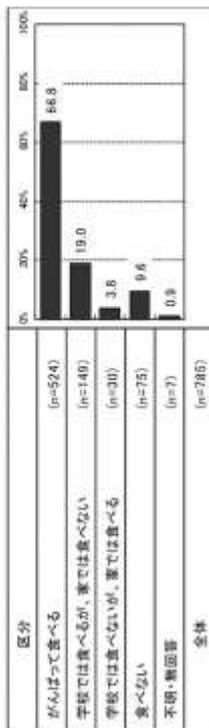
■朝食



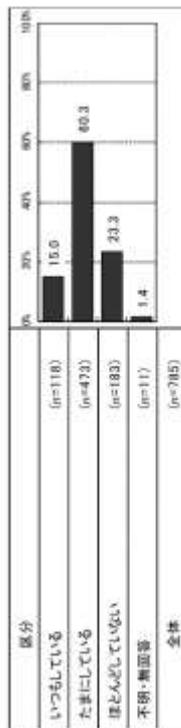
■夕食



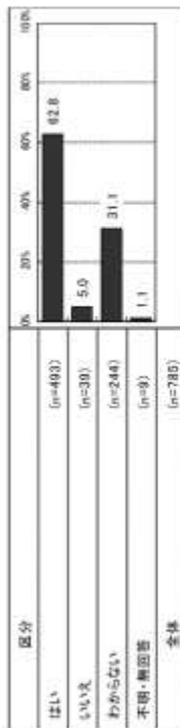
問4 食事に嫌いなものがでたとき、どうしますか。【1つだけに○】



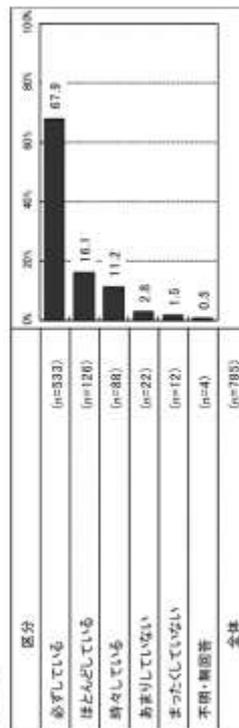
問5 食事をつくったり、手伝ったりしますか。【1つだけに○】



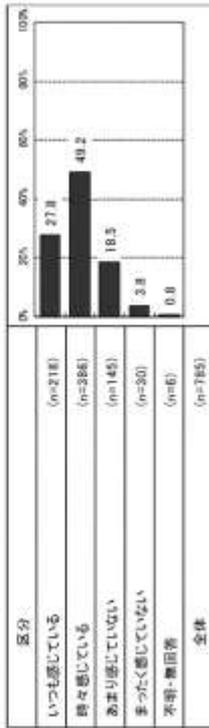
問6 よく噛んで、味わって食べていますか。【1つだけに○】



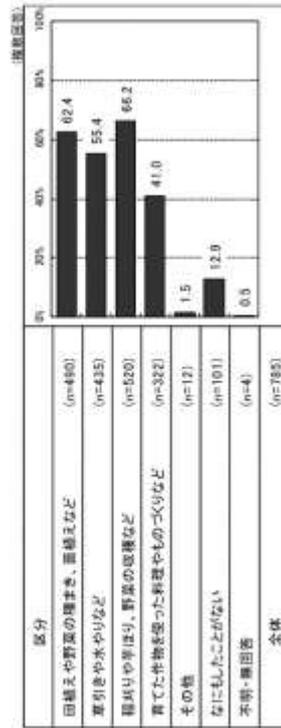
問7 朝食や夕食の時に「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。【1つだけに○】



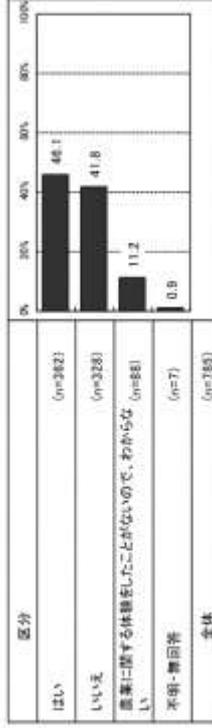
問8 食事の時に動植物の命をいただくことや、食材に関わった人・調理をしてくれた人などに対する感謝の気持ちを感じていますか。【1つだけに○】



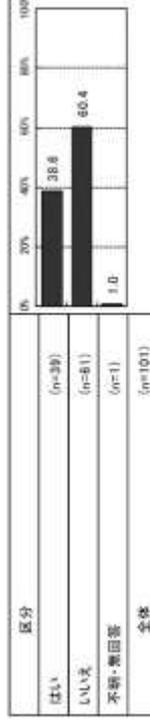
問9 どのような農業に関する体験をしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】



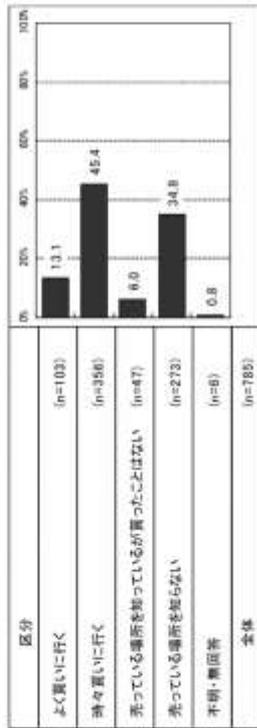
問10 農業に関する体験をして好きになった食べ物がありますか。【1つだけに○】



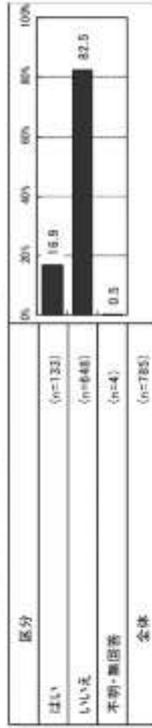
問11 問9で「6. なにもしたことがない」と答えた人にききます。農業に関する体験をしてみましたか。【1つだけに○】



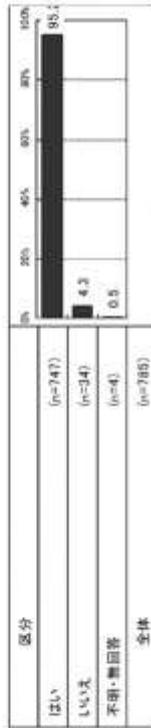
問12 あなたのご家庭では、和泉市で採れた野菜・果物などを買いに行きますか。【1つだけに○】



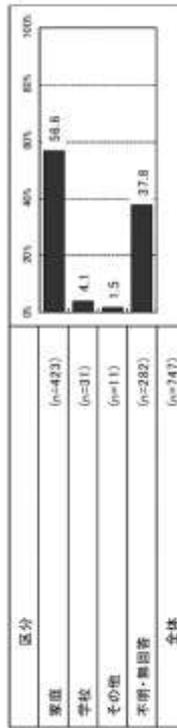
問13 和泉市の伝統料理や郷土料理を知っていますか。【1つだけに○】



問14 あなたは食事のマナーについて教えてもらったことはありますか。【1つだけに○】

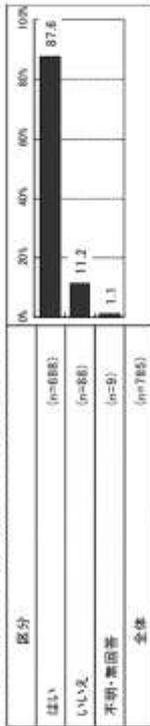


問15 問14で「1. はい」と答えた人にききます。食事のマナーについて、どこで教えてもらいましたか。【あてはまるものすべてに○】

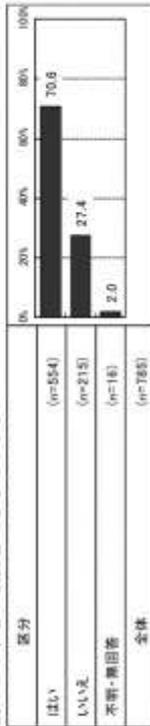


問16 あなたは日頃の食生活で、どのようなことに気を配っていますか。【それぞれで1つだけに○】

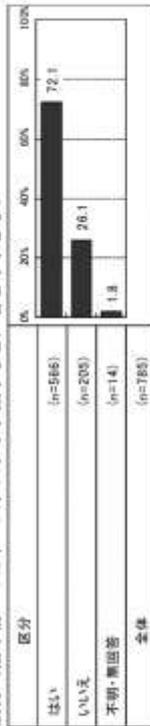
① 1日3回（朝・昼・晩）規則正しく食事をしている



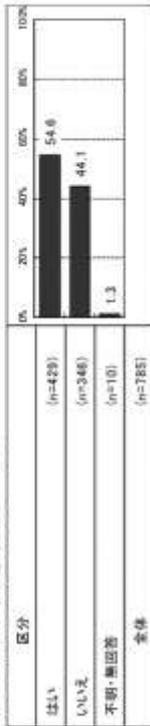
② 酒食のとりすぎや夜食をできるだけしない



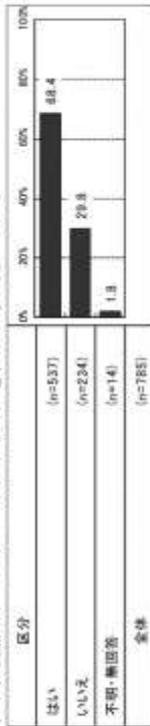
③ 脂肪分（揚げ物・マヨネーズ、スナック菓子など）をとりすぎない



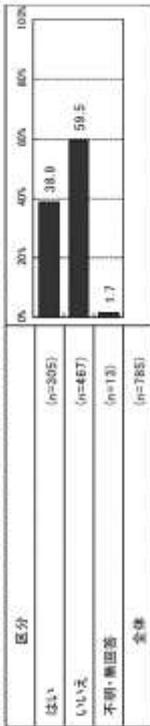
④ つけもの以外の野菜を毎日食べている



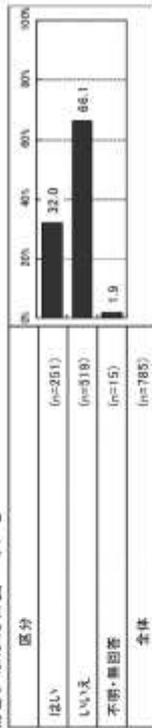
⑤ 牛乳や乳製品（チーズやヨーグルトなど）を、ほぼ毎日食べている



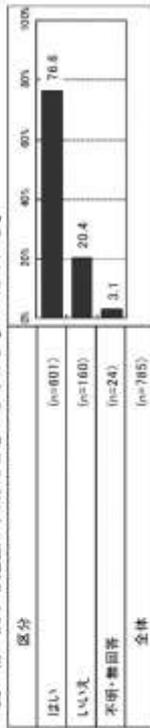
⑥ 豆類や大豆製品（豆腐や納豆など）を、ほぼ毎日食べている



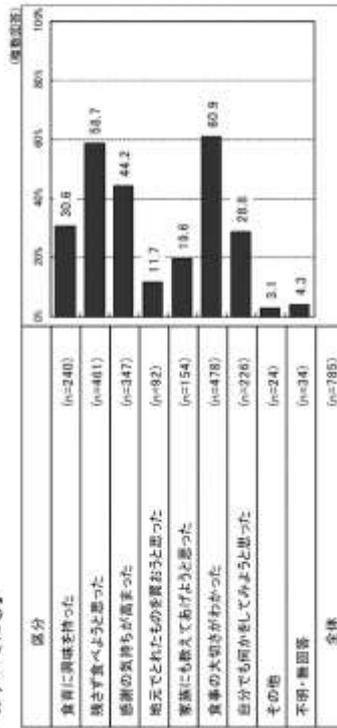
⑦果物を、ほぼ毎日食べている



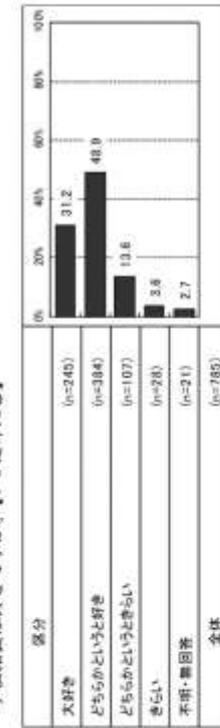
問17 食べ物に関する勉強が大切だと思いますか。【1つだけに○】



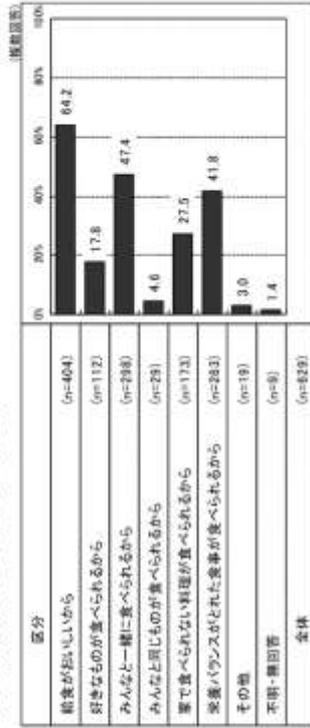
問18 学校で食育に関する勉強を受け、あなたはどのように感じていますか。【あてはまるものすべてに○】



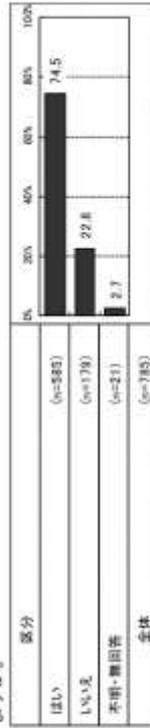
問19 学校給食は好きですか。【1つだけに○】



問20 問19で「1. 大好き」「2. どちらかという好き」と答えた人にききます。その理由は何ですか。【あてはまるもの3つまでに○】



問21 学校給食に和果市産の農産物（米・味噌・みかん・梅干など）が使われているのを知っていますか。



2. グループインタビュー調査結果の概要

(1) 注目すべきライフステージの市民対象

対象者	意見から見た対象者の傾向・意見の内容など
①在宅子育て家庭保護者	<ul style="list-style-type: none"> ○「食育」という言葉を聞いたことはあるが、具体的なイメージにはつながらない。 ○子どもの食生活については「食の安全」を重視している。 ○伝統料理や郷土料理を受け継いでいるという意識は薄いですが、日常のかつ意識的に和食を取り入れている人は多い。 ○「食品ロス」という言葉を知らない人が多く、その一方で、「食品ロス」という言葉を知らないが、削減する取組は実施している。 ○「農業体験」へのニーズが比較的強い。 ○食育に関する情報入手について <ul style="list-style-type: none"> ⇒情報の入手先は「テレビ」「ブログ」や「親から」。 ⇒母親同士の口コミから情報を入手する人は非常に少ない。 ⇒子育て支援センターや子育てプラザでの紙ベースでの情報提供を希望する人が比較的多い。 ○和泉市での食育推進に関する具体的な提案・アイデア <ul style="list-style-type: none"> ⇒離乳食に関する講座の充実。(定期的な開催など) ⇒在宅子育て家庭を対象とした共食の機会の提供。 ⇒親同士の交流の場づくり。(他の保護者との情報交換など)
②小・中学生保護者	<ul style="list-style-type: none"> ○「食育＝子どものためのもの」というイメージが強い。 ○食育への関心について <ul style="list-style-type: none"> ⇒食育に関心があるのは食事づくりを担当する母親。 ⇒食事づくりに関与しない父親は、母親と比べて関心は高くない。 ○家庭では、食育を意識せずに、日常的に食に関するマナーの教育が行われている。 ○食生活全般について <ul style="list-style-type: none"> ⇒子どもについては「栄養バランス」「三食を食べること」に配慮。 ⇒子どもの年齢が高くなると、食への取組の意識が希薄に。 ⇒しっかり取り組んでいる家庭と取り組めていない家庭がある。 ⇒家庭での共食は親子で生活スタイルが異なるため難しい面があるものの、各家庭で様々な工夫もしている。 ○学校での食育に関する取組について <ul style="list-style-type: none"> ⇒農業体験は子どもの意識づくりにつながっている。 ⇒学校によって食育の取組が異なっているイメージがある。

対象者	意見から見た対象者の傾向・意見の内容など
<p>②小・中学生保護者 (前頁の続き)</p>	<p>○学校給食について ⇒「美味しい」「給食を通して子どもへの食に関する意識付けができている」など、保護者からは概ね評価が高い。 ⇒保護者も自身の給食の記憶が強く残っており、給食の影響力が大きいことがわかる。</p> <p>○「和泉市の」食文化・伝統料理についてはイメージがあまりできていないが、「家庭の味」「行事食」としてはイメージしやすく、家庭において継承などの取組もなされている。</p> <p>○食の情報の入手先は「スマホ」「給食だより」が多い。また、保護者同士がLINE等を活用して情報共有をしているケースもある。</p> <p>○食育に無関心な保護者に情報を届けるためには学校に関する媒体や行事などを活用してはという意見が挙った。</p>
<p>③若い世代（大学生）</p>	<p>○食育については、「健康」「栄養バランス」といったイメージが強い。</p> <p>○食育への関心について ⇒食育のイメージが漠然としていたり、自分に関係しているという意識がないため、関心を持つまでに至らず、全体的に関心が低い。 ⇒一方で、部活動（スポーツ）やダイエット、一人暮らしの自炊など「自分と食が結びついている」学生は食育に関心を持っている。</p> <p>○朝食の摂取について ⇒毎日朝食を食べている人は6割程度。 ⇒朝食を食べない理由は「時間がない（寝ていたい）」。 ⇒主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人は少なく、多くは主食（パン・ごはん）+α。</p> <p>○栄養バランスについては、色々な方法で野菜を摂るようにしている人が比較的多いが、全く気にしていない人もいる。</p> <p>○伝統的な料理等は受け継いでいるという人は少ないが、マナー・作法などについては教えられたという人が多い。また、家庭に伝わる味（おふくろの味、祖母の手料理）はあるとする人も比較的多い。</p> <p>○自宅から通学する学生については、以前と比べて家族と食事を共にする頻度は減ったものの、比較的家族と食事を共にしている。</p> <p>○若い世代への食育を推進、啓発していくにあたってのアイデア ⇒子どものときにしっかりと食育に関する取組を進める。 ⇒「アプリの活用」「朝食を食べる時間の確保に向けた取組」「朝食を食べることのメリットの周知」。</p>

対象者	意見から見た対象者の傾向・意見の内容など
④若い世代（20歳代の市職員）	<p>○食育については、「健康」「食事」「生きる力」「子どものため」といったイメージが強い。</p> <p>○参加者の4割程度が食育に関心があり、その理由としては「子どもが生まれたこと」や「自炊」が挙る。一方で、食事づくりに関与しない人、食育のイメージがはっきりしていない人の関心は高くない。</p> <p>○食生活で気をつけていることは、「油物を取らない」という人が多い。</p> <p>○朝食の摂取について ⇒毎日朝食を食べている人は多い。 ⇒食べない理由は「時間がない」「(用意が)面倒くさい」。 ⇒主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人は少なく、多くは主食(パン・ごはん) + α</p> <p>○栄養バランスについては、炭水化物を控え、野菜を摂るようにしている人、多品目を食べるようにしている人、和食を取り入れる人が比較的多いが、「今は健康だから」という意見もあり。</p> <p>○伝統的な料理等についてはイメージできる人は少ないが、箸の使い方などの作法については受け継いでいるとする人が多い。</p> <p>○食に関する情報入手先は、テレビやインターネット、雑誌などが多く、親や友人からの口コミを挙げる人もいる。</p> <p>○若い世代への食育を推進、啓発していくにあたってのアイデア ⇒個人の興味にマッチするような情報発信が必要。(「おいしいものが食べたい」という気持ちへのアクセス。「楽しい」「面白い」を重視した情報発信・情報提供など。) ⇒まずは知ってもらう・興味を持ってもらうためのスマホへの自動的な情報提供が必要。</p>
⑤高齢者	<p>○「食育＝子ども・若者のためのもの」というイメージが強いが、「1日3食」「地産地消」「貧困」「口腔ケア」など食に関して様々な視点を持っている。</p> <p>○食生活全般で気をつけていることは、「うす味」「野菜摂取」。</p> <p>○食に関する情報入手先は、テレビ、新聞、店舗などはもとより、近所や所属団体等での口コミを挙げる人も多い。</p> <p>○地域での食育に関する活動については、地域での共食の必要性に関する意見が多い。また、活動の担い手側としては、衛生面での課題が挙げられている。</p> <p>○和泉市の伝統料理についてはイメージできる人とできない人に二極化。</p> <p>○伝統料理等を伝承したいという意識はあるが、現実では難しいとの意見が多い。</p> <p>○和泉市の食育推進に関する取組のアイデアとしては、「地産地消の推進」「給食の充実」が挙る。</p>

(2) 食育の担い手対象

対象者	意見から見た対象者の傾向・意見の内容など
<p>①和泉市食生活改善推進協議会・和泉地域活動栄養士会</p>	<p>○子どもを対象とした食育活動について ⇒担い手の連携により子どもから家庭につながる食育活動を展開する必要あり。 ⇒学校、幼稚園等によって受入れ体制などが異なる。 ⇒調理に関する取組は衛生面の配慮が必要な場合があり、対応が難しいことがある。</p> <p>○地産地消・郷土料理等の取組については、市外から転入した人も多く理解することが難しい面もあるが、しっかりと推進すべき。</p> <p>○食育活動の参加者の意識や行動などに変化 ⇒参加者の健康や食に関する意識は高くなっている。 ⇒活動が参加者の交流やつながりづくりに役立っている。 ⇒健康まつりは毎年楽しみにして参加してくれる人がいる一方で、健康まつり自体を知らない人がいることが課題。</p> <p>○食育活動に取り組むなかで、不安に感じることや困っていること ⇒人材不足や担い手の高齢化による負担感、活動資金、活動の周知。 ⇒連携相手の食育に対する意識や理解・認識が様々。 ⇒調理に関する取組は衛生面の配慮が必要で、対応が難しいことがある。</p> <p>○食育活動に取り組むなかで支援が必要と考える層としては、「若い世代（子育て世代の一手手前の学生など）」「働き盛りで子育て・親の介護に忙しい世代」。⇒アプローチが難しい。</p> <p>○今後の食育活動で必要な視点・仕組み ⇒連携相手の認識・協働の体制がポイントになる。 ⇒担い手が活動しやすい環境づくり。（人材確保、拠点の確保、活動資金、活動の周知、受益者負担に向けた意識づくり・仕組みづくり）</p>
<p>②(有)いずみの里</p>	<p>○食育活動に取り組んで「よかった」「うれしい」と感じる事 ⇒子どもが食に関する色々なことを知ってくれること。 ⇒参加者からの「おいしかった」といった感想や感謝の言葉。</p> <p>○食育活動に取り組むなかで、不安に感じることや困っていること ⇒子どもに伝えても、家庭・保護者に繋がらない面がある。 ⇒依頼された活動への対応が大変。（人手不足、準備の大変さなど） ⇒給食での味噌の利用が減ってきている。（予算面の問題）</p> <p>○若い世代については、PTA活動を通じたアプローチが可能。</p> <p>○和泉市での食育推進に関する具体的な提案・アイデア ⇒市全体で食育活動を支援する仕組みが必要。（活動の周知、多様な活動の展開（市民の選択肢の拡大）など）</p>

対象者	意見から見た対象者の傾向・意見の内容など
③街かどデイハウス	<p>○食育活動に取り組んで「よかった」「うれしい」と感じる事 ⇒参加者に「おいしい」と言ってもらえること。 ⇒参加者がレシピを聞いて、家でもつくろうと思ってくれること。</p> <p>○食育活動の参加者の意識や行動などに変化 ⇒街かどデイハウスに来ることで、友だちが増えている。 ⇒街かどデイハウスで、野菜を分け合ったり、作り方を教え合ったりするようになった。(食を通じた交流・つながりが生まれ、食に関する情報交換もできている。)</p> <p>○街かどデイハウスの活動が続けられるかという不安はある。</p> <p>○食育活動に取り組む中で必要な支援は、設備に関する支援。</p> <p>○和泉市での食育推進に関する具体的な提案・アイデア ⇒「食育」という言葉が分かりにくいので、もっとわかりやすい周知が必要。 ⇒若い世代を対象にした取組がもっと必要。</p>
④ふれあい食事	<p>○食育活動に取り組んで「よかった」「うれしい」と感じる事 ⇒利用者の人たちが、楽しみにしてくれていること。</p> <p>○食育活動の参加者の意識や行動などに変化 ⇒利用者の食事づくりへの意識づけはもとより、体調改善などにつながっている。</p> <p>○食育活動に取り組むなかで、不安に感じる事や困っている事 ⇒担い手側の高齢化。 ⇒活動を引き継いでいく次代の担い手がいない。</p> <p>○食育活動に取り組む中で必要な支援は、会場費や厨房施設の改善。</p> <p>○和泉市での食育推進に関する具体的な提案・アイデア ⇒子どもに対しての取組が必要。(子ども自身が食事を「つくる力」を習得できる機会、学校での学びを家庭での生活に結び付けること。) ⇒家庭料理を大切にしていくこと。</p>
⑤ヘルスアップ サポーターいずみ	<p>○食育活動の参加者の意識や行動などに変化 ⇒対象者の食事づくり・食への意識づけができています。 ⇒食を通じたコミュニケーションの取組が高齢者の社会参加につながっている。</p> <p>○食育活動に取り組むなかで、不安に感じる事や困っている事 ⇒活動の場に出て来ることができない人・出て来ない人への対応。 対策としては、ヘルサポが地域に入っていく、自治会等と連携してより身近な活動を展開する必要あり。 ⇒食に関する情報の氾濫。対策としては、食育の担い手としても、正しい情報などを見極めるためのスキルアップなどが必要。</p> <p>○和泉市での食育推進に関する具体的な提案・アイデア ⇒「若者」「子育てを頑張る世代」「子ども」「高齢者」に対するアプローチが重要。 ⇒食育推進に向けて健康状態を把握できる健康診断を活用すべき。</p>

3. 第3次計画の基本的な考え方

基本理念

「食育」を通じた明るい元気なまち「和泉」～ みんながまなび、つたえ、ひろげよう～

【踏襲】

①一人ひとりが積極的に食育を推進するまち「和泉」 ②ライフステージに応じた食育を推進するまち「和泉」 ③地域のなかまと食育を推進するまち「和泉」

第2次計画の評価・課題

第3次計画の方向性

基本目標 1 食育に関心を持ち、実際に行動し、体験しよう

基本目標 2 生活リズムを整え、バランスのとれた食生活を実現し、子どもの食生活を見直そう

基本目標 3 食に関する情報を正確に理解しよう

基本目標 4 地産地消を進めよう

基本目標 5 食生活・食文化を見直そう

1. 家庭における食育の推進

- (1) 食育を「自分・家族に関係すること」として認識できるような積極的な働きかけの実施
- (2) 朝食摂取や栄養バランスへの配慮など健康的な食生活の実現に向けた取組の充実
- (3) 口腔機能の重要性等に関する周知・啓発と歯と口の健康づくりの積極的な推進
- (4) 食への感謝の気持ちの醸成に向けて、学校等での食育活動と家庭への働きかけとともに、身近な地域での食育活動の展開が必要
- (5) 「和食」「家庭で受け継がれている味」「和泉の郷土料理・伝統料理」など多様なアプローチによる食文化の継承に向けた取組の展開が必要
- (6) 市民一人ひとりが食の安全性に関する正しい情報を選択し、判断・行動に活用できる力を身に付けることができるような積極的な情報提供等が必要

2. 保育所、幼稚園、小学校・中学校における食育の推進

- (1) 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校の独自性等を活かしつつ食育活動を継続的に推進していくことが重要
- (2) 子ども・保護者への食育を積極的に推進するための仕組み・体制等の構築・強化
- (3) 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校・中学校における、保護者の食育への関心・理解の醸成や家庭における食育の支援に向けた取組の充実
- (4) 在宅子育て家庭保護者の状況・ニーズに応じた支援に向けた取組の充実

3. 地域における食育の推進

- (1) 市民の多様なニーズに対応できるよう、食育の担い手をはじめとする各主体が、役割を明確にしつつ連携を図り、身近な地域で多様な食育の取組を展開していくことが重要
- (2) 食育の担い手が活動しやすい環境づくり・仕組みづくりを通じた持続可能な体制の整備・強化

4. 医療専門職による食育の推進

- (1) 専門分野を踏まえた周知啓発や取組の推進と、地域における食育活動への専門的な支援が重要。

5. 生産者・事業者による食育の推進

- (1) 農業体験の取組の継続的な実施が必要
- (2) 地産地消の実践度を向上させるための情報提供や地産地消の機会づくり等が必要
- (3) 食に関する事業者からの幅広い情報発信や食育につながる取組の展開が必要
- (4) 「和食」「家庭で受け継がれている味」「和泉の郷土料理・伝統料理」など多様なアプローチによる食文化の継承に向けた取組の展開が必要

基本目標1 食育が自分や家族に関わることを認識し、関心を持とう

- 1. 食育に関する正しい知識・情報の普及・啓発
- 2. 全市的な食育に関する取組の推進
- 3. 食の安全・安心の確保に向けた取組の推進

基本目標2 生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう

- 1. 望ましい生活習慣の形成と食生活の実践
- 2. 生活習慣病の予防・改善から健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 3. ライフステージに応じた歯と口の健康の推進

基本目標3 食への感謝の気持ちを持ち、大切にしよう

- 1. 地産地消の推進
- 2. 農業体験の推進
- 3. 日本の食文化の継承に向けた食育の推進
- 4. 環境に配慮した食育の推進
- 5. 生産者等や自然の恵み・生命への感謝の育成

基本目標4 食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう

- 1. 身近な地域での共食等の食育の推進
- 2. 食を通じた地域づくりの推進

基本目標5 地域のみんなで和泉の食育を担おう

- 1. 医療専門職による食育の推進
- 2. 食育の担い手の人材育成・確保と活動への支援の充実
- 3. 生産者・事業者による食育の推進
- 4. 多様な主体のネットワークの構築・強化

ライフステージの視点

重点的なテーマ

「わたしから未来へつなぐ 地域・食育の環」を愛言葉に実践的な食育を推進する

4. 和泉市の郷土料理・伝統料理のレシピ

郷土料理とは、各地域の産物を利用して風土にあった食べ物として作られ、代々受け継がれながら食べられてきたものです。その地域の歴史文化や自然風土、食材の旬を感じることができます。旬の食材は、安価で、栄養価も高く、食材本来の香りやうまみが強くなり、より一層おいしく味わえます。

和泉市では、南部地域を中心に農林業が盛んに営まれていたことから、みかんやたけのこなど様々な農産物に恵まれていました。現在でも、それらを使った郷土料理が多く伝わっています。

郷土料理や伝統料理は、作る・食べる・見る・手伝うといった日常の作業から各家庭で親から子、子から孫へと作り継がれてきました。そのため、各家庭によって材料が違ったり、味付けが少し違ったりすることはよくあることです。それも、郷土料理や伝統料理らしさといえるでしょう。

和泉市に伝わる郷土料理をいくつか紹介します。わが家の味にアレンジしてみてもよいでしょう。

和泉市のよき郷土料理を、次世代へ食べ継いでいきたいものです。

茶がゆ

エネルギー：142kcal、塩分：0g

材 料	分量（4人分）
米	1カップ（160g）
水	2ℓ（米の約10倍）
ほうじ茶 又は粉茶	8～10g

【作り方】

- ① ほうじ茶又は粉茶を木綿の袋（なければお茶パック）に入れる。
- ② 鍋に分量の水を入れ、①の茶袋とともに沸騰させる。
- ③ 茶袋を取り出し、洗った米を入れ、時々底を混ぜながら、強火で炊く。
- ④ 吹きこぼれない程度の強火で15分炊いて火を止める。
- ⑤ ふたをして10分ほど蒸らす。



じゃこみそ

材 料	分量
麦みそ	100g
ちりめんじゃこ	70g
ゆで大豆	200g
土生姜	1かけ
白ごま	大さじ3
酒	大さじ1
みりん	大さじ1
ごま油	小さじ1

【作り方】

- ① 土生姜を千切りにする。
- ② 鍋にごま油を入れて火にかけ、ちりめんじゃこを炒める。
- ③ ②に麦みそ、白ごま、酒、みりんを入れ、弱火で焦げないように練りながら煮る。
- ④ ③にゆで大豆、土生姜を加え、焦げないように練りながら、5分くらい煮る。

※ごまと麦みそはすり鉢ですってから加えると、より滑らかな仕上がりになります。

日持ちするので、冷凍・冷蔵で保存できます。ご飯に乗せたり、おにぎりの具にしたり、野菜につけたりしてもおいしいです。



大根ごはん

エネルギー：317kcal、塩分：1.1g

材 料	分量（4人分）
米	2カップ（320g）
大根	170g
薄揚げ	1枚
しょう油	大さじ1・2/3

【作り方】

- ① 大根は皮をむいて、3～4cm 長さの短冊切りに、薄揚げは油抜きし、縦半分に切って細切りにする。
- ② お米は洗って同量より少なめに水加減し、①としょう油を加えて炊く。



白みそ雑煮

エネルギー：251kcal、塩分：1.5g

材 料	分量（4人分）
にんじん	100g
大根	200g
里芋	80g
木綿豆腐	150g
丸餅	8個（240g）
水（だし用）	5カップ
昆布	10cm
白みそ	大さじ4
花かつお	5g

【作り方】

- ① にんじん、大根、里芋は皮をむいて輪切りにし、木綿豆腐は1.5cm 角ぐらいに切る。
- ② 昆布をつけておいた水に、にんじん、大根、里芋を入れやわらなくなるまで煮る。
- ③ 木綿豆腐を加える。しばらくして味噌を入れ、ひと煮たちさせ、火をとめる。
- ④ 別鍋で、餅を柔らかくしておく。
- ⑤ お椀に大根を底にし、餅をのせ、他の具と汁を注ぎ、上に花かつおをかける。

にんじん、大根、里芋を丸く輪切りにするのは、円満な1年を過ごせるよう願うものです。丸餅も同じ意味を表します。



じょうよ蒸し

エネルギー：97kcal、塩分：1.4g

材 料	分量（4人分）	
自然薯	80g	
木綿豆腐	150g	
卵	1/2個	
にんじん	25g	
きくらげ	3g	
えび	60g	
タラ	80g	
三つ葉	12g	
ゆず	少々	
片栗粉	大さじ2/3	
A	だし汁	1カップ
	薄口しょう油	小さじ1
	塩	少々

【作り方】

- ① 自然薯はすりおろし、木綿豆腐は水を切っておく。
- ② えびは小さく切り、たたいておく。
- ③ にんじんと戻したきくらげは千切りにして、Aの半量で煮ておく。
- ④ すり鉢に自然薯と木綿豆腐を入れよくすりつぶし、卵・えび・にんじん・きくらげを入れ、よく混ぜておく。
- ⑤ ぬれ布巾を敷いた型に流し入れ、一口大にきったタラをのせ、湯気の上上がった蒸し器で15～20分蒸す。
- ⑥ Aの残りに水どき片栗粉でとろみをつけ、くずあんを作っておく。
- ⑦ ⑤を切り分け、上にゆでた三つ葉とへぎゆずをのせ、⑥のあんをかける。

自然薯は、府下で初めてパイプをつかった栽培に成功したことで、和泉市の特産物として知られるようになりました。独特の強い粘りが特徴です。



切干大根と金時豆の煮物

エネルギー：160kcal、塩分：1.9g

材 料	分量（4人分）
切干大根	28g
薄揚げ	1枚
にんじん	60g
金時豆（乾）	80g
油	小さじ2
だし汁	2カップ
砂糖	大さじ1
しょう油	大さじ2・2/3
みりん	大さじ1

【作り方】

- ① 金時豆は約4倍の水に入れて火にかけ、沸騰したところで火を弱め、アクを取りながら弱火で時々差し水をしてやわらかめにゆでる。
- ② 切干大根は水で戻し、少し絞ってから、長めのものは適当な長さに切る。
- ③ 鍋を熱し、油を入れ、切干大根とにんじんを炒め、だし汁と薄揚げを加え、煮立ったら調味料と金時豆も入れ、弱火で煮含める。

和泉市では、定番の「切干大根の煮物」に、金時豆をあわせて煮ることも多かったようです。



はちくとえんどう豆の煮物

エネルギー：60kcal、塩分：1.4g

材 料	分量（4人分）
はちく	280g
えんどう豆	80g
だし汁	300ml
濃口しょう油	大さじ1
薄口しょう油	大さじ1
砂糖	大さじ1・1/2
酒	大さじ1・1/3

【作り方】

- ① はちくは、食べやすい大きさに切る。
- ② えんどう豆は、さやから出して洗っておく。
- ③ 鍋にだし汁としょう油、はちくを入れ、火にかける。煮立ってきたら中火にし、えんどう豆、砂糖を入れ、沸騰したら酒を加え、弱火で煮含める。

和泉市の特産物である筍の季節の中盤に旬を迎える地場産の「はちく」と、えんどう豆をあわせた春の味です。



なすの煮物

エネルギー：109kcal、塩分：1.6g

材 料	分量（4人分）
なす	4本
えびじゃこ	60g
そうめん（乾）	60g
だし汁	240ml
砂糖	小さじ4
薄口しょう油	小さじ4
酒	小さじ4

【作り方】

- ① なすは乱切りにし、水に放しアクを抜く。
- ② えびじゃこは頭を取り、さっと洗う。
- ③ そうめんは半分に折り、かためにゆがいておく。
- ④ 鍋にだし汁と調味料を入れ、煮立ったらえびじゃこことナスを加える。
- ⑤ なすに火が通ったら、③のそうめんを入れ、さっと煮たら火を止める。

えびじゃこはおいしいだしが出るので、好んで用いられます。



ふろふき大根（ゆずみそ）

エネルギー：96kcal、塩分：1.5g

材 料	分量（4人分）
大根	400g
昆布	10cm
水	適宜
ゆずみそ	大さじ4

【作り方】

- ① 大根は輪切りにし、片面に十文字の切込みを入れる。
- ② 鍋に昆布を入れ、大根を並べ、大根がかぶるくらいの水を加え、やわらかくなるまで中火で煮る。
- ③ ②の大根にゆずみそをかける。



ゆずみそ

材 料	分量
麦みそ	300g
砂糖	300g
酒	大さじ2
みりん	大さじ2
ゆず	1個

【作り方】

- ① 鍋に麦みそ、砂糖、酒、みりんを入れ、混ぜておく。
- ② 鍋を火にかけ、焦げないように時々練りながら弱火で2時間くらい煮て火を止め、一晩置いておく。
- ③ 翌日も同様に弱火で1時間半くらい煮る。
- ④ ゆずは皮をよく洗い、皮の表面をおろし金ですりおろす。実は半分に切り、果汁を絞っておく。
- ⑤ ③にゆずの果汁を加え、30分くらい弱火で煮、とろっとしてきたら火を止める。
- ⑥ ⑤に④のゆずの皮をすりおろしたものを混ぜ合わせる。

手間はかかりますが、まとめ作りをし、冷蔵・冷凍で保存できます。

※みその塩加減や、水分の量、味の好みにあわせて調味料の量は調整してください。

5. 和泉市内の農産物直売所マップ



6. 和泉市食育推進計画検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市食育推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 委員会の担当事務は、食育推進計画策定に係る調査審議に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員長が議長となる。

3 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、食育担当部署において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。（平成24年7月11日）

7. 和泉市食育推進計画検討委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

	委員	所属	備考
1	おおにし としお 大西 敏夫	学識経験者（和歌山大学経済学部教授）	委員長
2	おおたに みちよ 大谷 美智代	和泉市三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）代表	副委員長
3	はやし まさこ 林 昌子	和泉市食生活改善推進協議会代表	
4	にしかわ ちなつ 西川 千夏	和泉地域活動栄養士会代表	
5	ほりの りょうこ 堀野 涼子	いずみの農業協同組合代表	
6	くほ あつみ 久保 充己	(有)いずみの里	
7	おくの しげとし 奥野 茂寿	和泉市PTA協議会代表	
8	おおつか しげこ 大塚 繁子	和泉市老人クラブ連合会代表	
9	もりかわ ゆきこ 森川 友紀子	民間保育園長会代表	
10	ささき としこ 佐々木 淑子	市民委員	
11	わたなべ とよこ 渡邊 豊子	市民委員	
12	なかつか かよ 中塚 香代	公立保育園長会代表	
13	たなか あつみ 田中 充己	和泉市立幼稚園長会代表	
14	きのした ひさし 樹下 堅	和泉市立小学校長会代表	
15	ほりかわ ひろし 堀川 浩	和泉市立中学校長会代表	

事務局

生きがい健康部健康づくり推進室

環境産業部農林課

こども部こども未来室

学校教育部指導室

学校教育部教育総務室

生きがい健康部高齢介護室

8. 和泉市食育推進計画検討委員会の開催経過

開催日	内 容
平成 29 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none">・「和泉市食育推進計画検討委員会」の概要・第3次和泉市食育推進計画検討策定スケジュール・アンケート調査並びにグループインタビュー調査の実施について・第3次和泉市食育推進計画策定のポイントと構成（案）について・その他
平成 29 年 9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none">・第3次和泉市食育推進計画の構成案について・第3次和泉市食育推進計画素案（第1章～第4章）について・その他
平成 29 年 11 月 8 日	<ul style="list-style-type: none">・第2回検討委員会からの修正点について・第3次和泉市食育推進計画素案（第5章～第7章）について・パブリックコメントについて・その他
平成 30 年 2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none">・第3次和泉市食育推進計画（案）について・その他

第3次和泉市食育推進計画

平成30年度～平成34年度

発行：和泉市生きがい健康部健康づくり推進室

〒594-0041 和泉市いぶき野五丁目4番7号

和泉市保健福祉センター（和泉シティプラザ内）

TEL:0725-57-6620 FAX:0725-57-6623